

仙 台 市

市 民 局 事 業 概 要

令和5年9月

仙 台 市 市 民 局

目 次

1 市民局の機構・事務分掌

§ 1	市民局組織図	1
§ 2	市民局機構の変遷	2
§ 3	市民局職員配置表	11
§ 4	事務分掌	12

2 市民局関係予算・決算

§ 1	令和5年度 市民局歳入歳出予算総括表	14
§ 2	令和5年度 市民局主要事業（当初予算）	16
§ 3	令和4年度 市民局事業別予算・決算概要	22

3 市民局の事業

1 区 政 課

§ 1	区連絡調整	28
§ 2	人権擁護委員候補者推薦事務	28
§ 3	自衛官募集事務	28
§ 4	仙台市行政区画審議会の運営	28

2 戸 籍 住 民 課

§ 1	戸籍事務，住民基本台帳事務等及び区役所窓口におけるデジタル化の推進	29
§ 2	証明発行センター等の設置	29
§ 3	住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務の総括	29
§ 4	社会保障・税番号制度（個人番号制度）による「マイナンバー（個人番号）カード」 交付事務の総括	30
§ 5	証明書のコンビニ交付業務	30
§ 6	住民情報システムの運用管理	31
§ 7	戸籍システムの運用管理	32
§ 8	住居表示整備事業	33
§ 9	区画整理区域等における住所表示板交付	33
§ 10	市の区域，区の区域，町・字の変更	33
§ 11	郵送事務センター	34

3 広 聴 課

§ 1	広聴相談事業の体系	35
§ 2	個別広聴	36
§ 3	集会広聴	36
§ 4	調査広聴	37
§ 5	相談	38
§ 6	市政出前講座	40
§ 7	総合コールセンター運用	40

4 市民協働推進課

§ 1	協働によるまちづくりの推進, 市民活動の支援・促進	41
§ 2	NPO法人認証等	45
§ 3	区民協働まちづくり事業	46
§ 4	所管施設	48

5 男女共同参画課

§ 1	男女共同参画に係る施策の総合的推進	49
§ 2	あらゆる分野における女性の多様な力の発揮, 政策・方針決定過程への女性の参画	49
§ 3	配偶者等からの暴力(DV)や性暴力の根絶	50
§ 4	困難に対する支援と一人ひとりの多様性の尊重を通じた地域共生社会づくり	51
§ 5	所管施設	51
§ 6	外郭団体	51
	◇公益財団法人 せんだい男女共同参画財団	51

6 地 域 政 策 課

§ 1	地域政策に関する総合的な企画及び調整	53
§ 2	住民自治組織	53
§ 3	集会所建設費等補助	55
§ 4	ちびっ子広場の整備	56
§ 5	コミュニティ広場の整備	56
§ 6	未来につなぐ地域力推進事業	56
§ 7	町内会役員向け講座	57
§ 8	地域診断・課題発掘等支援	57
§ 9	地域協働サポートプログラム	58
§ 10	所管施設	58

§ 11 外郭団体	59
◇公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団	59
◇株式会社 たいはっくる	60

7 市民生活課

§ 1 勤労者福祉行政	61
§ 2 防犯対策	62
§ 3 安全安心街づくり事業	63
§ 4 空き家対策	63
§ 5 歩行喫煙の防止等マナーアップ対策	64
§ 6 客引き行為等の対策	64
§ 7 避難所運営	64

8 自転車交通安全課

§ 1 交通安全対策	65
§ 2 自転車利用環境向上の推進	66
§ 3 違法駐車等防止対策	68

9 消費生活センター

§ 1 消費者行政の企画・調整	69
§ 2 消費生活の安全・安心の確保	70
§ 3 消費者教育・啓発の推進	71
§ 4 消費者被害の防止及び救済	73
§ 5 所管施設	74

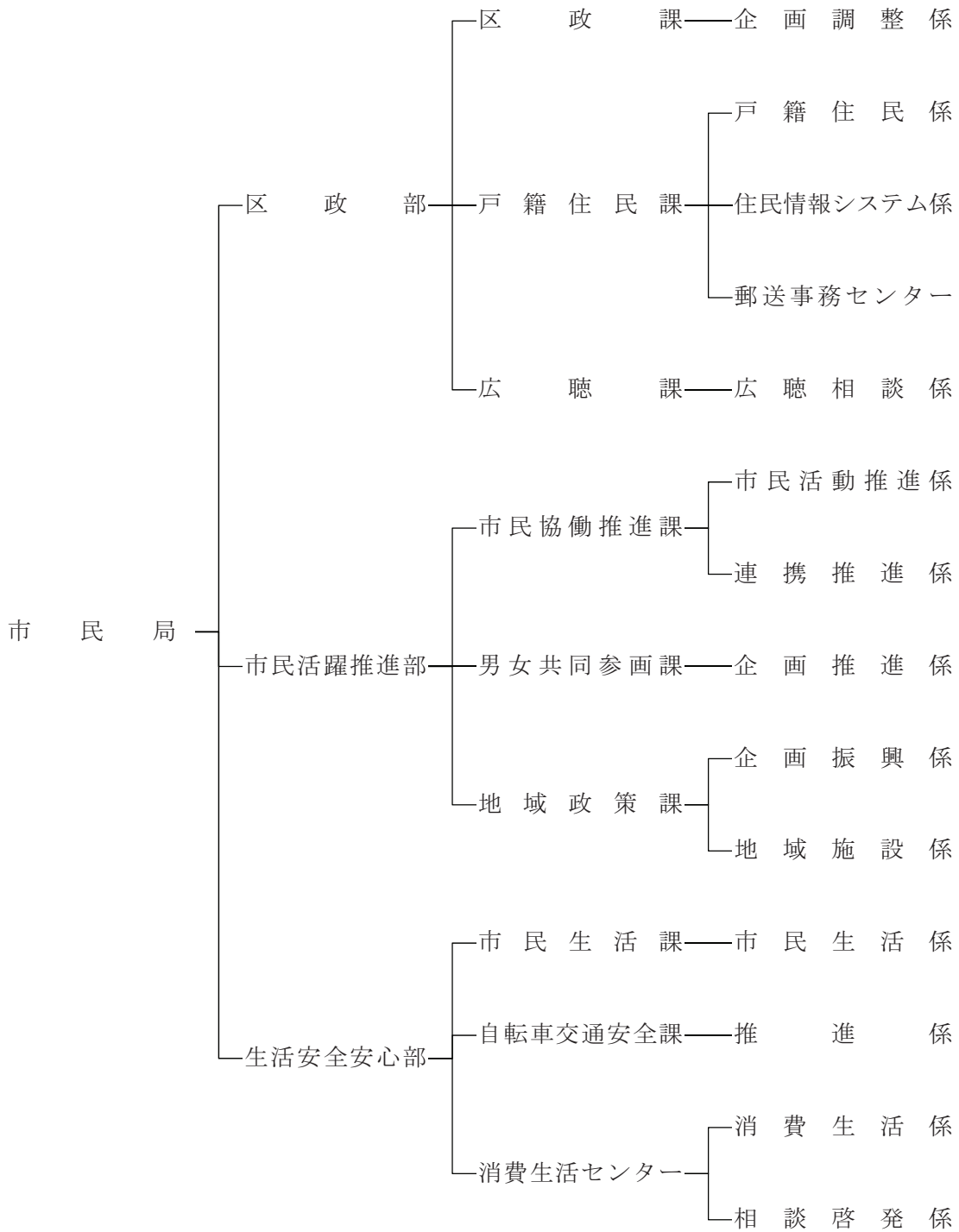
4 市民局の所管施設

§ 1 市民協働推進課 所管施設	75
§ 2 男女共同参画課 所管施設	77
§ 3 地域政策課 所管施設	81
§ 4 消費生活センター 所管施設	104

1 市民局の機構・事務分掌

§ 1 市民局組織図

(令和5年4月1日現在)



§ 2 市民局機構の変遷

昭和 59. 4. 1

市民局新設

市民対応行政の機構一元化のため市民局を新設し，次のように事務を移管

市民部新設

- 総務局地域振興課 → 地域振興課
 - 地域振興係
 - 地域施設係
 - 住居表示係
- 総務局庶務課住居表示係 →
- 市長室広報課 → 広報課
- 市長室相談室 → 相談課
- 民生局市民部市民課 → 市民課
- 総務局支所 → 支所（9）

市民生活部新設

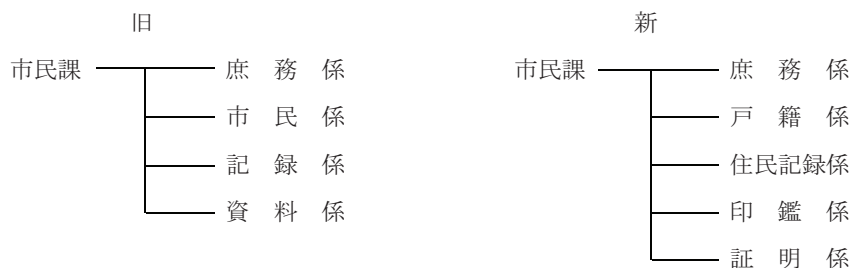
- 企画局総合交通対策室の一部 → 市民生活課（新設）
 - 企画調査係
 - 交通安全指導係
 - 消費生活係
- 経済局消費生活課 →
- 教育委員会社会教育課及び
民生局福祉部福祉課の一部 → 婦人青少年課（新設）
 - 青少年係
 - 婦人係
- 民生局福祉部労働福祉課 → 労働福祉課
- 総務局防災対策室（部相当） → 防災対策課
- 総務局戦災復興記念館 → 戦災復興記念館
- 市長室健康都市建設推進事務局 → 健康都市建設推進事務局
- 総務局市民会館 → 市民会館

昭和 61. 4. 1

- 市民生活課交通安全指導係を交通対策室に昇格
- 市民生活課企画調整係を文化振興係に名称変更

昭和 61. 11. 1

- 住民情報データベースオンラインシステム導入に伴い市民課を次のように改編



昭和 62. 4. 1

- 広報課を総務局に移管

- 市民生活課に健康都市推進係，消費生活センターを新設
- 健康都市建設推進事務局を廃止

昭和 62. 11. 1

- 合併により宮城総合支所を設置

昭和 63. 3. 1

- 合併により泉総合支所を設置
- 合併により秋保総合支所を設置
- 合併により泉青少年指導センターを設置

昭和 63. 4. 1

- 青少年指導センターを第2種公所に昇格

平成元. 4. 1

政令指定都市移行

区政の施行に伴い次のように組織改正

◎ 名称変更



- 地域振興課地域振興係 → 区政課区政係
- 相談課 → 広聴課
- 労働福祉課 → 勤労市民課
- 交通対策室 → 交通対策課

◎ 昇 格

- 地域振興課地域施設係 → 地域施設課

◎ 廃 止

- 市民課（区市民課を設置），長町支所，東支所

◎ 移 管

- 泉総合支所経済環境部商工観光課泉勤労青少年ホーム
→ 勤労市民課泉勤労青少年ホーム
- 支 所 → 区総務部支所
- 市民生活課文化振興係 → 企画局文化振興課
- 防災対策課 → 消防局総務部防災課
- 戦災復興記念館 → 青葉区総務部戦災復興記念館
- 市民会館（第1種公所） → 青葉区総務部市民会館（第2種公所）
- 宮城総合支所 → 青葉区宮城総合支所
- 秋保総合支所 → 太白区秋保総合支所

平成 2. 4. 1

- 区政課に市民係を新設
- 交通対策課に交通対策係を新設
- 市民生活課健康都市推進係を市民生活係に名称変更

- 勤労市民課失業対策係を事業係に名称変更
- 泉婦人会館・泉中高年齢労働者福祉センターを、泉区総務部地域振興課より勤労市民課に移管

平成 3.4.1

- 地域施設課（管理係，施設係）を振興課（振興係，施設係）に名称変更
- 婦人青少年課（青少年係，婦人係）を青少年課（青少年係），女性企画課（女性企画係）に分離
- 泉青少年指導センター（第2種公所）を青少年指導センターの第3種公所に移管
- 広聴課に広聴係を新設
- 勤労青少年ホームを勤労市民課より青少年課に移管
- 泉婦人会館を勤労市民課より女性企画課に移管

平成 4.4.1

- ◎ 名称変更



- 文化振興課を企画局より生活文化部に移管
- (財)仙台市勤労者福祉サービスセンターへの業務委託に伴い，勤労市民課泉中高年齢労働者福祉センターを廃止

平成 5.4.1

- 泉青少年指導センターを廃止

平成 6.4.1

- (財)仙台市勤労者福祉サービスセンターへの業務委託に伴い，青少年課勤労青少年ホーム及び女性企画課泉婦人会館を廃止

平成 7.4.1

- 文化振興課に企画係，施設係を新設

平成 8.4.1

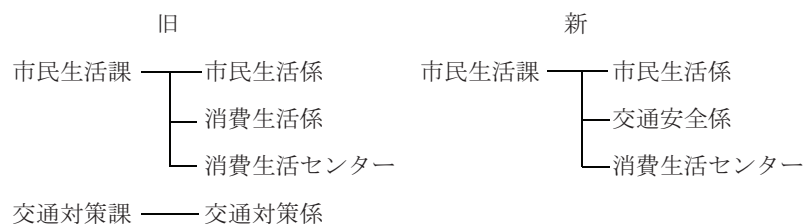
- ◎ 名称変更



- 振興課 → 地域振興課
- 広聴課 → 広聴相談課

- ◎ 統合・再編

- 交通対策課を市民生活課に統合，以下のとおり再編



平成 9.4.1

- 地域振興課振興係を振興係及び市民活動係に分割

- 平成 10. 4. 1 ○ (財)仙台市勤労者福祉サービスセンター及び(財)泉ヶ岳勤労者野外活動センターを(財)仙台市勤労者福祉協会に統合

- 平成 10. 12. 18 ○ 区政課に地域振興券推進室を新設

- 平成 11. 4. 1 ○ 女性企画課を男女共同参画課に、地域振興課市民活動係を市民活動支援室に名称変更

- 平成 12. 1. 1 ○ 事業の終了に伴い区政課地域振興券推進室を廃止

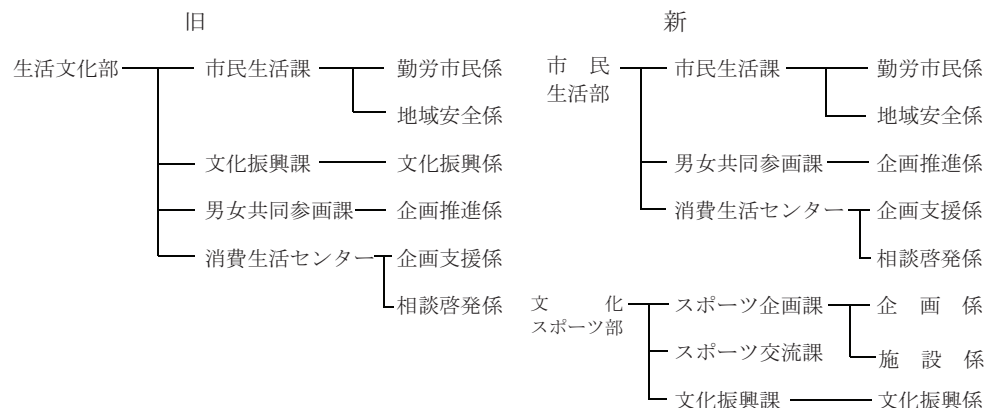
- 平成 12. 4. 1 ○ 青少年課を廃止
 ○ 青少年指導センターを健康福祉局へ移管
 ○ 区政課区政係を総務係に名称変更。市民係と住居表示係を区政推進係に統合
 ○ 文化振興課の企画係と施設係を文化振興係に統合
 ○ 勤労市民課事業係を勤労市民係に統合

- 平成 13. 3. 31 ○ 一番町・卸町・泉勤労青少年ホームを廃止

- 平成 13. 4. 1 ○ (財)せんだい男女共同参画財団を新設

- 平成 14. 4. 1 ○ 消費生活センターの機能強化を図るため、市民生活課所管事務の一部を移管し、第2種公所に昇格
 ○ 勤労市民課を市民生活課に統合

- 平成 15. 4. 1 ◎ 部レベルの改正
 ○ スポーツ行政について教育局・企画局から移管し、文化スポーツ部を新設するとともに、生活文化部は市民生活部に名称変更



- 平成 16. 4. 1 ○ (財)仙台市市民文化事業団に(財)仙台市歴史文化事業団を統合

企画市民局新設

地域経営の強化と組織体制の効率化を目的とし、企画局の事務及び市民局の事務を統合して分掌させるため、企画市民局を新設し、次のように事務を移管

総合政策部新設

- 企画局総合政策部調整課 → 調整課
- 企画局総合政策部政策企画課 → 政策企画課
- 企画局総合政策部交流政策課 → 交流政策課
 - └─ 企画係
 - └─ 国際交流係

地域政策部新設

- 市民局市民部区政課 → 区政課
 - └─ 区政係
 - └─ 戸籍住民係
- 市民局市民部地域振興課 → 地域活動推進課
 - └─ 振興係
 - └─ 施設係
 - └─ 市民活動支援室

市民生活部新設

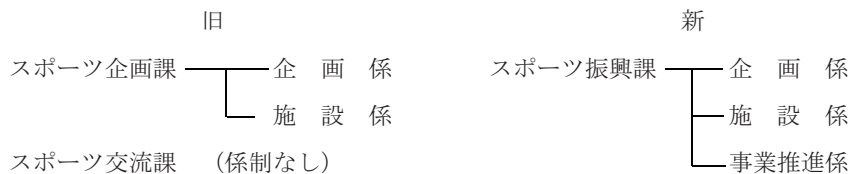
- 市民局市民生活部市民生活課 → 市民生活課
 - └─ 勤労市民係
 - └─ 地域安全係
- 市民局市民生活部男女共同参画課 → 男女共同参画課 → 企画推進係
- 市民局市民部広聴相談課 → 広聴相談課 → 広聴相談係
- 市民局市民生活部消費生活センター → 消費生活センター
 - └─ 消費生活係
 - └─ 相談啓発係

文化スポーツ部新設

- 市民局文化スポーツ部スポーツ企画課 → スポーツ企画課
 - └─ 企画係
 - └─ 施設係
- 市民局文化スポーツ部スポーツ交流課 → スポーツ交流課
- 市民局文化スポーツ部文化振興課 → 文化振興課 → 文化振興係

- 調整課の事務を政策企画課及び新設の政策調整局調整課へ移管し、企画市民局調整課を廃止

- スポーツ企画課とスポーツ交流課を統合、以下のとおり再編



平成 20. 4. 1

- 政策企画課の事務を新設の企画調査課及び総合計画課へ以下のとおり移管し，政策企画課を廃止



- 地域活動推進課の振興係を企画係に，施設係を地域施設係に名称変更

平成 21. 4. 1

- 区政課に住民情報システム係を新設

平成 21. 10. 20

- (財)仙台勤労者職業福祉センター解散

平成 22. 4. 1

市民局設置

市民協働によるまちづくりを推進する体制を強化するため，企画市民局を再編し，市民局を設置

- ◎ 地域政策部及び市民生活部を再編し，地域政策部と市民協働推進部として設置

地域政策部改編

- 企画市民局地域政策部区政課 —————▶ 区政課
 - ├── 区政係
 - ├── 戸籍住民係
 - └── 住民情報システム係
- 地域活動推進課を地域政策課に名称変更し，市民活動支援室を廃止
 - 企画市民局地域政策部地域活動推進課 —————▶ 地域政策課
 - ├── 企画係
 - └── 地域施設係
- 広聴相談課を市民生活部から改編
 - 企画市民局市民生活部広聴相談課 —————▶ 広聴相談課 ——— 広聴相談係

市民協働推進部新設

- 市民協働推進課の新設 (係制なし)
- 企画市民局市民生活部市民生活課 —————▶ 市民生活課
 - ├── 勤労市民係
 - └── 地域安全係
- 企画市民局市民生活部男女共同参画課 —————▶ 男女共同参画課 — 企画推進係
- 企画市民局市民生活部消費生活センター —————▶ 消費生活センター
 - ├── 消費生活係
 - └── 相談啓発係

文化スポーツ部

- 企画市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 → スポーツ振興課
 - ├── 企画係
 - ├── 施設係
 - └── 事業推進係
- 企画市民局文化スポーツ部文化振興課 → 文化振興課
 - └── 文化振興係

平成 23. 5. 1

- 企画市民局廃止により，企画調査課調査統計係を広聴相談課に移管（広聴統計課に名称変更）
市民局地域政策部広聴相談課 → 広聴統計課
 - ├── 広聴相談係
 - └── 調査統計係
- 企画市民局廃止により，交流政策課を市民局に移管
市民局市民協働推進部交流政策課（係制なし）

平成 24. 3. 31

- (財) 仙台市勤労者福祉協会を解散

平成 24. 4. 1

- 市民協働推進課に協働推進係，NPO認証係を新設
- 市民生活課（勤労市民係，地域安全係の統合） → 市民生活課
 - └── 市民生活係
- 交流政策課に企画推進係を新設
- スポーツ振興課（企画係，施設係の統合 事業推進係の名称変更）
→ スポーツ振興課
 - ├── 企画係
 - └── 事業係

平成 25. 4. 1

- 市民プロジェクト推進担当局長を配置
- 市民協働推進部に市民プロジェクト推進担当課長を配置
- 市民生活課を市民協働推進部から地域政策部に改編

平成 26. 4. 1

- 地域政策部に自転車交通安全課を新設

平成 26. 12. 31

- 職業訓練法人仙台都市圏職業訓練協会を解散
- 仙台地域職業訓練センターを廃止

平成 27. 4. 1

- 市民プロジェクト推進担当課長を廃止し，
市民協働推進部に市民プロジェクト推進担当部長を配置
- 仙台国際センターを経済局へ移管
- (公財) 仙台国際交流協会を経済局所管の(公財) 仙台観光コンベンション協会と統合し，
(公財) 仙台観光国際協会（経済局所管）とする

平成 28. 4. 1

協働まちづくり推進部及び生活安全安心部の新設

- 市民協働によるまちづくりや市民の安全安心の確保に向けた取り組みを区役所と連携して推進していくため、地域政策部（区政課，地域政策課，市民生活課，自転車交通安全課，広聴統計課）及び市民協働推進部（市民協働推進課，男女共同参画課，交流政策課，消費生活センター）を改編し，協働まちづくり推進部（区政課，地域政策課，市民協働推進課，男女共同参画課）及び生活安全安心部（市民生活課，自転車交通安全課，広聴統計課，消費生活センター）とする
- 文化スポーツ部（スポーツ振興課，文化振興課）を新設の文化観光局に移管
- 市民プロジェクト推進担当局長を廃止
- 市民プロジェクト推進担当部長を廃止し，協働まちづくり推進部に市民プロジェクト推進担当課長を配置
- 市民協働推進部交流政策課を新設の文化観光局に移管し，交流企画課に名称変更

平成 29. 4. 1

- 自転車交通安全課を係制とし，推進係を新設

平成 30. 11. 1

- 広聴統計課にコールセンター事業担当課長を配置

平成 31. 4. 1

- 協働まちづくり推進部に戸籍住民課を設置
- 区政課戸籍住民係，住民情報システム係を戸籍住民課に移管し，区政課区政係を企画調整係に名称変更
- 市民プロジェクト推進担当課長を廃止
- 市民協働推進課協働推進係を企画係，事業推進係に再編

令和 2. 5. 1

- 市民生活課に特別定額給付金担当課長を配置

令和 2. 10. 1

- 特別定額給付金担当課長を廃止

令和 3. 4. 1

- 市民局次長（区政推進担当）を配置
- 広聴統計課を広聴課に名称変更し，調査統計係をまちづくり政策局政策企画部政策企画課に移管
- コールセンター事業担当課長を廃止

令和 3. 10. 1

- 戸籍住民課に郵送事務センター（第3種公所）を新設

令和 4.4.1

協働まちづくり推進部の分割

- 多様な主体が連携・協働し、女性や若者をはじめ全ての市民が活躍できる地域社会を実現するため、協働まちづくり推進部を分割し、区政部（区政課，戸籍住民課）及び市民活躍推進部（市民協働推進課，男女共同参画課，地域政策課）とする
- 市民局次長（区政推進担当）を廃止
- 広聴課を生活安全安心部から区政部に改編
- 戸籍住民課にマイナンバーカード普及促進担当係長を配置
- 市民協働推進課企画係及びNPO認証係を統合し市民活動推進係とするとともに，事業推進係の名称を変更し，連携推進係とする
- 地域政策課に地域施設担当課長を配置
- 地域政策課企画係を企画振興係に名称変更

令和 5.4.1

- 区政部に区役所窓口デジタル化推進担当課長を配置

§ 3 市民局職員配置表

(令和5年4月1日現在)

所 属 \ 職 名	局 長	理 事	次 長	部 長	参 事	課 長・所 長	担 当課 長	主 幹	係 長・所 長	担 当係 長	主 査	総 括主 任	主 任	主 事・技 師	計
市民局	1	※1 1	2												4
区政部				1			1								2
区政課						1			1			1		4	7
戸籍住民課						1		1	2 ※2 (1)	1	1	4	1	11	22
広聴課						1			1			2	1	2	7
区政部 計				1		3	1	1	4	1	1	7	2	17	38
市民活躍推進部				※3 (1)											
市民協働推進課						1			2		1		1	9	14
男女共同参画課						1		1	1				1	※4 4	8
地域政策課						1	1		2		※5 3		1	5	13
市民活躍推進部 計						3	1	1	5		4		3	18	35
生活安全安心部				1	※6 1										2
市民生活課						1		※7 2	1				1	4	9
自転車交通安全課						1			1				1	2	5
消費生活センター						1			2			3	2	4	12
生活安全安心部 計				1	1	3		2	4			3	4	10	28
合計	1	1	2	2	1	9	2	4	13	1	5	10	9	45	105

※1 理事は、(公財)仙台ひと・まち交流財団への派遣職員(理事長)

※2 戸籍住民課の係長・所長のうち郵送事務センター所長は、同課の主幹が兼務

※3 市民活躍推進部長は、次長のうち1名が兼務

※4 男女共同参画課主事のうち1名は、宮城県からの派遣職員

※5 地域政策課主査のうち1名は、短時間再任用職員

※6～7 生活安全安心部参事及び市民生活課主幹のうち1名は、宮城県警からの派遣職員

§ 4 事務分掌

(令和5年4月1日現在)

課の名称		分掌事務の概要
区 政 部	区政課	<ul style="list-style-type: none"> 区役所に係る総合的な企画及び調整に関すること（戸籍住民課の所管に属するものを除く。） 区長会議に関すること 行政区域に関すること 仙台市行政区画審議会に関すること 局内の予算及び決算に関すること 局内事務及び部内事務の連絡調整に関すること
	戸籍住民課	<ul style="list-style-type: none"> 町名及び字名に関すること 住居表示に関すること 個人番号カードの交付(個人番号カードの交付を受けたことがない者に対するものに限る。)に関すること 電子証明書の提供(前号に規定する交付に伴うものに限る。)に関すること 戸籍事務、住民基本台帳事務、個人番号カードの交付に関する事務、印鑑登録事務及び電子証明書の提供事務の総括に関すること 区役所窓口におけるデジタル化の推進に関すること 郵送事務センターに関すること
	広聴課	<ul style="list-style-type: none"> 広聴事務の総括に関すること 市民相談の総括に関すること 市政への要望、陳情等の処理に関すること 仙台市総合コールセンターに関すること
市 民 活 躍 推 進 部	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働に係る総合的な企画及び調整に関すること 市民活動の支援及び促進に関すること 若者の活躍推進に関すること 市民活動補償制度の総括に関すること 特定非営利活動法人の設立の認証等に関すること 仙台市協働まちづくり推進委員会に関すること 市民活動サポートセンターに関すること 部内事務の連絡調整に関すること
	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進に係る施策の企画及び調整に関すること 男女共同参画推進に係る調査、研究及び啓発に関すること 女性の活躍推進に関すること 女性相談に関すること 公益財団法人せんだい男女共同参画財団に関すること 仙台市男女共同参画推進審議会に関すること 男女共同参画推進センターに関すること
	地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 地域政策に係る総合的な企画及び調整に関すること 地域づくり活動に係る連絡調整に関すること 自治組織及び自治活動の振興の総括に関すること 区文化センター及び市民センターの建設に関すること 地域施設の設置及び管理に係る総合調整に関すること 市民センターの管理の総括に関すること 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団及び株式会社たいはつくるに関すること

(令和5年4月1日現在)

課の名称	分掌事務の概要
生活安全安心部	市民生活課 <ul style="list-style-type: none">・ 勤労者の福利厚生及び労働問題に関すること・ 技能の振興に関すること・ 安全安心街づくりの総括に関すること・ 防犯対策及び暴力追放の総括に関すること・ 空家等の適切な管理の総括に関すること・ 歩行喫煙等の防止対策に関すること・ 客引き行為等の対策に関すること・ 落書きの防止対策の総括に関すること・ 仙台市安全安心街づくり推進会議に関すること・ 消費生活センターに関すること・ 部内事務の連絡調整に関すること
	自転車交通安全課 <ul style="list-style-type: none">・ 交通安全対策の総括に関すること・ 自転車利用環境の整備に係る総合的な企画，調整及び推進に関すること・ 仙台市交通安全対策会議に関すること
	消費生活センター <ul style="list-style-type: none">・ 消費生活に係る指導及び啓発に関すること・ 物価安定対策に関すること・ 消費者団体の育成指導に関すること・ 消費生活に係る相談及び苦情処理に関すること・ 計量検査に関すること・ 仙台市消費生活審議会に関すること

2 市民局関係予算・決算

§1 令和5年度 市民局歳入歳出予算総括表

1 歳入予算総括表

款 項	当初予算額（千円）			説 明
	5年度	4年度	増減	
一般会計				
18 使用料及び手数料	774,376	782,043	△ 7,667	
1 使用料	408,607	404,900	3,707	市民センター使用料等
2 手数料	365,769	377,143	△ 11,374	戸籍住民基本台帳手数料等
19 国庫支出金	631,099	609,386	21,713	
2 国庫補助金	620,547	598,501	22,046	戸籍住民基本台帳費，道路事業費等
3 国委託金	10,552	10,885	△ 333	人権啓発活動費等
20 県支出金	26,638	26,223	415	
2 県補助金	26,638	26,223	415	消費者行政推進事業補助金等
21 財産収入	50,969	49,523	1,446	
1 財産運用収入	50,969	49,523	1,446	貸地料，貸家料等
23 繰入金	561,887	610,239	△ 48,352	
2 基金繰入金	561,887	610,239	△ 48,352	公共施設保全整備基金等
25 諸収入	207,801	226,541	△ 18,740	
1 延滞金，加算金及び過料	1,500	1,500	0	客引き禁止条例に基づく過料
3 貸付金元利収入	140,500	140,500	0	勤労者融資預託金元金収入等
8 雑入	65,801	84,541	△ 18,740	所管施設目的外使用許可光熱水費等
26 市債	4,487,800	4,378,000	109,800	
1 市債	4,487,800	4,378,000	109,800	地域施設建設債等充当
総 計	6,740,570	6,681,955	58,615	

2 歳出予算総括表（各区執行分を含む。）

款 項	目	当 初 予 算 額 (千円)		
		5 年 度	4 年 度	増 減
一般会計				
2	総務費	10,546	—	10,546
	2 企画費	10,546	—	10,546
	3 情報化推進費	10,546	—	10,546
3	市民費	9,372,977	8,775,602	597,375
	1 市民費	7,514,454	6,980,378	534,076
	1 市民総務費	734,198	712,398	21,800
	2 区政推進費	11,029	18,477	△ 7,448
	3 市民生活費	235,913	288,992	△ 53,079
	5 男女共同参画推進費	863,270	1,091,177	△ 227,907
	6 地域施設費	5,670,044	4,869,334	800,710
	2 戸籍住民基本台帳費	1,617,549	1,521,914	95,635
	1 戸籍住民基本台帳費	1,617,549	1,521,914	95,635
	3 労働福祉費	240,974	273,310	△ 32,336
	1 労働福祉総務費	188,423	195,518	△ 7,095
	2 勤労者福祉施設費	52,551	77,792	△ 25,241
7	土木費	113,100	159,500	△ 46,400
	4 道路橋りょう費	113,100	159,500	△ 46,400
	3 道路新設改良費	113,100	159,500	△ 46,400
9	教育費	2,442,371	2,478,136	△ 35,765
	8 市民センター費	2,442,371	2,478,136	△ 35,765
	1 市民センター施設費	2,442,371	2,478,136	△ 35,765
総 計		11,938,994	11,413,238	525,756

§ 2 令和5年度 市民局主要事業（当初予算）

令和5年度当初予算額（令和4年度当初予算額）

1 窓口サービスの利便性向上

(1) 区役所窓口のDX推進（書かない窓口）【新規】 10,546 千円 (-)

マイナンバーカードを利用して、窓口での各種申請書記入の負担を軽減するための支援システムを区役所に導入する。

(2) 窓口におけるキャッシュレス決済 3,214 千円 (-)

(3) AIチャットボット運用 5,769 千円 (5,769 千円)

市民が必要な情報をより手軽に入手できるよう、総合コールセンターの関連事業であるAIチャットボットを運用する。

2 データ利活用環境の整備

(1) 自治体情報システム標準化への対応（住民情報システム標準化対応分） 31,484 千円 (54,479 千円)

国が目指す自治体情報システム標準化へ取り組むにあたり、移行計画の作成等を行う。

3 総合コールセンター運用

(1) 総合コールセンター運用 82,591 千円 (82,591 千円)

総合コールセンターの運用に係る業務を専門的な能力を有する事業者に委託する。

(2) AIチャットボット運用【再掲】 5,769 千円 (5,769 千円)

市民が必要な情報をより手軽に入手できるよう、総合コールセンターの関連事業であるAIチャットボットを運用する。

(3) 市民向け広報等 1,793 千円 (1,515 千円)

総合コールセンターの認知度向上や利用促進を図るため、広報物の製作や広告掲出等を行う。

4 ユースチャレンジ推進

(1) 若者が活躍するまちづくり 4,363 千円 (3,500 千円)

若者が参加する実践型プログラムである「仙台まちづくり若者ラボ」を実施するほか、若者団体の社会貢献活動を表彰する「仙台若者SDGsアワード」などを実施する。

5 人材育成機能・組織力強化

(1) 協働推進人材育成 734 千円 (700 千円)

職員の市民協働や市民活動に関する理解を深めるために研修を実施する。

6 地下鉄沿線にぎわい・まちづくり推進

(1) 地下鉄沿線にぎわいづくり推進（沿線の魅力向上・発信分） 16,041 千円 (14,122 千円)

多様な主体が連携し、沿線のにぎわい創出・魅力向上と利用促進を図る取組みを進める。

7 男女共同参画の総合的推進

(1) 男女共同参画せんだいプラン推進等	4,011 千円	(3,769 千円)
① 男女共同参画せんだいプラン推進	1,439 千円	(1,181 千円)
② 女性と防災・まちづくり活動支援	1,924 千円	(1,924 千円)
③ 男女共同参画に向けた広報・啓発	648 千円	(664 千円)
(2) 女性・若者活躍推進	2,461 千円	(4,976 千円)
困難を抱えた女性の支援に向け、令和4年度に実施した女性の暮らしと気持ちのアンケート結果の活用や支援団体間の連携や市民啓発を目的としたイベント等を行う。		
① 女性の暮らしと気持ちのアンケート結果の活用	641 千円	(4,976 千円)
② 困難を抱える若年女性の気づきを得るための新たな取り組み【新規】 イラスト等を用い困難の事例を分かりやすく伝える取り組みを実施する。	600 千円	(-)
③ (仮称)女性・若者活躍推進フォーラム【新規】 令和4年度に開催した女性・若者活躍推進会議の内容を踏まえ、支援団体間の連携と市民啓発を目的としたイベントを実施する。	850 千円	(-)
④ 若年女性支援に関する情報共有とネットワークづくり【新規】 支援団体を対象に知見の共有とネットワークづくりを目的とした意見交換会を開催する。	370 千円	(-)
(3) 多様な性の理解促進・性的少数者支援	1,189 千円	(1,154 千円)
(4) 働く女性の活躍推進	2,346 千円	(2,661 千円)
企業等における女性登用に向けた啓発や人材育成支援、働く女性向けセミナー等を行う。		
① 女性活躍推進に向けた機運の醸成及び環境づくり	2,207 千円	(1,237 千円)
② 企業の女性活躍推進支援	139 千円	(1,424 千円)
(5) 女性に対する暴力の根絶及び被害者支援	6,973 千円	(7,043 千円)
① DV等女性への暴力被害者支援	5,369 千円	(5,439 千円)
② 性暴力被害者支援	1,604 千円	(1,604 千円)
(6) 困難を抱える女性への支援	15,000 千円	(12,460 千円)
新型コロナウイルスの感染拡大により浮き彫りとなった、さまざまな背景により困難を抱える女性への支援に向け、出張型相談、レスパイト、生理用品の配布、学び直しプログラム提供、アウトリーチ型相談支援の各事業を実施する。		
(7) (公財) せんだい男女共同参画財団補助	43,936 千円	(43,180 千円)
(公財) せんだい男女共同参画財団の運営に対する補助を行うほか、財団が実施する女性の自立と社会参画を促進する各種事業や市民活動の支援などに要する費用の一部について補助する。		
(8) 男女共同参画推進センター運営管理	625,853 千円	(594,487 千円)
男女共同参画推進の拠点であるエル・パーク仙台及びエル・ソーラ仙台の効率的な運営管理とともに、女性相談事業をはじめとする男女共同参画の推進のための各種事業を実施する。		
① エル・パーク仙台	277,468 千円	(245,372 千円)
② エル・ソーラ仙台	348,385 千円	(349,115 千円)
(9) 男女共同参画推進センター施設整備	162,012 千円	(421,108 千円)
エル・パーク仙台の舞台機構設備更新等、施設の維持管理に必要な工事を行う。		

8 経済政策・雇用対策推進**(1) 働く女性の活躍推進【再掲】** 2,346 千円 (2,661 千円)

企業等における女性登用に向けた啓発や人材育成支援、働く女性向けセミナー等を行う。

- | | | |
|--------------------------|----------|------------|
| ① 女性活躍推進に向けた機運の醸成及び環境づくり | 2,207 千円 | (1,237 千円) |
| ② 企業の女性活躍推進支援 | 139 千円 | (1,424 千円) |

9 地域づくりパートナーサポート**(1) プロセス支援** 123,826 千円 (126,268 千円)

- | | | |
|---|-----------|-------------|
| ① 地域診断・課題発掘等支援 | 3,100 千円 | (3,100 千円) |
| 区役所、総合支所のまちづくり担当部署が地域において機動的に活動できるよう、それぞれの地域の実情に合わせ、必要とされる支援を行う。 | | |
| ② 地域協働サポートプログラム | 1,500 千円 | (1,500 千円) |
| まちづくり活動に関する専門的な人材「まちづくりコーディネーター」を地域に派遣し、住民や多様な主体が行う課題解決の取組み等を支援する。 | | |
| ③ 地域づくりパートナープロジェクト推進助成 | 13,348 千円 | (12,348 千円) |
| 地域課題の現状分析・調査や、複数団体の連携・協働で行われる取組み等に対して必要な経費を助成する。 | | |
| ④ 市民協働事業提案制度 | 18,318 千円 | (14,468 千円) |
| ⑤ 区民協働まちづくり | 87,560 千円 | (94,852 千円) |
| 各区において、区民との協働により、地域の課題解決や活性化などにつながるさまざまな事業を企画・実施するとともに、市民団体が行うまちづくり活動に対して助成を行う。 | | |

(2) パートナー強化 482,241 千円 516,009 千円

- | | | |
|---|------------|--------------|
| ① 地域課題解決プロボノ活用 | 1,005 千円 | (1,000 千円) |
| 課題を抱える地域団体やNPO等に、専門的なノウハウやスキルを持ち社会貢献活動に取り組みたいと考える市民（プロボノ）をつなぎ、協働で課題解決に取り組む。 | | |
| ② 町内会等住民自治組織支援・体力強化 | 292,036 千円 | (328,342 千円) |
| 市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる町内会などの活性化・持続性の強化を図るため、財政的支援、表彰、町内会の運営に資する研修などを実施する。 | | |
| ③ 市民活動サポートセンター運営管理 | 184,837 千円 | (183,167 千円) |
| 市民活動サポートセンターの運営管理を行うとともに、市民活動の促進及び協働の推進に関する各種事業を実施する。 | | |
| ④ 若者が活躍するまちづくり【再掲】 | 4,363 千円 | (3,500 千円) |
| 若者が参加する実践型プログラムである「仙台まちづくり若者ラボ」を実施するほか、若者団体の社会貢献活動を表彰する「仙台若者SDGsアワード」などを実施する。 | | |

(3) バックアップ機能 6,234 千円 6,200 千円

- | | | |
|---|----------|------------|
| ① 事例集等作成 | 2,500 千円 | (2,500 千円) |
| 町内会運営や地域活動の好事例を集めた事例集等の作成を通して、町内会に対するバックアップ機能を強化する。 | | |
| ② 地域団体連携促進 | 3,000 千円 | (3,000 千円) |
| 市民センターを拠点としながら、地域団体等との協働により、地域づくりに資するネットワークの形成を図る事業を実施する。 | | |
| ③ 協働推進人材育成【再掲】 | 734 千円 | (700 千円) |
| 職員の市民協働や市民活動に関する理解を深めるために研修を実施する。 | | |

10 地域施設整備**(1) 市民センター整備** 460,385 千円 (789,312 千円)

① 生出地域複合施設建設設計(生出市民センター)【新規】

事業年次	令和5年度
設計費等	27,026千円

② 高森市民センター大規模修繕

事業年次	令和4～5年度
工事費等	332,650千円

③ 貝ヶ森市民センター大規模修繕

事業年次	令和5～6年度
工事費等	25,946千円

④ 松陵市民センター大規模修繕

事業年次	令和5～6年度
工事費等	33,940千円

⑤ 高砂市民センター大規模修繕設計【新規】

事業年次	令和5年度
設計費等	12,704千円

⑥ 黒松市民センター大規模修繕設計【新規】

事業年次	令和5年度
設計費等	13,568千円

⑦ 長命ヶ丘市民センター大規模修繕設計【新規】

事業年次	令和5年度
設計費等	14,551千円

○ 市民センター 令和5年1月末現在 60館開館

(2) 旭ヶ丘駅前公共施設整備 173,199 千円 (47,764 千円)

旭ヶ丘市民センター別棟を、(仮称)青葉障害者福祉センターとの合築により整備するため、地盤調査等を行う。

(3) 文化センター整備 4,165,837 千円 (3,325,605 千円)

① 泉文化創造センター大規模修繕

事業年次	令和4～5年度
工事費等	3,309,339千円

② 若林区文化センター大規模修繕

事業年次	令和5～6年度
工事費等	806,881千円

③ 広瀬文化センター大規模修繕設計【新規】

事業年次	令和5～6年度
設計費等	49,617千円

11 公共施設マネジメントの推進**(1) 公共施設総合マネジメントプラン推進【一部再掲】** 27,719 千円 (-)

財政制約の強まる中でも必要なサービスを持続的に提供していくため、老朽化が進む施設や未利用・低利用の施設・公有地について、質・量の適正化が図られるよう、地域協働で太白区生出地域における公共施設の複合化を実施する事業等を行う。

12 地域安全対策**(1) 安全安心街づくり** 7,919 千円 (9,537 千円)

安全で安心して暮らせる街の実現のため、行政・民間団体・市民の協働により、地域ぐるみの防犯活動等を推進する。

① 歩くボランティア	894 千円	(894 千円)
② 子どもの安全対策	493 千円	(493 千円)
③ 自主防犯活動地区支援	1,250 千円	(1,400 千円)
④ 安全安心街づくり推進会議等	1,064 千円	(1,303 千円)
⑤ 国分町地区環境浄化推進	192 千円	(192 千円)
⑥ 落書き防止	304 千円	(304 千円)
⑦ その他防犯活動普及・啓発等	3,722 千円	(4,951 千円)

(2) 防犯対策 35,923 千円 (35,389 千円)

市民の安全確保のため、県警や仙台市防犯協会連合会等の団体と連携を図りながら、犯罪の防止と環境の浄化に努めるとともに、犯罪被害者への支援を行う。

① 仙台市防犯協会連合会等補助	24,266 千円	(23,722 千円)
② みやぎ被害者支援センター補助	3,600 千円	(3,600 千円)
③ 地域安全啓発・広報等	1,057 千円	(1,067 千円)
④ 防犯カメラ設置等助成	7,000 千円	(7,000 千円)

(3) 歩行喫煙等防止対策 1,813 千円 (1,803 千円)

「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」に基づき、たばこの火の危険性を改めて周知するなど、歩行喫煙等防止のための対策を行う。

(4) 空家等対策 18,526 千円 (15,546 千円)

「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「仙台市空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、管理不全な空家等の改善を図る。また、所有者等による自主的な改善を促す施策及び所有者等への空家化抑制に関する情報提供・啓発等を実施する。

① 特定空家等除却促進補助	7,500 千円	(5,000 千円)
そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある特定空家等の除却を促進し、市民が安全に安心して暮らすことのできる生活環境の保全を図るため、所有者等に対し建築物の除却工事に要する費用の一部を補助する。		
② 財産管理人選任申立て	1,006 千円	(506 千円)
相続人不存在、所有者所在不明のため管理不全となった空家等について、財産管理人の選任を家庭裁判所へ申し立てる財産管理人制度を活用し、空家等の適正な管理に関する取組みを促進する。		
③ その他空家等対策	10,020 千円	(10,040 千円)

(5) 客引き対策 21,476 千円 (21,480 千円)

「仙台市客引き行為等の禁止に関する条例」に基づき、街頭啓発活動や禁止区域の表示などを行い、魅力と活力のある安全で快適な街の実現を目指す。

13 交通安全対策

(1) 交通安全対策	12,430 千円	(12,152 千円)
① 交通安全対策	8,842 千円	(7,552 千円)
総合的な交通安全対策を実施するとともに、年齢層に応じた効果的な交通安全教育や自転車の安全利用促進を図るための啓発活動、安全利用の実態調査等を実施。また、仙台市交通指導隊による交通安全活動を実施する。		
② 自転車利用環境整備の推進	3,588 千円	(4,600 千円)
平成27年度策定の「仙台市自転車走行空間における法定外表示設置基準等」について、その後の環境変化等で生じた課題の解消を目的に、事例調査や最新の技術的知見を踏まえた基準等の改正案を作成する。		
(2) 自転車通行空間整備	113,100 千円	(159,500 千円)
「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」において位置づけられている「自転車ネットワーク路線」及び「あんしん通行路線」を整備する。		

14 道路新設改良

(1) 交通安全施設等整備（自転車通行空間整備分）【再掲】	113,100 千円	(159,500 千円)
「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」において位置づけられている「自転車ネットワーク路線」及び「あんしん通行路線」を整備する。		

15 消費者支援

(1) 消費者行政の企画・調整	4,297 千円	(3,636 千円)
消費生活の安定と向上に関する事項を審議する仙台市消費生活審議会の運営など、本市の消費者行政全体の企画・調整を行う。		
① 企画調整	306 千円	(525 千円)
② 消費生活センター運営費等	3,991 千円	(3,111 千円)
(2) 消費者教育・啓発の推進	22,813 千円	(22,124 千円)
ライフステージに応じた消費者教育・啓発を行う。また、持続可能な社会づくりのためのライフスタイルを推進する。		
① 学校における消費者教育の推進	15,566 千円	(15,674 千円)
② 地域等における消費者教育・啓発の推進	1,989 千円	(1,880 千円)
③ 持続可能な社会を目指す消費者教育・啓発の推進	3,458 千円	(2,770 千円)
④ 消費者団体等への活動支援	1,800 千円	(1,800 千円)
(3) 消費者被害の防止及び救済	3,990 千円	(3,981 千円)
消費者被害を未然に防止するため、適時適切な情報提供を行うとともに、相談窓口の周知を行う。また、多様化・複雑化する相談内容に対応するため、消費生活相談員の資質向上に努める。		
① 消費生活相談及び救済	1,851 千円	(1,851 千円)
② 消費生活相談窓口の周知及び情報提供	982 千円	(973 千円)
③ 消費生活相談員レベルアップ	1,157 千円	(1,157 千円)
(4) 高齢者等特に配慮を要する消費者への対応	2,804 千円	(2,436 千円)
特に配慮を必要とする高齢者・障害者の支援を行うため、高齢者やその見守りを行う支援者に対する取組みを推進する。		

§ 3 令和4年度 市民局事業別予算・決算概要

(単位：千円)

事業名	予算額	決算額	概要説明
区政部区政課			
○ 市民総務	19,951	16,516	・ 課内及びご遺族サポート窓口の事務費。市民局事業概要の印刷。コピー機賃借料など。
○ 人権啓発活動（区政）	3,038	3,035	・ スポーツ組織と連携した人権啓発等の実施。仙台人権擁護委員協議会への補助金。
区政部戸籍住民課			
○ 住居表示・町字変更	4,824	2,637	・ 行政区域、町字名の管理事務費や、住居表示実施済地区の維持管理費。
○ 戸籍住民基本台帳	177,801	167,542	・ 戸籍住民基本台帳に係る事務費。
○ 住民情報システム開発運用	374,259	303,599	・ 住民情報システムの運用及び維持管理に係る委託料など。
○ 戸籍電算処理システム開発運用	512,382	507,449	・ 戸籍システムの運用及び維持管理に係る委託料など。
○ 住民基本台帳法改正に伴う事務【一般】	214	22	・ 住民基本台帳法改正に伴うシステム改修に係る役務費など。
○ 住民基本台帳法改正に伴う事務【明許】	135,274	135,274	・ 住民基本台帳法改正に伴うシステム改修に係る委託料など。
○ マイナンバー制度対応に伴う事務	439,372	245,449	・ マイナンバーカード交付及び申請受付に係る事務費、マイナンバーカード特設センター（アエル）運営に係る経費、マイナンバーカード申請サポート等に係る企画・運営業務委託料など。
区政部広聴課			
○ 市民相談	11,703	11,691	・ 市民生活において生じる問題の相談への対応（市政関係及び法律、税務、登記等の特別相談の実施）。
○ 一般広聴	4,645	3,955	・ 市民の声を市政に反映させ、市民に開かれた市政を実現するための対応（市長への手紙・インターネット広聴及び要望・陳情書等への対応、市長と市民との懇談会、市政モニター制度、市政出前講座等）。
○ コールセンター運用	89,875	89,716	・ 市政に関する定型的な問い合わせを一元的に受け付けるコールセンターを運用する。
○ 区・広聴	929	584	・ 区において実施している広聴相談業務及び地域懇談会への対応。

事業名	予算額	決算額	概要説明
市民活躍推進部市民協働推進課			
○ 市民活動補償制度	2,001	868	・市民が安心かつ自立して地域社会づくりに取り組むことができるよう、市民活動中の事故を補償するため、市が実施・運営している制度。
○ 市民協働推進	15,170	12,128	・地域団体や市民活動団体等と本市が協働して地域の課題解決や魅力向上に取り組む「市民協働事業提案制度」や、若者の社会参加促進事業等を通じて、多様な主体による協働まちづくりの一層の推進を図る。
○ 市民活動サポートセンター運営管理	183,831	183,700	・市民活動の促進や協働を推進するための拠点施設である市民活動サポートセンターの運営管理費。
○ NPO法人認証等	977	78	・特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証・認定・特例認定事務、監督業務等。
○ 国際センター駅舎上部施設維持管理	17,415	16,102	・地下鉄東西線国際センター駅の上部空間を、にぎわい創出や市民等の交流の場として運用するための施設の維持管理を実施。
○ 地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業	11,515	10,278	・地域の実情やまちづくりの各段階に応じ、課題の現状分析・調査や、複数団体が連携・協働で行う取り組みなどに対して、必要な経費を助成する。
○ 国際センター駅舎上部災害復旧	990	990	・地下鉄東西線国際センター駅の上部空間における、令和4年3月16日発生の地震による施設設備故障の修繕に係る費用。
市民活躍推進部男女共同参画課			
○ 男女共同参画推進行政	10,228	9,111	・男女共同参画せんだいプラン2021に基づき、男女共同参画を推進していくための取り組みを進める。また、男女共同参画への理解促進のための広報・啓発及び防災・まちづくりに向けた女性人材育成事業を実施。
○ 女性に対する暴力根絶及び被害者支援	19,503	17,926	・女性に対する暴力根絶及び被害者を支援するため、配偶者暴力相談支援センター事業やDV等の女性への暴力被害者支援事業、性暴力被害支援者育成事業を実施。また、困難を抱える女性への支援に関する事業を実施。
○ せんだい男女共同参画財団運営等補助	43,180	39,802	・(公財)せんだい男女共同参画財団の運営に対する補助を行うほか、財団が実施する女性の自立と社会参画を促進する各種事業や市民活動の支援などに要する費用の一部を補助。
○ 男女共同参画推進センター運営管理	596,790	583,113	・男女共同参画推進の拠点であるエル・パーク仙台及びエル・ソーラ仙台の効率的な運営管理とともに、女性相談事業をはじめとする男女共同参画を推進するための各種事業を実施。
○ 女性の活躍推進	2,661	2,583	・企業等における女性登用に向けた啓発や人材育成支援、働く女性向けセミナー等を実施。
○ 男女共同参画（災害復旧）	18,100	13,413	・エル・パーク仙台の災害復旧工事を実施。

事業名	予算額	決算額	概要説明
市民活躍推進部地域政策課			
○ 地域づくり支援事業	320	70	・市民の暮らしの基盤である地域社会を安心・快適でより良いものとするため、個々の地域の特性や課題を踏まえながら、市民協働による地域づくりを推進。
○ 地域コミュニティ体力強化事業	5,025	3,820	・地域コミュニティの中核を担う町内会をはじめ、市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる地域団体が継続して活動できる環境づくりに向け、参加啓発や人材の発掘・育成、住民意識の醸成等に取り組む。
○ 仙台ひと・まち交流財団運営等補助	64,552	52,251	・地域のコミュニティづくりに係る調査及び情報の提供、地域活動や生涯学習、児童の健全育成の支援等を行う(公財)仙台ひと・まち交流財団の運営費・事業費補助。
○ 地区集会所借上に関する補助事業	300	0	・地区集会所年間借上料の2分の1を補助する。平成27年度より、予算権限を各区に委譲。市民局措置分は予備費。
○ 地区集会所建設等補助事業	30,000	25,306	・地区集会所の新築、増築、改築、修繕、建物区分購入等に係る経費の3分の2を補助する。補助上限8,000千円(新築は上限10,000千円)の案件分は各区へ予算措置。
○ 地区振興	239,017	237,183	・住民自治組織への各種補助金交付、町内会役員等の市長表彰、地縁団体認可事務。
○ 地域づくり基盤強化事業	2,214	2,113	・市民センターにおいて、地域団体等との協働により、地域づくりに資するネットワークの形成、人材の育成等を図る事業を実施。
○ 地域まちづくり支援事業	17,389	12,096	・地域コミュニティの中核を担う町内会の支援拡充、地域団体を含めた多様な主体が地域の実情に応じ、協働して行う取り組みへの支援を実施。
○ 市民会館運営管理	256,301	253,817	・昭和48年11月開館。敷地面積5,983㎡、延床面積12,800㎡、地下2階地上5階。大ホール(1,265席)、小ホール(500席)、展示室、会議室等を整備している施設の運営管理。
○ 市民会館施設整備	1,819	1,818	・市民会館の施設修繕費ほか。
○ 戦災復興記念館運営管理	109,059	107,457	・戦災復興事業の完了を記念して、昭和56年4月開館。敷地面積2,444㎡、延床面積6,551㎡、地下1階地上5階。記念ホール(270席)、資料展示室、会議室を整備している施設の運営管理。
○ 戦災復興記念館施設整備	1,855	1,855	・戦災復興記念館の施設修繕費ほか。
○ 戦災復興記念館大規模修繕【一般】	327,600	305,142	・戦災復興記念館の大規模修繕費。
○ 戦災復興記念館大規模修繕【明許】	50,577	30,908	・戦災復興記念館の大規模修繕費。
○ 泉文化創造センター運営管理	173,297	166,325	・昭和62年11月開館。敷地面積11,106㎡、延床面積12,949㎡、地下2階地上3階。大ホール(1,456席)、ホール(408席)、展示室、スタジオ、ギャラリー、会議室等を整備している施設の運営管理。

事業名	予算額	決算額	概要説明
○ 泉文化創造センター大規模修繕	2,702,694	1,115,522	・ 泉文化創造センターの大規模修繕費。
○ 広瀬文化センター運営管理	116,731	114,098	・ 平成3年7月開館。敷地面積6,746㎡，延床面積4,687㎡（うち文化センター2,880㎡），地下1階地上4階。ホール（605席），リハーサル室等を整備している施設の運営管理。市民センター，図書館を併設。
○ 広瀬文化センター施設整備	217,070	192,342	・ 広瀬文化センターの改修工事費ほか。
○ 若林区文化センター運営管理	178,737	167,528	・ 平成5年9月開館。敷地面積11,842㎡，延床面積11,446㎡（うち文化センター8,403㎡），地下1階地上3階。ホール（700席），展示ホール等を整備している施設の運営管理。区中央市民センター，区情報センター，図書館を併設。
○ 太白区文化センター運営管理	315,476	306,514	・ 平成11年9月開館。長町駅前第一地区市街地再開発ビルの地下2階地上6階部分。延床面積13,957㎡（うち文化センター8,433㎡），ホール（674席），展示ホール等を整備している施設の運営管理。区中央市民センター，区情報センター，図書館，児童館を併設。
○ 太白区文化センター施設整備	2,418	1,210	・ 太白区文化センターの改修工事費ほか。
○ 宮城野区文化センター運営管理	214,914	207,403	・ 平成24年10月開館。敷地面積12,626㎡，延床面積13,626㎡（うち文化センター6,912㎡），地下1階地上3階。コンサートホール（198席）等を整備している施設の運営管理。区中央市民センター，区情報センター，図書館，児童館を併設。
○ 宮城野区文化センター施設整備	1,593	1,593	・ 宮城野区文化センターの電源装置部品交換業務委託料。
○ 地域施設総務	6,844	3,335	・ 文化センター等の緊急修繕等，地域施設に係る事業実施の事務経費。
○ 市民センター運営管理	1,529,997	1,476,628	・ 地域における市民の文化・地域活動の拠点として，中学校区を設置単位に，会議室，和室の集会施設や多目的ホール等を整備。令和5年4月1日現在60館設置。
○ 市民センター維持修繕	30,097	25,241	・ 市民センターの軽微な修繕等。
○ 市民センター施設整備【一般】	59,476	39,508	・ 市民センターの改修工事費ほか。
○ 市民センター施設整備【明許】	32,397	22,945	・ 市民センターの改修工事費ほか。
○ 市民センター大規模修繕【一般】	615,907	574,737	・ 市民センターの大規模修繕費。
○ 市民センター大規模修繕【明許】	32,305	26,959	・ 市民センターの大規模修繕費。

事業名	予算額	決算額	概要説明
○ 市民センター建設	221,169	178,217	・ 将監市民センター解体工事費。旭ヶ丘駅前公共施設整備費。
○ 市民センター災害復旧	24,300	13,453	・ 市民センターの災害復旧工事費。
○ 市民会館災害復旧	1,500	693	・ 市民会館の災害復旧工事費。
○ 若林区文化センター災害復旧	5,706	5,596	・ 若林区文化センターの災害復旧工事費。
○ 太白区文化センター災害復旧	42,200	26,125	・ 太白区文化センターの災害復旧工事費。
生活安全安心部市民生活課			
○ 特別定額給付金	756	712	・ 特別定額給付金申請書類保管料。
○ 防犯対策	35,589	32,234	・ 仙台市防犯協会連合会補助金，みやぎ被害者支援センター運営交付金，防犯カメラ設置助成金，防犯指導隊員等表彰用記念品など。
○ 歩行喫煙等防止対策	2,033	2,024	・ 横断幕掲出・撤去費用，歩行喫煙者数実態調査委託料，制御サイン修繕，広報用ポケットティッシュ購入など。
○ 安全・安心街づくり	9,107	6,160	・ 自主防犯活動支援地区補助金，緊急通報装置撤去費，北朝鮮人権侵害問題啓発用地下鉄ステッカー，拉致問題を考える国民の集い運営費用，歩くボランティア等ポスター印刷など。
○ 空き家対策	15,546	5,601	・ 応急措置費用，特定空家等除却促進補助金，空き家総合相談会運営費用，空き家対策リーフレット印刷費など。
○ 客引き対策	11,480	9,550	・ 県警派遣職員負担金，客引き指導員制服代，調書印刷代，トランスボックススラッピングにかかる保守管理委託，携帯電話賃借料など。
○ 勤労者福祉行政	5,577	5,550	・ 茂庭地区用地管理業務委託，鐘景閣修繕工事費用，労働相談業務委託，働くみなさんのためのガイドブック印刷費，関係団体祝儀など。
○ 労働関係団体事業等補助	1,004	945	・ 仙台市職業訓練協会連合会事業補助，仙台市技能職団体連絡協議会事業補助，全国技能職団体連絡協議会にかかる旅費。
○ 中小企業勤労者福祉推進事業運営補助	47,821	41,087	・ 中小企業勤労者福祉推進事業運営費補助。
○ 勤労者融資制度	140,000	140,000	・ 勤労者融資資金預託。

事業名	予算額	決算額	概要説明
○ 技能功労者表彰	819	815	・ 記念品代, 技能功労者表彰式運営費用。
○ 技能体験講座	297	225	・ 講師謝礼, 親子ふれあい探検隊バス借上料・傷害保険料, 職人さんについての作文コンクール応募者記念品など。
○ 仙台サンプラザ維持修繕	77,792	73,750	・ 仙台サンプラザ修繕工事負担金。
○ 仙台サンプラザ災害復旧	45,766	45,593	・ 仙台サンプラザ修繕工事負担金(福島県沖地震関係)
生活安全安心部自転車交通安全課			
○ 交通安全対策	73,931	69,399	・ 総合的な交通安全対策及び「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」に基づく事業(交通安全教室や啓発活動等の実施)に係る経費。
○ 交通指導隊運営	13,662	13,039	・ 仙台市交通指導隊の体制整備に関する経費。制服及び装備品購入費。新規隊委員募集ポスター・リーフレット印刷費等。
○ 自転車施策推進【一般】	159,500	91,172	・ 「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」において位置づけられている「自転車ネットワーク路線」及び「あんしん通行路線」の整備に関する設計業務委託及び工事費。
○ 自転車施策推進【明許】	40,986	40,742	・ 「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」において位置づけられている「自転車ネットワーク路線」及び「あんしん通行路線」の整備に関する設計業務委託及び工事費。
生活安全安心部消費生活センター			
○ 消費者支援	32,177	30,129	・ 消費者行政に関する企画, 調整, 消費者啓発, 消費生活相談を実施。
○ 計量指導取締	85,467	77,506	・ 計量器検査及び計量指導を実施。令和4年度に仙台市計量検査器材保管室の改修工事を実施。

3 市民局の事業

1 区政課

§ 1 区連絡調整

区行政の総合的推進を図るため、区長会議等各種連絡会議を次のとおり開催するなど、局・区相互の連絡調整等を行っている。

会議名	区の出席者	各局等の出席者	開催日	内容
区長会議	区長，総合支所長	市民局長，市民局次長，区政部長，市民活躍推進部長，生活安全安心部長（その他関係職員）	4・5・7・8・10・11・1月	区相互，区と各局の連絡調整，意見交換
副区長会議	副区長，総合支所次長	市民局次長，区政部長（その他関係職員）	必要に応じて 随時	区相互，区と各局の連絡調整，意見交換等
区民部長会議	区民部長，総合支所次長（その他関係職員）	区政部長（その他関係職員）	必要に応じて 随時	区相互，区と各局の連絡調整，意見交換等
区総務課長会議	総務課長，総合支所総務課長（その他関係職員）	区政課長（その他関係職員）	必要に応じて 随時	区総務課所管事項についての区相互，区と本庁の連絡調整，意見交換等

§ 2 人権擁護委員候補者推薦事務

国民に保障されている基本的人権を擁護するために市内に配置されている人権擁護委員（令和5年7月1日現在41名）について、人権擁護委員法第6条第3項に基づきその候補者を法務大臣に推薦する事務を行っている。人権擁護委員の任期は3年となっている。

§ 3 自衛官募集事務

自衛隊法第97条第1項並びに同法施行令第119条及び第120条に基づき、法定受託事務として自衛官募集に係る広報宣伝及び自衛隊への募集対象者情報の提供を行っている。なお、募集対象者情報の提供に当たっては、自衛隊への情報提供を希望しない対象者からの申出に応じて、提供対象から除外する対応を行っている。

§ 4 仙台市行政区画審議会の運営

仙台市行政区画審議会は、昭和60年6月、政令指定都市移行時における行政区画の設定と区役所庁舎の位置を定めることを目的に市長の諮問機関として設置され、13回の審議を経て昭和61年に市長へ答申した。その後、政令指定都市移行後10年を経て行政区画の再検討を行うため、平成10年11月に再開され、市長より諮問のあった「21世紀の仙台市にふさわしい行政区画のあり方及びこれを実現するための行政区画の変更」について審議を重ね、平成13年2月、当面行政区画を変更する必要はないこと等将来の行政区画のあり方についての答申を行った。

2 戸籍住民課

§ 1 戸籍事務、住民基本台帳事務等及び区役所窓口におけるデジタル化の推進

区役所・総合支所等で窓口サービスを提供している戸籍事務、住民基本台帳事務等の総括を行っており、区役所・総合支所の課長会議や係長会議の実施、仙台法務局（法務省）や宮城県（総務省）など関係機関との各種調整、住民票や戸籍の入力業務委託契約等を行っている。

また、区役所窓口のデジタル化を推進しており「書かない」窓口等の実現に向けて企画及び調整を行っている。令和3年12月から青葉区に先行導入したキャッシュレス決済端末の設置を、令和4年12月から5区・2総合支所・仙台駅前サービスセンターの8拠点に拡充し、利用者の利便性を図っている。

§ 2 証明発行センター等の設置

行財政改革推進計画に基づき、平成13年2月に10支所・3出張所等を廃止し、これに代わって「地下鉄仙台駅行政サービスセンター」を含む14行政サービスセンターを設置した。そのうち西多賀及び黒松行政サービスセンターは、平成16年2月に廃止した。

さらに業務の効率的な運営を図るため、平成21年2月に行政サービスセンターを証明発行業務に特化した「証明発行センター」に改め、届出業務を区役所・総合支所に集約した。また、地下鉄仙台駅証明発行センターでは税証明の発行業務も開始した。

平成22年2月には、利用者の拡大と青葉区役所の窓口混雑の緩和を目的として、地下鉄仙台駅証明発行センターをアエル5階に移転し、名称を「青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター」に改めた。証明発行業務に加え、住民異動届（青葉区分に限る）や印鑑登録及びせんだい市民カード（令和元年12月で新規交付を終了）に関する手続き等も取り扱い、平成24年7月からは広域交付住民票の交付及び住民基本台帳カード（平成27年12月で新規交付を終了）の手続きも行っている。

平成25年6月と平成26年1月の2段階で戸籍事務の電算化を実施し、戸籍証明の発行範囲を拡大した。

大沢証明発行センター及び大倉証明発行センターは、平成31年3月末をもって廃止した。また、高砂証明発行センターは、著しい老朽化等を踏まえ、土地の一部を売却して財源を創出の上、民間活力導入による20年間のリース方式により建て替えを行い、令和2年5月から新センターでの業務を開始した。

§ 3 住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務の総括

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）は、全国の市区町村の住民基本台帳を各都道府県サーバーを介してネットワーク化したものであり、全国共通の本人確認ができるシステムとして構築され、平成25年7月8日には外国人住民に対しても住民票コードが新たに付番され運用が拡大された。

この住基ネットを利用し、区役所・総合支所・仙台駅前サービスセンターでは、広域交付住民票の交付や転出入等の窓口サービスを提供しており、戸籍住民課は、その管理・運用を行っている。

§ 4 社会保障・税番号制度（個人番号制度）による「マイナンバー（個人番号）カード」交付事務の総括

マイナンバー（個人番号）制度により、平成27年10月から「通知カード」が発送され、平成28年1月からは、法定受託事務である「マイナンバーカード」の交付業務が開始された。この交付窓口は区役所戸籍住民課、総合支所税務住民課が担っており、市民局戸籍住民課はこれらの業務の実施及び関係機関との調整業務等を行っている。

なお、マイナンバーカードの交付開始により、平成27年12月で「住民基本台帳カード」及び住民基本台帳カードに格納する「電子証明書」の新規交付を終了し、新たにマイナンバーカードに格納する「署名用電子証明書」と「利用者証明用電子証明書」の交付等を開始した。

また、令和2年5月25日から「通知カード」の新規発行が終了し、それに代わるものとして「個人番号通知書」の発送が開始された。

さらに、マイナンバーカード交付促進策として平日の時間外や土日のカード交付に対応できるよう仙台駅前アエルビル内に新たに「マイナンバーカード特設センター」を令和2年10月29日から開設し、全市分のマイナンバーカード交付事務を市民局戸籍住民課で行っているほか、申請促進策として令和3年11月24日に同ビル24階に移転・拡充し、マイナンバーカードの申請窓口（申請時来庁方式）を開設した。

【特設センター実績（令和4年度）】

申請受付件数	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R4年度
申請時来庁方式	241	210	336	659	895	981	495	652	1,132	405	1,320	187	7,513
申請サポート	45	42	71	123	129	201	108	142	238	102	345	68	1,614
合計	286	252	407	782	1,024	1,182	603	794	1,370	507	1,665	255	9,127
【参考】全市申請数	5,478	5,311	6,266	15,213	26,116	47,822	25,474	28,653	50,051	26,064	69,484	24,923	330,855

交付件数	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R4年度
合計	687	590	541	597	617	1,223	1,467	1,962	2,822	2,571	2,807	4,679	20,563
【参考】全市交付数	6,143	5,673	5,733	7,000	13,244	16,143	19,620	25,563	29,035	24,513	29,117	32,966	214,750

§ 5 証明書のコンビニ交付業務

平成28年3月22日から、利用者証明用電子証明書が格納されたマイナンバーカードを利用して、全国5万か所以上のコンビニエンスストアのキオスク端末（多機能端末）が設置されている店舗で、仙台市に住民登録をされている方の住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを開始した。また、平成30年11月1日から宮城総合支所に、令和2年2月3日から秋保総合支所にキオスク端末を設置し、同様のサービスを開始した。

【利用できるコンビニエンスストア】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ

【その他の店舗】

イオン、イオンリテール、日本郵便、マックスバリュ、ウエルシア薬局、ココカラファインの一部店舗

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し、市・県民税課税（非課税）証明書

§ 6 住民情報システムの運用管理

平成22年1月に運用を開始した住民情報システムの運用及び維持管理を行っている。

【対象業務】

- ①住民記録業務、②住基ネット連携業務、③外国人登録業務（※データ管理のみ）、④印鑑登録業務、⑤自動交付機業務（コンビニ交付）、⑥選挙業務、⑦就学業務（就学時健康診査業務・給食会計管理業務を含む）、⑧国民年金業務、⑨福祉年金業務（特別障害給付金業務を含む）、⑩住民登録外宛名管理業務、⑪住居表示業務、⑫市民カード業務（※データ管理のみ）、⑬住基ネット業務、⑭統計業務、⑮業務共通、⑯戸籍連携業務

【主な開発・改修実績】

年 月	内 容
H22. 2	仙台駅前サービスセンター設置に伴う改修（自動交付機増設）
H24. 1	住民基本台帳法改正に伴う仮住民票システム稼働
H24. 7	住民基本台帳法改正に伴うシステム改修（外国人住民の住民票記載等）
H25. 6	戸籍システム稼働に伴うシステム改修（異動情報の相互連携・自動交付機による戸籍証明書発行等）
H25. 7	住民基本台帳法改正適用日に伴うシステム改修（外国人住民への住民票コード付番及び通知・住基ネットシステムへのデータ連携開始等）
H27. 1	住民情報システム機器更新
H27.10	番号法施行に伴う改修（個人番号の指定・通知等）
H28. 1	番号法施行に伴う改修（個人番号カードの交付管理等）
H28. 3	証明書コンビニ交付の開始
H29.11	番号法に基づく国・地方公共団体等との情報連携開始
R 1.11	住民票・印鑑登録証明書への旧姓併記対応開始
R 2. 1	住民情報システム機器更新
R 3.10	郵送事務センター開設に伴う改修
R 5. 2	オンラインによる転出届・転入予約開始に伴う改修

【主な開発・改修予定】

年 月	内 容
R 5 年度中（予定）	氏名の読み仮名の法制化対応に伴う改修
R 7. 1（予定）	住民情報システム機器更新

§ 7 戸籍システムの運用管理

証明書発行の迅速化等による市民サービス向上と事務処理の効率化を図るため、戸籍電算処理システム（「仙台市戸籍システム」）の運用を行っている。平成25年6月に一次稼働（現在戸籍・附票）、平成26年1月に二次稼働（平成改製原戸籍・附票・除籍等）した。

【対象業務】

- ①戸籍登録業務，②証明書発行業務，③戸籍関連業務（附票管理，埋火葬許可等），
- ④犯歴業務，⑤法務局への送付業務（事件表作成等），⑥住基連携業務，
- ⑦自動交付機連携業務（コンビニ交付），⑧その他業務（不受理申出，住居表示等）

【戸籍電算化のあゆみ及び主な開発・改修実績】

年 月	内 容
H21. 6	「仙台市戸籍システム開発委員会」設置
H22. 2	「仙台市戸籍システム開発基本計画書」承認
H22. 5	個人情報保護審議会の承認を得る（犯歴の電算化を除く）
H22. 7	「仙台市戸籍システム総合評価委員会」設置
H22. 9	「仙台市戸籍システム システム構築・データセットアップ・運用保守業務委託」入札公告
H23. 2	同業務委託の契約締結
H23. 6	開発委員会による同業務委託のプロジェクト計画書承認
H24. 2	犯歴の電算化に係る個人情報保護審議会の承認を得る
H25. 5	戸籍法第118条1項の規定による指定の告示
H25. 6	現在戸籍・附票業務システムの稼働（一次稼働）
H26. 1	平成改製原戸籍・附票・除籍等業務システムの稼働（二次稼働）
H26. 2	法務省が導入する「戸籍副本データ管理システム」への対応実施
H26. 4	「仙台市戸籍システム運用委員会」設置
H28. 3	証明書コンビニ交付の開始
H30. 7	戸籍システム機器更新
R 5. 7	戸籍システム機器更新

【主な開発・改修予定】

年 月	内 容
R 6. 3 (予定)	戸籍証明書の広域交付・届書等情報連携の開始
R 5年度中(予定)	氏名の読み仮名の法制化対応に伴う改修

§ 8 住居表示整備事業

「住居表示に関する法律」(昭和37年法律第119号)に基づき、本市では、街区方式による住居表示整備事業を進め、これまで84の地区を実施した。新町名は、できるだけ従来の町(字)の名称(当該地域における歴史、伝統、文化の上で由緒ある名称を含む)に準拠することを基本としながら、関係住民の意向を尊重し選定している。

住居表示整備事業の実施状況

実施年月日		件 名 (地 区)	面 積 (km ²)	世帯・事業所数 (世 帯)	人 口 (人)
実 施 状 況	昭和40～平成17	旭ヶ丘地区ほか78	109.48	224,941	688,525
	H18. 7. 18	あすと長町	(0.44)	2	3
	H21. 7. 21	大野田	0.37	1,370	3,500
	H22. 8. 2	あすと長町	(0.11)	0	0
	H30. 6. 16	荒井西	0.02	26	29
	H30. 7. 23	泉第二中山	0.42	1,048	3,060
	H30. 10. 31	港	0.06	0	0
合 計			110.35	227,387	695,117

注) 1 表の数字は実施時におけるものである。

2 あすと長町地区は、実施済の地区の再実施であるため合計面積は増加しない。

§ 9 区画整理区域等における住所表示板交付

住居表示区域以外の区域(区画整理区域等)の町内会から要望があった場合に、住居表示区域に設置される街区表示板と同規格で、町名等を表示した「住所表示板」を交付している。

§ 10 市の区域, 区の区域, 町・字の変更

地方自治法第7条に規定する市の境界の変更及び同法第260条に規定する町・字の区域の変更に関する事務を行っているほか、市境界隣接地の所有者等から申請があった場合に、現地立会調査のうえ実測図による市境界の確認行為をしている。また、区の区域に関する事務を行っている。

町の区域を新たに画する件等の実施年月日一覧表（令和4年度）

議決年月日	実施年月日	件名	根拠事業	主な町名
R 2. 6. 25	R 4. 4. 1	町の区域を新たに画する件	泉パークタウン第6住区 東工区開発計画	朝日一丁目, 朝日二丁目
R 3. 10. 12	R 4. 5. 27	字の区域の変更に関する件	茂庭字中ノ瀬東宅地造成工事	茂庭字中ノ瀬東

§ 11 郵送事務センター

市役所経営プランに基づき、令和3年10月に主に区役所・総合支所で行っていた郵送申請対応の業務を集約し、一元的に処理する「郵送事務センター」を設置した。戸籍住民事務・税務事務のうち、一般及び公用の郵送請求による証明発行・交付等の事務を行っている。

証明発行・交付等実績

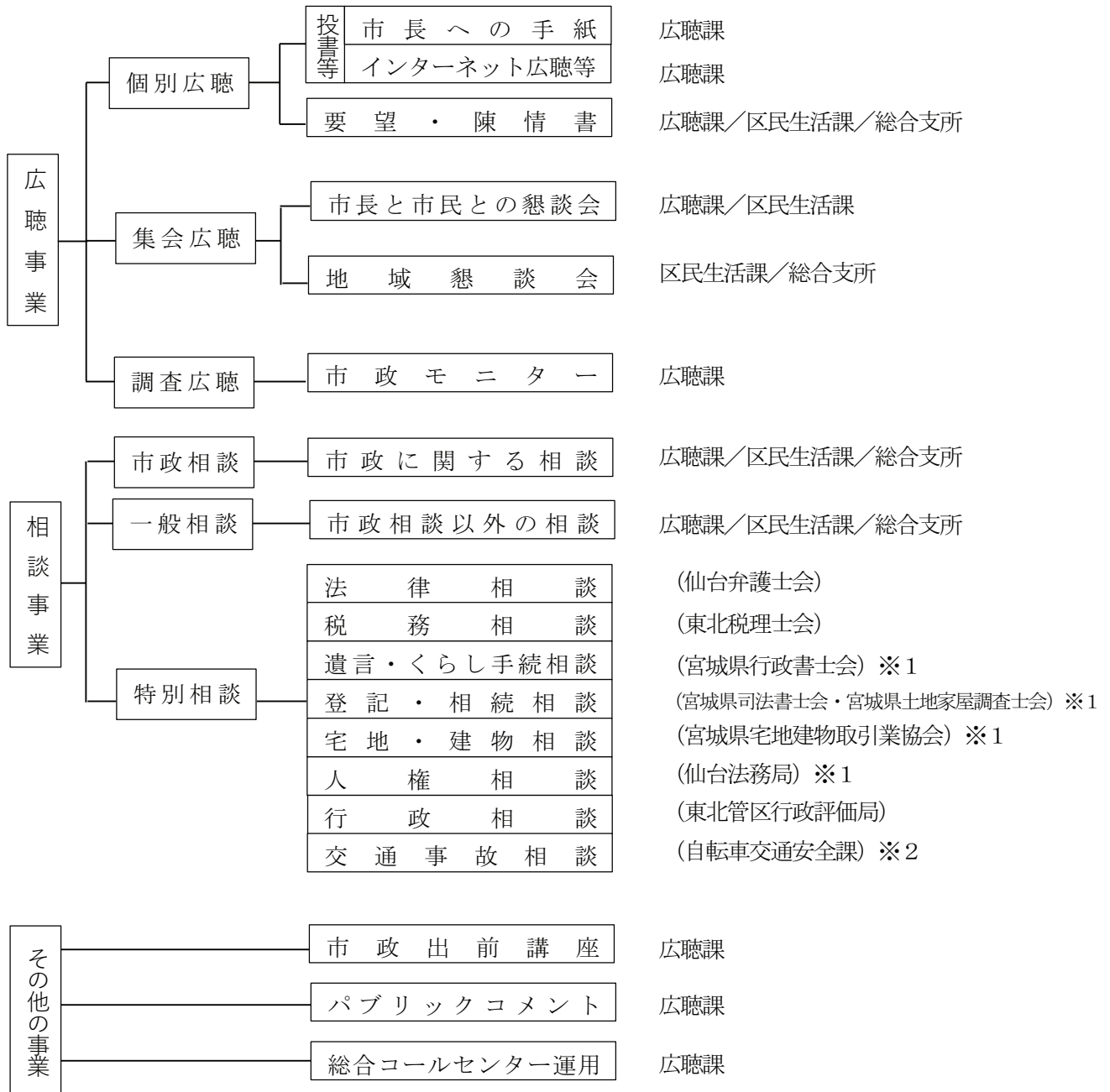
(単位：件)

	一般請求				公用請求				合計
	戸籍	住民票	税証明	計	戸籍	住民票	税照会	計	
令和3年度	18,731	17,364	5,134	41,229	35,291	10,691	4,851	50,833	92,062
令和4年度	46,565	42,464	14,938	103,967	79,440	29,550	18,175	127,165	231,132

3 広聴課

§ 1 広聴相談事業の体系

所 管 (令和5年4月1日現在)



- ・区民生活課=各区区民生活課
- ・総合支所=宮城総合支所まちづくり推進課と秋保総合支所総務課
- ・特別相談は各区に設置している市民相談室と宮城総合支所で実施
ただし、※1は区役所のみで実施
※2は本庁舎及び各区役所(青葉区を除く)で実施

§ 2 個別広聴

市民の市政に対する意見、要望、苦情等を広く聴き、市民の声を施策に反映させるために、「市長への手紙」をはじめ「インターネット広聴等」「要望・陳情書」を受け付けしている。

なお、平成10年4月からは「仙台市市民の声事務取扱要綱」（平成10年3月31日市長決裁）を定め、市民の声の迅速かつ的確な処理を図るため、関係部局の局主管課に広聴主管者及び広聴主任を置いて処理している。

1 市長への手紙

市役所、区役所、総合支所、市民センター等の市民利用施設や地下鉄駅に、「市長への手紙」専用スタンド（専用紙同封の封筒で着払い郵送方式）を設置（令和5年5月現在 279か所に設置）している。「市長への手紙」と任意様式の私製手紙等で市長あての文書やFAXで、広く市政に関する意見、要望、苦情等を受け付け、関係部局へ連絡を行い、施策に反映させている。令和4年度は、令和3年度との比較で約3.8%減となっている。

また、聴覚障害者の方々や体が不自由で来庁が困難な方々からの提言等にも対応できるよう、専用のFAXを設置している。

2 インターネット広聴等

仙台市ホームページ等、インターネットを通して寄せられる意見について、「市長への手紙」と同様の処理を行っている。また、新聞の投書欄に掲載された市政に関する意見等についても、関係部局と調整のうえ回答している。令和4年度は、令和3年度の件数との比較では約24.6%減となっている。

3 要望・陳情書

令和4年度の要望・陳情書は、令和3年度の件数との比較では約12.8%増となっている。

個別広聴における受付件数の推移（令和2年度～令和4年度）（単位：件）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市長への手紙	1,123	910	875
インターネット広聴等	4,610	3,885	2,930
要望・陳情書	1,352	1,147	1,294
合計	7,085	5,942	5,099

§ 3 集会広聴

市民との対話集会等を通じて寄せられる意見や要望等を市政に反映させるため、「市長と市民との懇談会」「地域懇談会」を実施している。

1 市長と市民との懇談会（呼称：「～協働がつなぐ仙台～郡市長とふれあいトーク」）

市長が市政に関わるさまざまな活動に取り組む市民や団体を訪問し、直接話を聴き、そこで得た意見等を市政運営に活かすために平成29年11月から事業開始。平成29年度は2回、平成30年度及び令和元年度は7回、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しなかった。令和4年度は7回実施した。

2 地域懇談会

地域の自治連合組織である連合町内会の要請に基づき、区長が町内会の代表者と懇談し、地域の意見や要望等を市政に反映させるとともに、市の政策や事業を説明しながら市政への理解と協力を求めている。

令和4年度 地域懇談会の開催状況

区名	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	合計
回数	14回	7回	4回	11回	3回	39回

§ 4 調査広聴

市政モニター

市政に関する市民の意見を収集し、施策の企画や行政運営上の基礎的参考資料として活用するため、18歳以上の市民を公募により市政モニターに委嘱し、アンケート調査を実施。令和4年度は「市政アンケートモニター」「市政インターネットアンケートモニター」計200名へ委嘱を行い、アンケートを8回実施し、延べ1,491人から回答を得た。

令和4年度 市政モニター「アンケート」の実施状況

（単位：人）

回数	年月	項目	担当課	回答者
第1回	R 4. 5	青葉山エリアに関する市民アンケート調査	文化観光局交流企画課	194 (126)
第2回	R 4. 6	住宅の防火意識に関する調査及び「どこバス仙台」の機能向上に向けたアンケート調査	消防局予防課 交通局輸送課	180 (113)
第3回	R 4. 7	仙台市敬老乗車証制度に関するアンケート調査	健康福祉局高齢企画課	187 (118)
第4回	R 4. 8	仙台市の広報に関するアンケート調査	総務局広報課	185 (118)
第5回	R 4. 9	老人福祉施設のあり方及び仙台市のデジタル化に関するアンケート調査	健康福祉局高齢企画課 まちづくり政策局行政デジタル推進課	186 (118)
第6回	R 4. 10	公共交通推進及び青葉通仙台駅前エリア社会実験に関するアンケート調査	都市整備局公共交通推進課 都市整備局交通政策課	187 (119)
第7回	R 4. 12	安全安心街づくり及び防災環境都市づくりに関する意識調査	市民局市民生活課 まちづくり政策局防災環境都市推進室	188 (120)
第8回	R 5. 1	仙台Ma a S及び消費生活に関するアンケート調査	まちづくり政策局プロジェクト推進課 市民局消費生活センター	184 (117)

注) 回答者欄の()内の数字は「市政インターネットモニター」の回答数

§ 5 相談

1 市政相談

市政に関する市民の要望・苦情・問い合わせなどに応じるため、区役所の市民相談室で専門の相談員が対応している。なお、広聴課及び各区区民生活課、宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課においても同様に対応している。

市政相談 相談手段別受付件数の推移（令和2年度～令和4年度）

相談手段	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	前年度比(%)	件数	前年度比(%)	件数	前年度比(%)
来庁相談	160	71.1	152	95.0	134	88.2
電話相談	1,038	161.7	959	92.4	839	87.5
その他(手紙・FAX・メール等)	186	177.1	193	103.8	86	44.6
合計	1,384	142.4	1,304	94.2	1,059	81.2

2 一般相談

市民からの生活上の問題に関する相談等に応じるため、区役所の市民相談室で専門の相談員が対応している。なお、広聴課及び各区区民生活課、宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課においても同様に対応している。

一般相談 受付件数の推移（令和2年度～令和4年度）

<相談内容別>

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	前年度比(%)	件数	前年度比(%)	件数	前年度比(%)
国・県・他市等	92	113.6	148	160.9	127	85.8
民事関係	2,489	87.1	2,080	83.6	2,047	98.4
その他	262	127.2	339	129.4	267	78.8
合計	2,843	90.4	2,567	90.3	2,441	95.1

<相談手段別>

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	前年度比(%)	件数	前年度比(%)	件数	前年度比(%)
来庁相談	908	70.8	840	92.5	887	105.6
電話相談	1,881	103.1	1,706	90.7	1,537	90.1
その他(手紙・FAX・メール等)	54	146.0	21	38.9	17	81.0
合計	2,843	90.4	2,567	90.3	2,441	95.1

3 特別相談

社会情勢の変化や市民生活の多様化、複雑化に伴って、市民のトラブルや悩みも多岐にわたっていることから、専門的な相談業務を仙台弁護士会、東北税理士会、宮城県司法書士会等の専門団体に委託し、各区役所の市民相談室及び宮城総合支所において特別相談として行っている。

また、人権擁護委員協議会から人権擁護委員や東北管区行政評価局から行政相談委員の派遣を受けて、人権や行政に関する相談も特別相談として行っている。

市民相談室等における「特別相談」の開催状況（令和4年度）

相談種別	青葉区役所	宮城野区役所	若林区役所	太白区役所	泉区役所	宮城総合支所	令和4年度	
							件数	前年度比(%)
法律相談 (10:00～15:00) 〔予約優先〕	毎週月曜日 及び第1・3 金曜日	第2・3・ 4火曜日	第1・2・ 3水曜日	第2・3・ 4木曜日	第1・2・ 3金曜日	第1 月曜日	1,440	108.2
税務相談 (13:00～16:00) 〔予約優先〕	第3 火曜日	第4 水曜日	第3 木曜日	第4 金曜日	第3 月曜日	第4 火曜日	335	94.4
	12月から3月まで(追加実施)							
遺言・くらし手続相談 (10:00～12:00) 〔予約優先〕	第1 水曜日	第2 木曜日	第1 金曜日	第2 月曜日	第1 火曜日	—	85	119.7
登記・相続相談 (13:00～16:00) 〔予約優先〕						—	312	106.8
宅地・建物相談 ※1 〔予約優先〕	第2・4 火曜日 (10:00 ～15:00)	第1 金曜日	第3 木曜日	第4 金曜日	第3 月曜日	—	85	447.4
人権相談 (10:00～15:00)	第2・4 水曜日	第1・3 木曜日	第2・4 木曜日	第1・3 火曜日	第1・3 水曜日	—	74	137.0
行政相談 (10:00～15:00)	第2・4 木曜日	第2・4 金曜日	第2・4 金曜日	第2・4 火曜日	第2・4 水曜日	第2 水曜日	15	107.1
交通事故相談	毎週※2 月～金曜日 (9:00 ～16:00)	第1・3 水曜日	第1・3 火曜日	第2・4 水曜日	第2・4 火曜日	—	88	108.6
合 計							2,434	109.8

(相談時間はいずれも、12時～13時を除く)

※1 「宅地・建物相談」は、令和4年度より青葉区役所以外の区役所でも実施することとした。

※2 電話により対応。面談による相談を希望する場合には、希望日前日の16時までに要予約（実施場所は市役所本庁舎1階の交通事故相談所）。

§ 6 市政出前講座

市の政策や事業を、職員が市民の申し出に応じて直接説明する機会を設け、市政に関する市民の理解を深めることを目的として、平成14年7月から実施している。

分野、テーマの中から、市民が希望するテーマを選んで申し込み、それを受けて市職員が講師として、地域に出向いて事業の説明をするとともに意見交換を行う。令和4年度は申し込みのあったうち、85件が実施された。

§ 7 総合コールセンター運用

電話等による問い合わせに対応する業務（非対面型問い合わせ対応サービス）において、市民等が市政に関する必要な情報をより簡単に入手できる環境を整えていくことは、市民サービスの向上はもとより市役所における業務執行の効率化も期待できる。そのため本市では、市政に関する問い合わせを一元的に受け付けるコールセンターを令和2年11月に開設し、問い合わせに対応しているほか、専用ホームページにFAQ（市民等から多く寄せられる問い合わせ及びその回答）を掲載している。

令和3年10月には、会話形式による自動応答で24時間365日問い合わせが可能な「AIチャットボット」のサービスも開始した。

仙台市総合コールセンター「杜の都おしえてコール」<https://faq.callcenter.city.sendai.jp/>

4 市民協働推進課

§ 1 協働によるまちづくりの推進、市民活動の支援・促進

市民・事業者・行政のパートナーシップによるまちづくりを宣言した「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」を平成27年7月に「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」に全面改正し、市民活動の促進及び市民協働の推進、政策形成過程への市民の参画の推進、多様な主体による活動の促進に係る基本施策を通して、協働によるまちづくりを推進している。

また、市民活動の拠点並びに連携、交流の場として「仙台市市民活動サポートセンター」を設置し、幅広い市民活動の支援及び協働によるまちづくりを推進するための各種事業を展開している。

1 基本方針・仙台市協働まちづくり推進プラン

協働によるまちづくりの推進に関する施策を総合的・計画的に実施するため、平成28年1月に「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」を策定するとともに、平成28年8月には、当該方針に掲げる基本的な施策を推進するための主な事業を体系化し、進行管理を行うため、「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」を策定し、協働によるまちづくりの推進に係る施策を推進してきた。このプランの計画期間終了に伴い、令和3年3月に新たに策定した「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」に基づき、引き続き施策の推進と進行管理の徹底を図っている。

2 推進体制

(1) 仙台市協働まちづくり推進委員会

「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」に基づき設置している附属機関。協働によるまちづくりに関し必要な事項について調査審議を行う。

(2) 仙台市協働まちづくり推進本部

市長を本部長とし、副市長、各局・区長、会計管理者、各公営企業管理者及び教育長で構成し、協働によるまちづくりに係る施策の推進及び総合調整、重要事項についての審議を行う。

3 各種施策の推進

(1) 地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業（＊）

地域課題の分析や、複数の団体が連携・協働して行う課題解決の取り組みに対して、地域づくりの段階に応じて「課題調査検証助成」「協働実践助成」「ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成」の3種類の助成により支援を行う。

<令和4年度実施：8事業>

1	事業名	鶴ヶ谷団地の環境維持保全に向けた団地住民の意識醸成を図るための実践的事業【課題調査検証助成】
	申請団体	つるがや元気会 NEXT50 鶴ヶ谷団地再生委員会
	事業概要	永続的に鶴ヶ谷団地全体の環境維持保全を住民自らが実施できる組織・体制として立ち上げ、団地のブランド価値向上などを通して、活気溢れる鶴ヶ谷団地を新たな形で創り出していくために、住民自らが進んで考えていく意識を醸成する活動を、各種教育機関や商業組合などと協働しながら実践する。
	助成額等	助成金額 500千円（総事業費 807千円）
2	事業名	若い力を活かした地域モデル活動を試行し、泉エリアを活気づける学生目線からの地域づくりの課題検証【課題調査検証助成】
	申請団体	仙台白百合女子大学 地域生き生きプロジェクト
	事業概要	平成24年から継続的に参加してきた「いずみ絆プロジェクト」での経験を基に、これまでの学生ボランティアと地域住民との活動履歴を振り返り、高齢化が進む住宅地環境をリフレッシュさせる地域活動を試行し、学生だけでなく地域の若い世代も活躍できる環境ニーズや課題を検証し、学生目線から活力ある地域づくりを進めるための調査を行う。
	助成額等	助成金額 500千円（総事業費 573千円）
3	事業名	「GOZAIN-八木山」プロジェクトによる地域課題解決・活性化事業【協働実践助成】
	申請団体	八興（老人）クラブ，一般社団法人ございん八木山，特定非営利活動法人まちづくりスポット仙台
	事業概要	後期高齢化率が高い八木山地区において、現在の八興クラブの活動拠点の機能を拡張し、ソーシャルインクルージョンの理念に基づく互助の仕組みを作り上げる。
	助成額等	助成金額 1,440千円（総事業費 1,789千円）
4	事業名	ふるさとを整える一若林区井土地区における地域資源活用を軸にした地域の継承に向けた取り組み【協働実践助成】
	申請団体	井土町内会，井土実行組合
	事業概要	「住民自身が主体性を持って井土を『ふるさと』として継承していくための仕組みをつくる」ことを目標に、「多世代が集まれる場づくり」，「固有の資源を内外に発信するための魅力づくり」及び「ふるさとに通うきっかけづくり」に重点を置いた活動を展開する。
	助成額等	助成金額 543千円（総事業費 603千円）
5	事業名	空き店舗を活用した子育ての孤立・孤独防止のためのシェアスペース事業【協働実践助成】
	申請団体	特定非営利活動法人アートワークショップすんぷちよ，ママンココン運営委員会
	事業概要	長年空き店舗だった雑居ビルをリノベーションしたスタジオ空間を活用し、地域の子育て層の孤立・孤独防止を目的に様々な支援事業を行う。母親の趣味を小さな商いに発展させることでエンパワメントすることを目的に、空間、趣味の材料、子育てのシェアを促進する取り組みを、固定の場所というメリットを活かし促進する。また、市内の文化芸術の発展のため子育て世帯との橋渡しの役割を果たす。
	助成額等	助成金額 1,036千円（総事業費 1,297千円）
6	事業名	荒町・連坊地域におけるニーズ・シーズのマッチングシステムの構築【協働実践助成】
	申請団体	東北学院大学地域連携センター，荒町地区連合町内会，連坊地区町内会連合会，荒町商店街振興組合，連坊商興会，むにやむにゃ通り商店街商興会，荒町市民センター
	事業概要	地域（町内会・商店街・住民），大学（教職員・学生）の間で双方のシーズとニーズのマッチングを図る「場」を創出し、その「場」を介して相互理解促進に繋がる取り組みを行う。
	助成額等	助成金額 237千円（総事業費 264千円）

7	事業名	荒井地区における地域企業の通勤バスを活用した地域モビリティの実証実験【ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成】		
	申請団体	一般社団法人荒井タウンマネジメント，産電工業株式会社		
	事業概要	地域住民の外出機会の増加や住民同士の交流，地域のお店等への経済効果などを目指し，地域企業が運行する通勤バスの非稼働時間帯を活用した地域モビリティの事業性を検討するため，地域交通政策の専門家のアドバイスを受けながら，昨年度実施したアンケート分析結果等をふまえた運行内容の検討とシステム開発を行い，モニターによる実証実験を通じた検証を行う。		
	助成額等	助成金額 3,000千円（総事業費 3,335千円）		
8	事業名	シェア型図書館を通じた多世代コミュニティの構築～社会的処方のできる地域丸ごとケアサポート～【ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成】		
	申請団体	特定非営利活動法人まちあす， Hugくみ		
	事業概要	私設シェア型図書館として，地域コミュニティのサードプレイスを設置する。福祉専門職が中心として関わり，子育て世代や小中高校生，そして高齢者を含めて無理のない形でゆるやかにつながり，それぞれの世代での役割づくりを行い，荒井地域での地域共生社会の実現に寄与する。		
	助成額等	助成金額 2,848千円（総事業費 3,284千円）		

(2) 市民協働事業提案制度（*）

市民活動団体や地域団体，企業等からの提案を募集し，地域の課題について，団体等が持つ専門性やネットワークを生かし，市との協働で解決に向けて取り組む仕組みとして，平成24年度から実施している。

<令和4年度：テーマ設定型1事業>

1	事業名	中心部商店街でのスマートシティ実現に向けたデータ活用環境の整備と活用方法の検討【テーマ設定型】		
	提案団体	一般社団法人まちくる仙台	担当課	まちづくり政策局まちのデジタル推進課，経済局商業・雇用支援課
	事業概要	ブルートゥースセンサーを用いた商店街エリアの人流データの調査，AIカメラ付きサイネージ等による人流データ把握と広告訴求効果の検証，商店街関係者等とのデータ利活用方法の検討を実施。		
	負担金等	市負担金 2,864千円（総事業費 3,182千円）		

(3) 若者が活躍するまちづくり（*）

地域課題の把握や解決に取り組む機会の創出などを通して若者の主体的なチャレンジを応援し，将来の仙台のまちづくりの担い手となる若者の社会参加を促進する。

<令和4年度実績>

- ①仙台まちづくり若者ラボ：まちづくり活動の担い手となる若者の発掘・育成を目指して，若者自らが「自分ごと」として関われるまちづくりに関するテーマを設定してワークショップとフィールドワークを重ね，その成果を発信する実践的なプログラムを実施した。参加者42名。
- ②ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度）：若者団体から身近なまちづくりに取り組む事業の提案を募集・採択し，若者の視点・アイデアを生かした事業を若者団体と協働で取り組んだ。採択事業7事業。

1	事業名	荒井東地区の過去に出会い、未来に繋げる、まち歩きマップ活用事業		
	提案団体	仙台っ子C r a f t s めん	担当課	若林区まちづくり推進課
	事業概要	荒井東地区住民の地域への愛着醸成等を目的に、荒井東地区の昔の街並みや地名を記載したまち歩きマップの作成、地域の情報を発信する公式L I N Eアカウントの立ち上げを行い、地域イベント（あらい七夕夏まつり2022）でまち歩きマップとL I N Eアカウントを活用した「まち歩きゲーム」を実施する。		
	負担金等	市負担金 250千円（総事業費 250千円）		
2	事業名	榴岡エリアにおける罰等に寄らない前向き子育ての普及事業		
	提案団体	子育て応援会～おやこのミカタ～	担当課	こども若者局子育て応援プロジェクト推進担当、宮城野区家庭健康課
	事業概要	親自身が子どもとの課題やストレスに対し罰等によらずに解決できる子育て（ポジティブ・ディシプリン®）の導入により、外側から見える街（ハード面）の充実だけではなく、そこに住む人々の家庭における子育て（ソフト面）の充実を図ることを目的に、乳幼児の養育者を対象としたポジティブ・ディシプリン®プログラムをセミナー形式で実施する。		
	負担金等	市負担金 300千円（総事業費 330千円）		
3	事業名	地下道マルシェ（仮）		
	提案団体	S t u d i o S o d a S e n d a i	担当課	都市整備局都心まちづくり課、青葉区道路課
	事業概要	マイノリティに寄り添う事業者のネットワーク造成及び活躍機会の創出、仙台駅以外のエリアへ足を運ぶ目的ときっかけの造成、「不便な場所」から「滞在目的地」としての地下道のイメージアップを目的に、青葉通地下道を利活用したイベントを開催する。		
	負担金等	市負担金 300千円（総事業費 364千円）		
4	事業名	仙台市教員志望学生サポートプロジェクト！		
	提案団体	m a n a c o	担当課	教育局教職員課
	事業概要	教員を志望する大学生の不安／悩み／困難／課題を軽減し、本事業によって教員志望者数の減少の解決策になり得る取組かどうか検証することを目的に、教員を志望する大学生にアンケート調査を行い、その分析結果を踏まえて教員志望の大学生に向けた不安や悩みを解消するためのセミナーを開催する。		
	負担金等	市負担金 300千円（総事業費 303千円）		
5	事業名	地下鉄子どもアート		
	提案団体	学生団体 a r i	担当課	交通局営業課
	事業概要	公共空間に子どもの絵を飾ることで、まちの雰囲気を明るくし、通行者の心に安らぎを与えると同時に、子どもたちやその家族の仙台のまちへの愛着を醸成することを目的とし、子どもたちの絵を作成するワークショップの開催、仙台市地下鉄駅構内への作品展示、効果測定のアンケート調査を行う。		
	負担金等	市負担金 288千円（総事業費 288千円）		
6	事業名	仙台ゼリー探検隊		
	提案団体	仙台ゼリー探検隊	担当課	文化観光局観光課
	事業概要	「ゼリーのまち仙台」の特色を発信し、仙台の食の観光コンテンツにすることで観光客増加につなげることを目的に、仙台市内でゼリーを提供する飲食店の情報をSNSで発信するとともに、イベントでのPR活動を行う。		
	負担金等	市負担金 156千円（総事業費 156千円）		

7	事業名	杜の都宇宙塾		
	提案団体	Tohoku Space Community	担当課	教育局生涯学習課, 文化観光局 G7 科学技術大臣会合推進室
	事業概要	市内の子どもたちへ, 宇宙理学・工学を通してそれらの分野の魅力に加え, 勉強することそのものの楽しさを伝えることを目的に, 企業や天文学者等の協力を得ながら, 宇宙理学・工学をコンテンツとしたワークショップ, 講演会, 仙台市天文台の移動天文車「ベガ号」による天体観望会を盛り込んだイベントを開催する。		
	負担金等	市負担金 283千円 (総事業費 283千円)		

③仙台若者SDGsアワード：若者団体による社会課題の解決のための優れた活動に対する表彰及び活動の実践の伴走支援を, 本市, 企業及び団体が実行委員会を組織し実施した。応募団体数14団体。

(4) 地域課題解決プロボノ活用 (*)

課題を抱える地域団体や市民活動団体に, 専門的なノウハウやスキルを持ち社会貢献活動に取り組みたいと考える市民(プロボノ)をつなぎ, 協働で課題解決に取り組む仕組みづくりを目指して, 令和4年度は, 中間支援組織やプロボノを受け入れた経験がある団体等との意見交換やヒアリングなどを実施した。

(5) 協働推進人材育成 (*)

職員の市民協働や市民活動に関する理解を深めるために, 市民活動団体等の活動現場での実地体験を含めた研修を実施する。

＜令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業の見直しのため, 事業中止＞

(6) 協働ナビゲーションサイトの運用

複雑化する地域課題の解決に向けて, 協働によるまちづくりの担い手である地域団体や市民活動団体がその力を発揮できるよう, 各種支援制度や協働の活動事例等を総合的に案内するナビゲーションサイトの運用を平成30年度に開始し, 積極的に情報発信を図っている。

(7) 市民活動補償制度

市民が安心かつ自立して市民活動に取り組めるよう, 平成8年12月に市民活動保険制度(現 市民活動補償制度)を創設し, 市が保険料を負担して運営している。

※ 第26期(令和3年12月1日～令和4年12月1日)実績

受付 12件, 給付済 9件, 給付済額 838千円

(*) は地域づくりパートナープロジェクト関連事業

【地域づくりパートナープロジェクト】

47ページ参照。

§ 2 NPO法人認証等

特定非営利活動促進法に基づき, 平成24年4月1日から, 市内のみに事務所を置くNPO法人の所轄庁として, 法人設立等の認証事務及び税制優遇が認められる認定・特例認定法人の認定事務等を実施している。また, NPO法人の組織基盤の強化を目的に, 助成金情報メールマガジンの配信や, 行政や企業と協働する団体を育

成する協働ゼミを、市民活動サポートセンターの指定管理業務として令和4年度に開始した。

※令和5年3月31日現在の所管法人数：386（うち認定法人が19）

§ 3 区民協働まちづくり事業（*）

この事業は、平成元年4月の区制移行に伴い、各区における特色ある地域づくりを目的に「区民ふるさと創生事業」として始まった。平成元年度に区民あげでのふるさとまつりを開催して以降、区民まつりを充実させるとともに、区毎に特色あるまちづくりを推進する事業を展開してきた。

平成7年度には、「魅力あるまちづくり推進事業」に改編し、地域住民ニーズに基づいて、積極的な市民参加と職員の創造性の発揮により、区の個性を創出する魅力あるまちづくりを推進してきた。

平成14年度に、市民との協働による地域におけるまちづくりを推進するため、区の企画及び各種市民団体に対する助成等のソフト事業を行う「市民協働企画事業」に改編した。また、区民の生活環境の整備（ハード面の整備事業）を行う「地域生活環境整備事業」と併せて「区民と創るまち推進事業」として再構築した。

平成15年度には、市民が企画提案するという公募方式と市民による評価制度を取り入れた「まちづくり活動助成事業」を創設した。

平成17年度から予算の執行権限を区に移譲した（予算要求は平成18年度当初予算から実施）。

平成18年度には、「地域生活環境整備事業」で実施していた事業の大半が予算権限移譲により区長権限となったことから、これらの事業を除き、「企画事業」と「まちづくり活動助成事業」に再編した。また、市民による評価委員会で「区民と創るまち推進事業」の事後評価を行うこととした。

平成23年度には、「区民と創るまち推進事業」と、コミュニティビジョン策定に伴い実施した「コミュニティ活性化モデル事業」（平成20～22年度）を、「区民協働まちづくり事業」に統合再編し、市民と行政との協働による地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進を目指すこととした。

令和3年度から、「地域づくりパートナープロジェクト」（*）における、「地域づくりパートナーサポート事業」として、引き続き、各区・総合支所の個性を発揮しながら取り組んでいる。

（令和4年度実績）

※ 決算額には評価委員会等諸経費を含む

	事業名	決算額
青葉区	ほたるの里づくり事業、回文の里づくり事業、西公園キャンドルライトファンタジー事業、仙台伝統ものづくり塾事業、仙台の昔を伝える紙芝居作り・上演事業、青葉区民まつり事業、個性ある地域づくり計画策定事業、青葉区令和風土記作成事業、宮城地区まつり事業、大倉ダムの魅力発信事業、まちづくり活動助成事業（公募助成事業）、いきいき青葉区推進協議会運営補助、いきいき宮城地区推進協議会運営補助	14,961 千円

	事業名	決算額
宮城野区	すずむしの里づくり事業, みやぎの・まつり, 地域はっぴい子育て支援事業, 宮城野通・榴岡公園ふれあい魅力UP事業, ご近所ふれあいステップアップ事業, 地域防災力向上事業, おらほの公園草刈隊支援事業, みやぎの地域力向上支援事業, 宮文活性化事業, 宮城野盆踊り普及事業, 震災の記憶伝承と命を守る防災学習事業, みやぎの・まちづくり若手人材育成支援事業(みやぎの・ワカジン), まちづくり活動助成事業(公募助成事業), みやぎの区民協議会運営補助	13,261 千円
若林区	若林区安全安心街づくり活動推進事業, 若林区健康づくり区民会議, 若林区民ふるさとまつり, 地域メディアの活用による<新しい地縁>創造プロジェクト, 若林区合唱のつどい, わかばやし区春らんまん事業補助, 広瀬川灯ろう流し「光と水とコンサートの夕べ」事業補助, 若林区魅力発信事業, まちづくり活動助成事業(公募助成事業), 若林区まちづくり協議会運営補助, 六郷地区の健康づくり推進事業, 仙台海手におけるにぎわいづくり事業	13,568 千円
太白区	太白区民まつり, ディスカバーたいはく, たいはくっこくらぶ, 若者まちづくりフォーラム, 太白区まち物語, 広瀬川灯ろう流し「光と水とコンサートの夕べ」事業補助, まつりだ秋保2022, 秋保地区スポーツレクリエーション大会, 秋保ミュージアム環境整備支援事業, まちづくり活動助成事業(公募助成事業), 太白区まちづくり推進協議会運営補助, 地域づくりの担い手支援事業(まちづくり推進課分), 地域づくりの担い手支援事業(中央市民センター分)	16,665 千円
泉区	大学連携地域づくり事業, 地域子育て交流会, 七北田川クリーン運動, いずみ朝市, 区民意識普及啓発, 泉ヶ岳悠・遊フェスティバル, 青少年健全育成推進, 泉区民文化祭, いずみのふるさと学, 泉区民ふるさとまつり, 泉中央美化推進, 将監沼ふれあい事業, 泉ヶ岳利活用推進, ニューススポーツフェスティバル, まちづくり活動助成事業(公募助成事業), 泉区まちづくり推進協議会運営補助, IZUMINATION in NANAKITA PARK, 泉中央地区活性化事業, 七北田宿案内板製作・設置業務委託	27,794 千円

(*) は地域づくりパートナープロジェクト関連事業

* 「地域づくりパートナープロジェクト」

町内会をはじめとする各種地域団体など多様な主体が繋がり, また, それらと行政とが手を携え, 互いに「パートナー」として連携の輪を広げながら, 地域課題の解決を目指す一連の取り組みであり, 既存事業と新規事業とを組み合わせ, 令和3年度にスタートした。

区役所・総合支所が中心となり, 地域課題の把握・分析から解決策の検討, 具体的な実践に至る様々な段階に応じた, 地域へのアウトリーチ型・伴走型支援を行うとともに, 市民局が, それら取り組みに対する人的・資金的な支援や地域団体の担い手育成を行うなど, 区と市民局が連携し, 一体的な展開を図ることとしている。

§ 4 所管施設

- 1 市民活動サポートセンター（施設の詳細は75ページ）
- 2 国際センター駅舎上部施設（施設の詳細は76ページ）

5 男女共同参画課

市民一人ひとりが性別にかかわらず、多様な生き方を自ら選択し、その能力を十分に発揮できる「男女平等のまち」の実現に向けた基本理念や市・事業者・市民の役割、施策の基本となる事項を掲げた「仙台市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画を推進するための次の事業を行っている。

§ 1 男女共同参画に係る施策の総合的推進

1 男女共同参画せんだいプラン

仙台市男女共同参画推進条例に基づく男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和3年3月に第5次計画となる「男女共同参画せんだいプラン2021」を策定し、男女共同参画に係る施策を推進してきた。

第5次計画には7つの基本目標として「あらゆる分野における女性の多様な力の発揮」、「政策・方針決定過程への女性の参画」、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」、「配偶者等からの暴力（DV）や性暴力の根絶、性と健康への理解と支援の促進」、「貧困などの困難に対する支援と障害の有無や性のあり方など一人ひとりの多様性の尊重を通じた地域共生社会づくり」、「男性による男女共同参画の推進」、「男女共同参画を推進する学びと協働の充実」を掲げ、関係各局との連携のもと、社会情勢の変化による新たな課題等へも適切に対応しながら、男女共同参画の一層の推進を図っている。

2 推進体制

(1) 仙台市男女共同参画推進審議会

仙台市男女共同参画推進条例に基づき設置された附属機関であり、仙台市における男女共同参画の推進に関する重要な事項について、専門的見地からの調査審議を行う。

(2) 仙台市男女共同参画推進本部

市長を本部長とし、副市長、各局・区長、会計管理者、各公営企業管理者及び教育長で構成し、仙台市における男女共同参画に係る施策の推進及び総合調整についての協議を行う。

§ 2 あらゆる分野における女性の多様な力の発揮、政策・方針決定過程への女性の参画

1 仙台市の審議会等における女性委員の登用率の向上

男女共同参画せんだいプラン2021において、全ての審議会等（行政委員会を除く。以下同じ。）に女性委員が就任していること、及び審議会等の委員のうち女性委員の割合について令和5年度末までに40%を達成し、さらに向上を図ることを目標として設定し、女性委員の登用率向上に努めている。

審議会等委員の改選時における、担当局から市民局長（男女共同参画課扱い）への事前協議を徹底するなどの取り組みにより、令和4年度末の女性委員登用率は前年度末より1.1%増の36.3%となった。引き続き女性委員の登用率向上に努めていく。

2 働く女性の活躍推進

平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める市町村計画として、令和3年3月に策定した「男女共同参画せんだいプラン2021」に基づき、管理的立場へのキャリアアップを目指す女性や、女性活躍推進に取り組む企業等を支援するセミナーや研修など、様々な施策を実施している。

(1) 仙台市働く女性の活躍推進協議会

地域の経済団体や金融機関、国の機関等を構成団体として平成28年5月に設置した。働く女性の活躍推進に向けた事業に関する構成団体相互の情報共有や、今後の取り組みのあり方などについての協議を行っている。

(2) 企業の未来プロジェクト

女性管理職候補育成プログラムを柱に、社内研修への講師派遣などのメニューをセットとしたプロジェクトであり、地域企業への支援事業として平成27年度から実施している。令和2年度には、部長相当職・役員候補育成プログラムを新設した（隔年実施予定）。

なお、中心となる女性管理職候補育成プログラムは、公益財団法人せんだい男女共同参画財団が、ノルウェー王国から平成24年11月に復興支援として拠出された、東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金や同国のノウハウを活用して開発した。

3 防災・復興・まちづくりにおける男女共同参画の推進

東日本大震災での教訓を踏まえ、地域防災をはじめとする地域活動や復興まちづくりにおいて、女性をはじめ様々な人々が関わり、多様なリーダーシップを発揮できるよう、情報提供や環境整備、人材育成を実施するとともに、防災・復興まちづくりにおける男女共同参画の視点の重要性を、国内外へ継続的に発信している。

(1) 防災・まちづくり女性人材育成プログラム

地域団体やNPO等における活動への女性の主体的な参加を促し、多様なリーダーシップを育成するための女性人材育成プログラム「決める・動く」を、公益財団法人せんだい男女共同参画財団が開発し、平成28年度から実施している。

(2) 女性と防災まちづくりにおける周知・啓発

エル・パーク仙台に設置した「女性と防災コーナー」において展示やミニイベントを実施しているほか、「仙台防災未来フォーラム」では女性と防災まちづくりをテーマとしたトークセッションや震災で生まれた女性たちの手仕事作品の展示等を実施している。

§ 3 配偶者等からの暴力（DV）や性暴力の根絶

男女共同参画社会の実現に向けて克服しなければならない大きな課題である女性等に対する暴力の根絶に向けて、ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者の相談対応、自立に向けた支援等を行う「仙台市配偶者暴力相談支援センター事業」を、男女共同参画課、男女共同参画推進センター、こども若者局こども家庭保健課及び各区保健福祉センター等との連携により実施している。また、DVのほか性暴力、セクシュアル・ハ

ラスメント等に係る各種相談への対応、被害者支援の様々な取り組みを行っている民間シェルター活動の支援、被害防止に向けた啓発活動のほか、令和元年度からは性暴力被害に係る支援者向け研修事業を実施している。

【仙台市配偶者暴力相談支援センター事業 DV等相談件数】

令和2年度	令和3年度	令和4年度
2,903件	2,226件	2,214件

§ 4 困難に対する支援と一人ひとりの多様性の尊重を通じた地域共生社会づくり

困難を抱えた女性への支援として、出張型相談会、レスパイト事業、生理用品の配布、学び直しプログラム、アウトリーチ型相談支援事業を実施しているほか、様々な悩みを抱えた男性の相談に応じる「男性のための電話相談」を実施している。また、多様な性のあり方に関する理解の促進と性的少数者の居場所づくり事業等を実施している。

令和4年度には、女性や若者が抱える困難の実情を把握し、必要な支援の充実につなげるため、「仙台市女性・若者活躍推進会議」を開催し、民間の支援団体と意見交換を行ったほか、若年女性を対象にアンケートやヒアリングによる「仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査」を実施した。

§ 5 所管施設

- 1 エル・パーク仙台（施設の詳細は77ページ）
- 2 エル・ソーラ仙台（施設の詳細は79ページ）

§ 6 外郭団体

◇公益財団法人 せんだい男女共同参画財団

- 1 設 立 平成13年4月1日
- 2 設立目的

本市における女性の自立及び社会参画を促進する事業並びに男女平等を阻害する様々な問題の解決をめざした市民の主体的な活動の援助育成を行うとともに、男女平等の社会的風土づくりを進め、もって「男女平等のまち・仙台」の早期実現に寄与することを目的とする。

3 主要事業

- (1) 男女共同参画社会の形成の促進に向けた調査研究
- (2) 男女共同参画に関する普及啓発
- (3) 女性問題及び男性問題に関する情報の収集及び提供
- (4) 女性のエンパワーメントのための相談、学習支援、研修及び交流促進
- (5) 男女平等推進に向けた市民活動の支援
- (6) 公共的団体が行う男女共同参画推進に関する事業の受託
- (7) 「仙台市男女共同参画推進センター」の管理運営
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

4 概 要

(1) 代 表 者 理事長 水野 紀子 (令和2年6月23日就任)

(2) 役 員 数 13名 (令和5年4月1日現在)

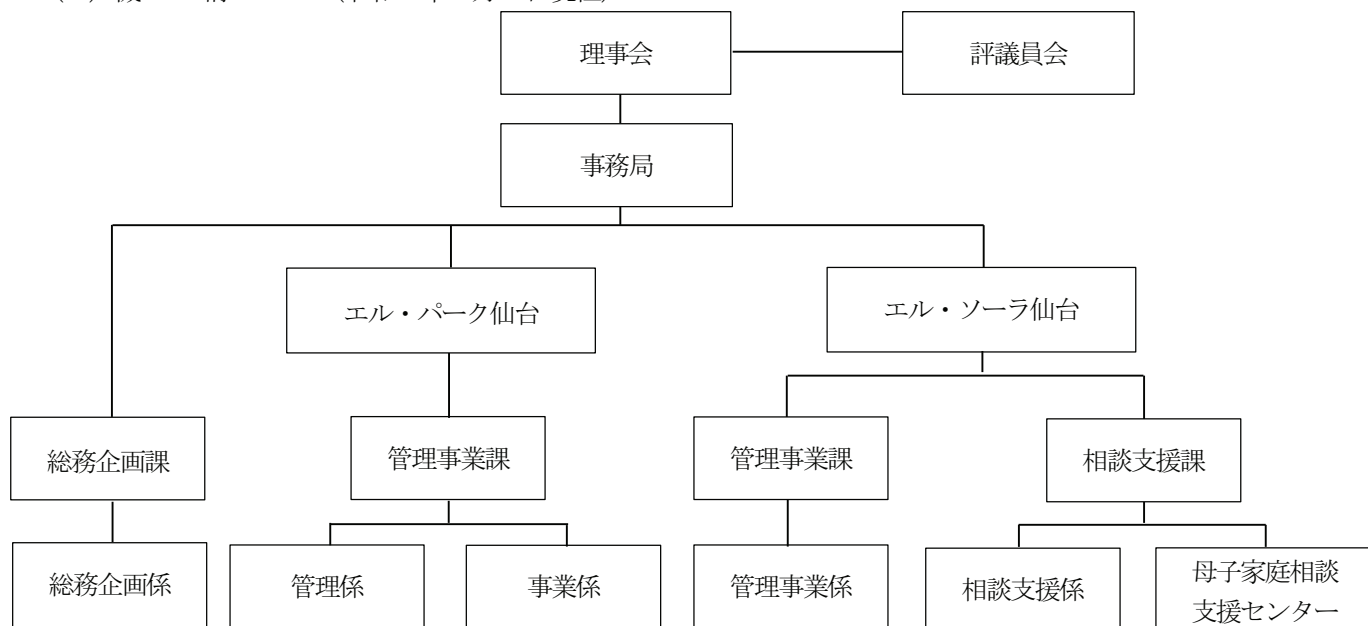
(3) 職 員 数 52名 (令和5年4月1日現在)

(4) 基 本 財 産 200,477千円

うち仙台市の出捐金 200,000千円 (99.8%)

(5) 仙台市からの補助金 (令和4年度実績) 39,801千円

(6) 機 構 (令和5年4月1日現在)



6 地域政策課

§ 1 地域政策に関する総合的な企画及び調整

主として区が中心となって進める、地域の課題解決や活性化等につながるさまざまな事業に関して、総合的な企画及び調整を行っている。

§ 2 住民自治組織

住民自治組織である町内会（自治会）の自主性を尊重しつつ、町内会（自治会）が円滑に事業活動を行えるよう各種の助成を行っている。また、町内会（自治会）は地域の要望や意見等を集約し、市政に反映させる場ともなっている。

1 住民自治組織の現状

(1) 単位町内会

地域にあつて、自主的に任意に組織された住民自治組織であり、地域住民と市政との対話の窓口ともなっている。

[町内会の組織状況] (令和4年6月1日現在)

① 単位町内会数	1,384町内会
② 加入世帯数	404,071世帯
③ 加入率	75.1%
④ 構成世帯数	平均292世帯

(2) 地区連合町内会

概ね小学校区単位の地域内の単位町内会で組織された住民自治連合組織であり、地域の連帯感を醸成するコミュニティ活動に大きな役割を担っていると同時に、自治活動及び市政との対話、市政への住民参加等の窓口となっている。

[地区連合町内会の組織状況] (令和4年6月1日現在)

① 地区連合町内会数	112連合町内会
② 加入町内会数	1,296町内会 (未加入町内会 88町内会)
③ 構成町内会数	平均12町内会

(3) 区連合町内会長協議会

5区内の地区連合町内会長で組織され、区内の住民自治組織の育成を図りながら、区政に対する地域課題の提起等により、区民の区政への積極的参加を推進している。

(4) 仙台市連合町内会長会

市内の地区連合町内会長を単位とする各区連合町内会長協議会をもって組織され、相互の緊密な連携を図りつつ、地域社会の振興と社会福祉の向上及び仙台市のまちづくりに寄与することを目的として活動を行っている。

2 住民自治組織に対する助成（＊）

(1) 町内会育成奨励金

申請のあった単位町内会の加入世帯数（基準日 6 月 1 日）に530円を乗じた金額を交付。

令和4年度交付金額 213,551千円（402,927世帯）

(2) 地区連合町内会運営補助金

各地区連合町内会の加入町内会数及び世帯数（基準日 6 月 1 日）に応じ、次の基準により算出した額を交付。

① 均 等 割 1 連合町内会当たり 13,500円

② 町 内 会 割 1 単位町内会当たり 1,800円

③ 世 帯 割 1 世帯当たり 21円

令和4年度交付金額 11,846千円（111連合町内会）

(3) 区連合町内会長協議会運営補助金

令和4年度交付金額 4,276千円（5区計）

(4) 仙台市連合町内会長会運営補助金

令和4年度交付金額 2,800千円

(5) 仙台市連合町内会長会創立50周年記念事業補助金

令和4年度交付金額 3,841千円

(6) 屋外掲示板設置費補助

町内会（自治会）が地域住民の情報交換やコミュニケーションの推進のために設置する屋外掲示板の設置費用の2分の1で、3万円を限度として補助。なお、平成23年度から事業を区に移譲している。

令和4年度交付金額 534千円（19基）

3 住民自治組織との懇談等

区内の全町内会長を対象として、市政報告や外部講師による講演、及び日常の活動の成果や課題等についての意見交換を行う「町内会長研修会」を開催している。

4 町内会役員表彰（＊）

住民自治組織の発展のために尽力し、その功績が顕著であり、次の基準に該当する方々を表彰している。

[表彰基準と令和4年度表彰者数]

○市長表彰

(1) 町内会長を30年務めた方及び20年以上務めて退任された方 (9名)

(2) 町内会長を20年務めた方 (7名)

(3) 町内会長を10年以上務めて退任された方 (22名)

(4) 町内会長を10年務めた方 (19名)

(5) 町内会長を5年以上務め、10年未満で退任された方 (21名)

(6) 町内会副会長等を20年以上務めて退任された方 (6名)

(7) 町内会役員を10年務めた方

(189名)

5 地縁団体の法人化

平成3年の地方自治法の一部改正により、土地等の資産を所有する町内会等の地縁団体が一定の要件を満たしている場合、市長の認可を受けることにより法人格を取得し、その資産を町内会等の名義とすることが可能となり、令和5年3月末現在52の町内会が法人として認可されている（区別内訳：青葉区10、宮城野区11、若林区18、太白区10、泉区3）。

§ 3 集会所建設費等補助（＊）

住民活動の拠点となる集会所の建設（新築、増築、改築、修繕、特定の設備工事）、建物の区分購入、借上げを行おうとする町内会などに対し、その経費の一部を補助している。

令和4年度は、新築3か所に対し30,000千円、増改築、修繕及び特定の設備工事（エアコン設置工事）26か所に対し計50,562千円、合計80,562千円の補助を行った。

また、平成18年度に創設した借上補助は、9か所に対し計1,285千円の補助を行った。

なお、建設補助は平成17年度から、借上補助は平成27年度から予算の執行権限を区に移譲した。

1 地区集会所建設等補助

(1) 補助金の交付対象事業及び交付対象者

延べ床面積が50㎡以上の集会所の建物の新築又は建物区分購入、改築、10㎡以上の増築、修繕（水洗化工事を含む）、特定の設備工事（エアコン設置工事）が対象となり、その交付対象者は町内会及び連合町内会などとする。なお、震災により損壊した地区集会所に関しては、これまで補助対象外としていた敷地整備や外構工事なども対象に含めるなど、制度の拡充を図っている。

(2) 補助金の交付額

30万円以上の建設費の場合、交付対象経費の3分の2の額。ただし、800万円を限度とする。また、令和3年度より、新築の場合の補助上限額を1,000万円に引き上げた。

10万円以上から30万円未満の建設費の場合、交付対象経費から10万円を差し引いた額を補助。

2 地区集会所借上補助

(1) 補助金の交付対象事業及び交付対象者

集会所として建物の所有者と賃貸借契約を結んだ建物又は居室等を対象とし、その交付対象は町内会及び連合町内会などとする。

(2) 補助金の交付額

補助対象経費の2分の1の額。ただし、30万円を限度とする（平成27年度から引き上げ）。令和4年度から補助金の交付回数の制限を廃止した。

§ 4 ちびっ子広場の整備

都市化の進展で身近な空地が減少している中、子どもたちの安全な遊び場を確保するため、町内会等が個人や民間団体等から借り受け管理する「ちびっ子広場」に対し、市が昭和41年から遊具を貸し付けている。

ちびっ子広場設置数 60か所（うち貸付遊具設置箇所 56か所）（令和5年5月31日現在）

§ 5 コミュニティ広場の整備

スポーツ活動を通じて地域住民のコミュニケーションや連帯感の醸成を図るため、グラウンドや多目的広場等を整備している。

当該広場については、地元住民からの要望等を踏まえ、学校跡施設等を利用して整備しており、地域住民の自主的な管理によって運営されている。

コミュニティ広場設置数 4か所※（令和5年3月31日現在）

※国見コミュニティ広場，熊ヶ根コミュニティ広場，仙石コミュニティ広場，東六郷コミュニティ広場

§ 6 未来につなぐ地域力推進事業（*）

地域によって異なる課題にきめ細かく対応するため、地域団体やNPO、事業者など多様な主体が持つ力を、地域の課題解決やにぎわいづくりなどに生かす仕組みづくりを推進するものである。

なお、本事業は、「地域づくりパートナープロジェクト」の一環として各区・総合支所の個性を發揮しながら取り組んでいる。

（令和4年度実績）

	事業名	決算額
青葉区	マンションコミュニティ強化，学生の参加による地域づくり推進，出前まちづくりサポートセンター運営	11,641 千円
	（宮城総合支所） 宮城地区西部活性化（①作並・新川地区活性化，②仙台萬本さくらプロジェクト），先端技術を活用した宮城地区の地域課題解決	
宮城野区	海浜エリア活性化，みやぎの地域づくり支援	26,576 千円
若林区	海浜エリア活性化，若林まちなみがき推進，わかばやし地学連携推進	5,729 千円

太白区	生出地区活性化（①生出地区まちづくり支援 ②坪沼地区活性化支援），南部拠点地域活性化支援	11,686 千円
	（秋保総合支所） 秋保地区活性化，秋保地区交流人口拡大（そばの郷「秋保」振興，地域おこし協力隊の活用による移住促進，秋保ミュージアム環境整備支援）	
泉区	協働による郊外居住地課題対応，泉西部地区活性化，地域拠点公園を活用した魅力ある地域づくり	5,600 千円

§ 7 町内会役員向け講座（＊）

本事業は、持続可能な町内会活動の推進、町内会活動の更なる活性化に資することを目的として、町内会への加入促進や、役員の手先の発掘・育成、各町内会における課題に町内会自らが取り組むことができるよう、町内会活動及び町内会運営の中心である町内会役員に対して講座を実施するものである。

（令和4年度実績）

- ・基礎編（町内会運営の基礎となる情報の提供や他町内会との意見交換）…参加者数延べ150名（全7回）
- ・テーマ編（町内会運営に関する具体的なテーマを取り上げる講座）…参加者数延べ89名（全5回）

§ 8 地域診断・課題発掘等支援（＊）

本事業は、区役所・総合支所が、地域との協働によって地域課題の把握やその解決に向けた取り組みを機動的に行えるよう、その活動のための費用を支援するものである。

（令和4年度実績）

	内容	対象地区	決算額
青葉区	出前まちづくりサポートセンター運営（国見地区町内会長ヒアリング） 町内会デジタル化推進（町内会運営デジタル化講座の開催）	国見地区 上杉，通町，木町通地区	283 千円
宮城野区	みやぎの地域づくり支援（沿岸部被災地区の展示室開設を検討するための地域・行政・企業・専門家によるワークショップの開催）	蒲生地区	86 千円
若林区	若林まちみがき推進（地域課題の発掘から解決に向けた意見交換会の実施）	南小泉地区，大和地区，南材地区，若林地区，七郷地区，六郷地区	440 千円

	内容	対象地区	決算額
太白区	生出地区活性化支援（モニターツアーの実施等） 南部拠点地域活性化支援（長町トークセッション開催等） 地域の勉強会支援	西部中山間地域 長町地区 中田地区	598 千円
	（秋保総合支所） 秋保地区交流人口拡大（移住定住（空き家利活用）に係る先進地視察, 「秋保地区地域活動のつどい」に係る講師謝礼）	秋保地区	
泉区	長命ヶ丘地域のまちづくり活動支援（地域の将来像や方向性の検討を進めるためのワークショップや勉強会の開催）	長命ヶ丘地区	462 千円

§ 9 地域協働サポートプログラム（*）

地域で活動を行っている団体に対して、まちづくり活動に関する専門的な人材「まちづくりコーディネーター」を派遣し、それぞれの地域の実情に合わせ、必要とされる支援を行う（令和3年度までは市民協働推進課にて事業を実施、令和4年度から地域政策課に移管）。

（令和4年度実績）

まちづくりコーディネーター派遣…2件

（*）は地域づくりパートナープロジェクト関連事業

【地域づくりパートナープロジェクト】

47ページ参照。

§ 10 所管施設

- 1 市民センター（施設の詳細は81ページ）
- 2 コミュニティ・センター（施設の詳細は87ページ）
- 3 市民会館（施設の詳細は94ページ）
- 4 戦災復興記念館（施設の詳細は96ページ）
- 5 広瀬文化センター（施設の詳細は97ページ）
- 6 宮城野区文化センター（施設の詳細は98ページ）
- 7 若林区文化センター（施設の詳細は99ページ）
- 8 太白区文化センター（施設の詳細は101ページ）
- 9 泉文化創造センター（イズミティ21）（施設の詳細は102ページ）

§11 外郭団体

◇公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団

1 設 立 平成3年1月25日

(財団名称の変更：平成11年4月1日，公益財団法人へ移行：平成23年4月1日)

2 設立目的

地域のコミュニティづくりやまちづくりに関する調査及び情報提供，地域活動を支援する事業，生涯学習を支援する事業及び児童の健全育成を支援する事業を行うことにより，地域のコミュニティの推進及び振興を図ることを目的に設立。

3 主要事業

(1) 生涯学習によるコミュニティの振興及び関連活動の支援事業

- ・市民センターの管理・運営
- ・移動図書館車による図書サービスの提供

(2) 児童の健全育成による地域コミュニティづくり支援事業

- ・児童館・児童センターの管理・運営

(3) 地域文化活動振興によるコミュニティづくり支援事業

- ・戦災復興記念館，宮城野区文化センター，若林区文化センター，太白区文化センター，広瀬文化センターの管理・運営
- ・区情報センターの管理・運営

(4) 地域コミュニティまつり実施に係る支援事業

- ・コミュニティまつり助成事業

(5) 交通の安全確保による地域コミュニティづくり支援事業

- ・交通安全教室の開催

(6) 勤労者の福祉の向上に資する事業

- ・グリーン・パル事業

4 概 要

(1) 代 表 者 理事長 會田 義克 (令和5年4月1日就任)

(2) 役 員 数 12名 (令和5年4月1日現在)

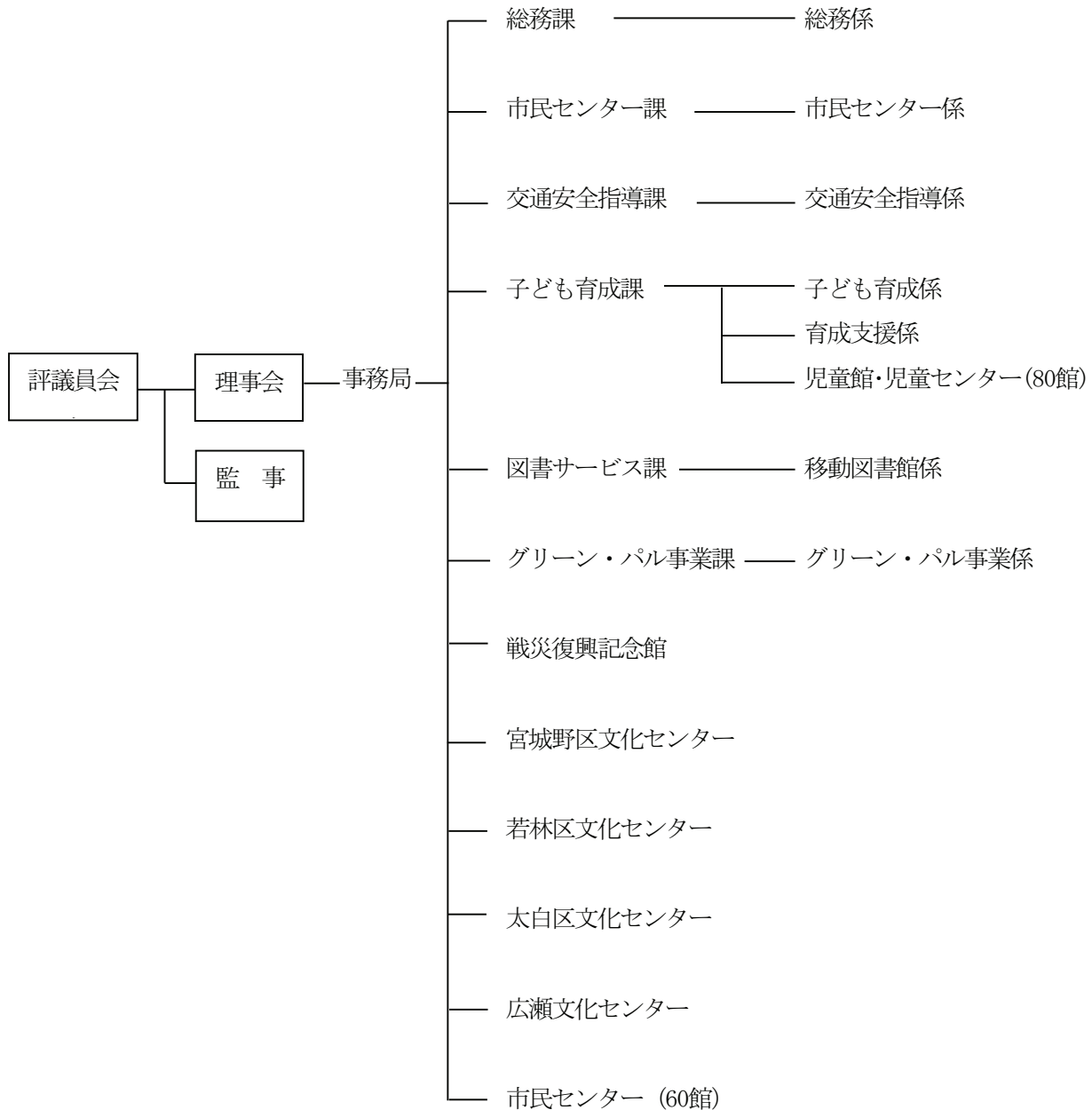
(3) 職 員 数 1,053名 (")

(4) 基 本 財 産 400,000千円

うち仙台市の出捐金 400,000千円 (100%)

(5) 仙台市からの補助金 (令和5年度) 97,217千円

(6) 機 構 (令和5年4月1日現在)



◇株式会社 たいはっくる

1 設 立 平成11年2月4日

2 設立目的

再開発施設「たいはっくる」の管理運営を行うことを目的に設立。

3 概 要

(1) 代 表 者 代表取締役 浅間 廣信 (令和5年6月24日就任)

(2) 役 員 数 8名 (令和5年6月24日現在)

(3) 職 員 数 4名 (")

(4) 資 本 金 10,000千円

うち仙台市の出資金 2,500千円 (25%)

7 市民生活課

§ 1 勤労者福祉行政

1 勤労者の福利厚生

(1) 中小企業勤労者の福利厚生

① グリーン・パル事業

(公財) 仙台ひと・まち交流財団が実施する中小企業勤労者福祉推進事業（グリーン・パル事業）に対し、助成を行っている。

2 勤労者の生活の支援

(1) 中小企業勤労者生活支援

① 勤労者融資制度

勤労者の生活安定と向上を図るため、東北労働金庫に資金を預託して、生活資金や教育資金等の融資を行っている。

ア) 生活資金	融資限度額	200万円	金利	2.75%	返済期間	7年以内
イ) 教育資金	〃	300万円	〃	1.45%	〃	10年以内
ウ) 福祉資金	〃	100万円	〃	1.25%	〃	7年以内
エ) 自動車資金	〃	200万円	〃	1.45%	〃	7年以内

3 働きやすい職場環境

(1) 各種情報提供

① 勤労情報誌の発行

勤労者の権利擁護と事業者の意識啓発を図り、健全な労使関係を確立するため、働くみなさんのためのガイドブックを発行している。

(2) 勤労者の抱える労働問題の相談・助言

① 労働相談

市役所1階に「仙台市労働相談室」を設置し、勤労者の抱える様々な労働問題を正しく整理した上で、解決の方法や手続きなどについての具体的なアドバイスや資料の提供を行っている。

(3) 労働団体等との意見交換

① 労働団体等との懇談会

本市勤労者福祉行政に勤労者の意見を反映させるとともに、市政の現状を勤労者に理解してもらうため、労働団体・労働福祉事業団体との懇談会を開催している。

4 技能職の振興

(1) 技能者の社会的、経済的地位の向上

① 技能功労者表彰

昭和48年度から長年同一の職業に従事している優れた技能者を「仙台市技能功労者」として表彰している。

令和4年度は、23職種39名を表彰した。

② せんだい職人塾

職人と市民の交流を通して、ものづくりに対する市民の認識を高め、職人の優れた技術や技能を継承するとともに後継者の育成と技能職の振興を図る。

・「親子ふれあい探検隊」

職人の仕事に直接触れる機会の少ない子供たち（小学生を対象）に、職人の職場を訪問し、その仕事ぶりについての理解を得る機会を提供する。

・「職人さんについての作文コンクール」

小学生を対象に職人さんについての作文を募集し、最優秀賞、優秀賞等を受賞した作文は技能功労者表彰式で発表し、表彰している。

③ 仙台市技能職団体連絡協議会に対する助成

技能職団体相互の情報交換と交流を進め、技能者の社会的・経済的地位の向上を図るため、昭和56年2月24日に設立。現在23団体が加盟し、優秀技能者表彰、セミナー開催、会員交流会等の事業を行っている。

また、仙台市技能職団体連絡協議会青年部は、ボランティア事業や青葉区民まつりへの参加などの独自の事業を行っている。

§ 2 防犯対策

市民の日常生活における安全と平穏を確保するため、警察や関係機関・団体と連携を図り、暴力の追放と犯罪防止活動を積極的に推進している。

1 地域安全運動

春・夏・年末年始地域安全運動並びに全国地域安全運動期間中を重点に、暴力追放・地域安全運動の広報啓発活動を展開している。

- (1) 防犯意識の普及高揚を図るため、全国地域安全運動仙台市大会の開催のほか、防犯キャンペーンを実施。
- (2) 防犯思想の啓蒙のため、看板、懸垂幕の掲示及びちらし・パンフレットを配布。

2 防犯団体の育成

仙台市の各地域及び職域等に設けられた防犯団体に対し、防犯カメラの設置に要する経費の補助等の助成を行っている。

(1) 仙台市防犯協会連合会

地域安全活動に積極的に取り組み、市民の安全を図るため、昭和63年10月12日に「仙台市防犯協会連合会」が発足したことに伴い、継続的に助成を行っている。

(2) 地域の防犯団体

警察署の管轄区域単位に「地区防犯協会連合会」、交番・駐在所をベースとして「単位防犯協会」が組織され、仙台市防犯協会連合会と密接に連携し、それぞれの地区において地域安全活動を実施している。

(3) 仙台市暴力団追放対策協議会

市民の日常生活に著しい不安と脅威及び迷惑を与える暴力団等の暴力行為を追放するため、「仙台市暴力団追放対策協議会」と密接な連携を図り、暴力団追放運動を推進している。

3 宮城県警察との調整

市民生活の安全の確保と大都市特有の諸問題に対処するため、宮城県警察仙台市警察部と定期的に会議を開催し、連絡調整を図っている。また、交番・駐在所の適正な配置等について、宮城県警察に要望している。

§ 3 安全安心街づくり事業

安全・安心な街づくりを推進するため、市民自らの防犯意識を高め、地域における自主防犯活動を活性化させていくため、防犯活動への補助等の各種事業を実施する。また、「仙台市安全安心街づくり条例」に基づき、安全で安心して暮らせる街を実現するため、国分町地区及び各区モデル地区において各種事業を実施する。

§ 4 空き家対策

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画として、平成29年3月に「仙台市空家等対策計画」を策定し、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進してきた。令和4年3月には第2期計画となる「仙台市空家等対策計画（第2期）」を策定した。

第2期計画では3つの基本目標として「使用中の住宅等に対する啓発による適切な管理の促進」、「空家等の利活用の更なる促進」、「管理不全な空家等の解消」を掲げ、関係団体等との連携のもと、地域住民が安全に安心して暮らすことができる居住環境の確保を図ることを基本理念に据えて、各種取り組みの推進を図っている。

「仙台市空家等対策計画」第2期（令和4～8年度）実績

目標1：使用中の住宅等に対する早期からの啓発

指 標	目標値	R4年度実績
・地域等の様々な団体と連携したセミナー等の開催	5箇所／年	6箇所
・施設等と連携した広報物の配布	50箇所／年	65箇所

目標2：空家等の利活用の促進

指 標	目標値	R4年度実績
・利活用に関する相談実績数	120件／年	145件

目標3：管理不全な空家等の解消

指 標	目標値	R 4 年度実績
・特定空家等以外の管理不全な空家等の改善件数	800件／5年	189件
・特定空家等の改善件数	75件／5年	15件

§ 5 歩行喫煙の防止等マナーアップ対策

「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」に基づき、「歩行喫煙防止重点区域」を中心に歩行喫煙等の防止に関する広報・啓発を行う。また、「仙台市落書きの防止に関する条例」に基づき、落書き防止に関する広報啓発や関係機関との連絡調整を行う。

§ 6 客引き行為等の対策

「仙台市客引き行為等の禁止に関する条例」に基づき、「客引き行為等禁止区域」における条例の違反者に対する取締りを行うとともに、客引き行為等の禁止に関する広報・啓発を行う。

§ 7 避難所運営

地域版避難所運営マニュアル作成の支援及び避難所運営に係る調整を行っている。

8 自転車交通安全課

§ 1 交通安全対策

交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づき、仙台市交通安全対策会議条例（昭和46年仙台市条例第3号）を制定、市長を会長とした市、国、県等の関係機関からなる仙台市交通安全対策会議を設置し、総合的な交通安全対策を実施している。

交通安全対策の推進体制は、次のとおりである。

- ・仙台市交通安全対策会議・・・仙台市交通安全計画の策定及び実施の推進
- ・仙台市交通問題対策委員会・・・交通安全施設整備の推進

1 仙台市交通安全対策会議

交通安全対策基本法に基づき、仙台市交通安全対策会議条例により昭和46年4月に設置された附属機関。「仙台市交通安全計画」を策定するとともに、本市陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画・推進を行う。

令和3年度には、令和7年度までの第11次仙台市交通安全計画を策定した。

2 交通安全運動の強化

全国交通安全運動をはじめ、子供と高齢者の交通事故、飲酒運転根絶促進等の各種運動及びその他緊急交通死亡事故抑止対策等を通じ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、市民総ぐるみの交通安全運動の推進を図っている。

3 交通安全教育

正しい交通安全知識の普及と交通マナーの実践を図るため、幼児期から交通安全教育を実施している。幼児については、市内の幼稚園、保育所等の幼児や保護者を対象とした交通安全教室を実施し、人形劇、ビデオの上映等を行っている（令和4年度 保育所(園)106回、幼稚園・こども園100回、児童館(幼児クラブ)44回）。

高齢者に対しては、老人クラブや市民センターの老壮大学等において、交通安全教室を実施している（令和4年度 30回）。

4 仙台市交通指導隊の運営

仙台市交通指導隊条例に基づき、歩行者及び自転車通行者の交通安全確保のため、街頭指導を実施するとともに、交通安全教室や講習会等における交通安全教育等を行っている。

指 導 隊 別	隊員数（定数）
仙台市中央地区交通指導隊	90人 以内

仙台市東地区交通指導隊	160人 以内
仙台市南地区交通指導隊	125人 以内
仙台市北地区交通指導隊	150人 以内
仙台市宮城地区交通指導隊	75人 以内
仙台市泉地区交通指導隊	110人 以内
仙台市若林地区交通指導隊	90人 以内
合 計	800人 以内

5 交通安全団体等に対する活動支援

交通安全啓発や交通安全思想の普及等の事業を実施している各地区交通安全協会、小学校PTA、仙台市交通安全母の会連合会に対して、助成等を行っている。

6 スクールゾーンの設定

児童・生徒を登下校時の交通事故から守るため、小学校を中心とする概ね半径500m以内の区域等について、各区交通問題対策委員会において交通安全のためにスクールゾーンとして設定した場合、宮城県が制定した「スクールゾーン設定要領」に基づき県に報告している。

7 シルバーゾーンの設定

昭和62年度から、市内の老人福祉施設や高齢者の利用度の高い施設周辺に「シルバーゾーン」を設定（施設を中心に半径500m以内の区域）し、高齢者の交通安全確保に努めている。

8 交通事故相談所の運営

交通事故の被害者や加害者またはその家族の相談窓口として、昭和46年に交通事故相談所を開設し、専門相談員による助言・指導を行っている（令和4年度相談 88件）。

§ 2 自転車利用環境向上の推進

1 「仙台市自転車の安全利用に関する条例」の運用

市や自転車利用者など各主体の責務を明らかにするとともに、自転車の安全利用に関する施策の基本となる事項を定めることにより、自転車の安全利用に関する施策を総合的に推進し、市民等の交通安全の確保に資することを目的として平成31年1月1日から施行した。

この条例においては、自転車利用者に対し道路交通法等の遵守や乗車用ヘルメットの着用、自転車の定期的な点検整備などについて責務を定めているほか、その他の主体に対しても、自転車の安全利用に関する責務を定めている。

また、自転車事故による被害者救済の観点から、自転車利用者及び自転車を利用する未成年者の保護者に

対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務としている（平成31年4月1日施行）。

2 「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」の推進

「自転車活用推進法」で規定する「地方版自転車活用推進計画」及び「仙台市自転車の安全利用に関する条例」で規定する「自転車安全利用計画」として、本市における自転車の安全な利活用推進に関する基本の計画である「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」を令和3年3月に策定した。

「誰もが安全・安心に楽しく自転車を利用できるまち せんだい〜みんなで創る、杜の都のスマートサイクルライフ〜」を目標として、3つの基本方針（①自転車の安全利用意識のさらなる向上、②自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成、③自転車の強みを発揮した地域づくり）に基づき、施策を推進している。

また、仙台市自転車の安全な利活用推進計画に基づく個別の施策の実施にあたり、有識者等の意見を反映させ、本市における自転車の安全な利活用の推進を図ることなどを目的として、令和4年1月に仙台市自転車の安全な利活用推進協議会を設置した。（令和4年度は令和4年7月と令和5年1月の2回、前述の協議会を開催）。

3 自転車通行空間の整備

「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」において位置づけられている「自転車ネットワーク路線」及び「あんしん通行路線」について、自転車通行空間（自転車道、自転車通行帯、矢羽根型路面表示等による車道混在の3手法のいずれか）の整備を推進している。

令和4年度は、短期（概ね2～3年以内）の整備予定に位置づけている各事業路線毎に、設計・協議、工事を実施した結果、「自転車ネットワーク路線」で2.6km、「あんしん通行路線」で1.3kmの整備が完了した。

4 地域との協働による自転車安全利用意識の向上

誰もが安全に自転車を利用できる環境を実現するためには、自転車の通行空間の整備や、需要に応じた駐輪場の確保など、ハード面の整備を進める必要があるが、一方、自転車利用者一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させることが極めて重要である。

そこで、地域の住民や学校、NPO、事業者、行政などが協働で、安全に自転車を利用するルール・マナーを守る意識の啓発や教育活動などに取り組み、自転車利用者のより高い意識づくりを進めている。

（1）地域等と取り組むモデル事業の実施

各区においてモデルとなる地域（モデル地域(※)）を選定し、地域ぐるみで交通ルール遵守・マナー向上に取り組むモデル事業を実施していく。

(※)モデル地域：青葉区＝愛宕上杉通り線の一部（北一番丁～北六番丁）とその周辺／宮城総合支所＝愛子・落合地域／宮城野区＝五輪・銀杏町周辺地域／若林区＝蒲町中学校区（蒲町東から東側の地域を除く）／太白区＝富沢中学校区／泉区＝泉中央地域

（2）実践的な交通安全教室の実施

自ら納得して安全な自転車利用が実践できるよう、ルールやマナーの説明に加え、自転車シミュレーターの利用やスタントマンの事故再現によるスクエアード・ストレイト方式の自転車交通安全教室など、参加・

体験・実践型の交通安全教室を実施していく。

5 コミュニティサイクルの推進

コミュニティサイクルは、都心部における手軽な移動手段として、快適な交通環境を実現するとともに、地域の活性化やCO₂削減を図ることなども目的に、平成25年3月16日より、株式会社ドコモ・バイクシェアを運営主体とし、仙台コミュニティサイクル「DATE BIKE（ダテバイク）」として実施している。

〔	・ 自転車台数	940台	〕	令和5年4月1日現在
	・ ポート（駐輪場）数	126箇所（※うち1箇所は一時休止中）		
	・ 利用時間	24時間（※一部ポートは除く）		

§ 3 違法駐車等防止対策

違法駐車等を防止し、市民の安全で快適な生活環境を保持・向上することを目的に平成6年3月に制定された「仙台市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、交通安全指導員が、違法駐車等防止重点地域内において、注意カードを使用しながら助言啓発活動を実施している。

令和4年度違法駐車等防止助言啓発活動実施状況

〔	・ 活動回数	101回	〕
	・ 助言件数	1,285件	
	・ 不在車両への注意カード取付件数	34件	
	・ 違法自転車への指導	27件	

9 消費生活センター

§ 1 消費者行政の企画・調整

1 仙台市消費生活条例（平成16年仙台市条例第4号）

「仙台市民の消費生活をまもる条例」（昭和50年仙台市条例第48号）の全部を改正し、平成16年8月1日から施行。社会経済の進展に伴う消費者問題の多様化・複雑化により、消費者の保護を基本とした従来の枠組みだけでなく、消費者の利益を擁護しながら自立を支援していくとともに、消費者の権利の確立を目指し、消費生活の一層の安定と向上を図るために制定した。

2 仙台市消費生活基本計画

仙台市消費生活条例に基づき、平成18年3月に「仙台市消費生活基本計画」を策定。平成24年12月施行の「消費者教育の推進に関する法律」により、策定に努めることとされている「消費者教育推進計画」を含む。令和3年3月に令和3～7年度を計画期間とする第4期計画を策定。消費生活に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、多様な主体との連携により「消費者が安全に安心して暮らせる社会」及び「消費者市民社会」の実現を目指す。

- 施策の柱Ⅰ 消費生活の安全・安心の確保
- 施策の柱Ⅱ 消費者教育・啓発の推進
- 施策の柱Ⅲ 消費者被害の防止及び救済
- 施策の柱Ⅳ 高齢者等特に配慮を要する消費者への対応
- 施策の柱Ⅴ 多様な主体との連携の推進

3 仙台市消費生活審議会

市民の消費生活の安定と向上に関する事項を調査審議するため、「仙台市消費生活条例」に基づき平成16年8月に設置された附属機関。仙台市消費生活基本計画の策定に関する議論のほか、条例の規定に基づき必要があると認めるときは被害救済部会を設置し、専門の事項を調査審議する（令和4年度：2回開催）。

4 仙台市消費者行政連絡調整会議

消費者行政の総合的かつ円滑な推進を図るために、昭和51年4月に設置。消費生活に関わる諸課題について、部局の枠を超えて協議・調整を図りながら効果的な消費者行政の推進に努めている。

5 国及び他自治体との連携

近年の消費者問題は、多様化、高度化、広域化の傾向にあり、各自自治体単独では十分な対応が困難な場合も多くなっている。広く都市間に共通する問題を協議検討し、相互に効果的施策を行うよう国及び他自治体との連携を深めている。

§ 2 消費生活の安全・安心の確保

1 生活関連商品の価格調査等

物価の高騰による異常な事態の発生などをより早く把握し、的確な対策を講じるために、総務省統計局公表「小売物価統計調査」等により情報収集を行い、ホームページに公表している。

2 商品の適正表示の推進

(1) 表示に関する調査等

消費者の商品選択や安全性確保のために不可欠な「表示」について、法に基づく遵守状況の調査等を行う。

① 食品表示法に基づく調査

消費者向けに販売する食品について、仙台市域の製造、加工、販売事業者に対し、食品表示法に基づき、品質に関する適正な表示が行われているか調査を実施する。

【令和4年度実施状況】 調査件数：122件、不適正表示：37件（指導等実施済）

② 電気用品安全法・家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に基づく調査

電気用品及び家庭用品等を販売する仙台市内の店舗において、販売及び販売目的で陳列している電気用品等が各法律に基づき、適正な表示が行われているか調査を実施する。

【令和4年度実施状況】

・電気用品安全法に基づく調査	7品目	16店舗
・家庭用品品質表示法に基づく調査	12品目	17店舗
・消費生活用製品安全法に基づく調査	8品目	20店舗

(全ての店舗で適正に表示)

(2) 関係機関との連携・協力

① 仙台市食品安全対策推進会議との連携・協力

平成14年5月に健康福祉局が設置した「仙台市食品安全対策連絡会」（平成17年度に「仙台市食品安全対策推進会議」へ名称変更）において、食品安全対策に関する情報交換等を行っている（令和4年度：2回開催）。

② 宮城県食品表示監視協議会との連携・協力

平成20年4月に東北農政局が設置した「宮城県食品表示監視協議会」において、関係機関の連絡体制を整備し、食品表示の適正化を推進するための事項について協議等を行っている（令和4年度：2回開催）。

3 商品の安定供給及び事業者の自主的改善の促進

【消費生活支援協定】

「仙台市消費生活条例」に基づき消費生活支援協定を締結し、商品の安定供給や事業者の自主的な改善の促進に取り組んでいる。

- 書籍の簡易包装について（平成5年7月26日）
- 石けん製品の安定供給について（平成6年4月1日）

4 計量検査と計量思想の普及・啓発

計量法に基づき、適正な計量の実施を確保するため、各事業所に対する立入検査等を実施している。

(1) 計量検査

【令和4年度実施状況】

- ① 特定計量器定期検査・・・店舗等で使用しているはかりや分銅等を検査する(仙台市指定期検査機関一般社団法人 宮城県計量協会が実施)。検査戸数1,532戸 うち不適正59戸
- ② 商品量目立入検査・・・パック詰め商品等の内容量が適正か検査する。検査戸数62戸 うち不適正3戸
- ③ 有効期間のある特定計量器の立入検査・・・タクシー、燃料油、液化石油ガス、電気、水道、ガスの各種メーターを検査する。検査戸数2,372戸 うち不適正7戸

※前項①から③の不適正等の店舗等には、口頭にて是正の指導及び改善報告書の提出を指示

(2) 計量思想の普及・啓発

- ① 市施設の子メーターの有効期間確認の周知文書を全庁送付 令和4年4月26日(火)実施
- ② 消費生活情報誌「ゆたかな暮らし」193号(2022年9月号)、195号(2023年3月号)にて計量に関する記事を掲載
- ③ 計量記念日事業「2022みやぎ計量のひろば」を宮城県・(一社)宮城県計量協会と共催。八木山動物公園フジサキの杜で、動物と計量に係るクイズ、ゲームなどを行った。令和4年10月29日(土)実施

§ 3 消費者教育・啓発の推進

消費者が主体的に、公正で持続可能な社会の形成に積極的に参加する「消費者市民社会」を実現するために、学校現場と連携し、児童・生徒の発達段階に合わせた消費者教育を実施するほか、生涯におけるそれぞれのライフステージに合わせた消費者啓発を行っている。

1 学校における消費者教育の推進【令和4年度実施状況】

(1) 消費者教育出前講座の実施

年 度	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	大学・ 専門学校	教員・ 保護者	合 計 (参加人数)
令和 4年度	—	1校4回 (132人)	4校5回 (736人)	2校2回 (43人)	2校3回 (350人)	—	9校14回 (1,261人)

(2) 仙台市教育センターとの共催による消費者教育教員研修会の実施

- ① 仙台市教員研修(フレッシュ先生2年次研修) 令和4年8月31日(水)実施
- ② 仙台市教員研修(消費者教育研修) 令和4年8月3日(水)実施

(3) 消費者教育情報誌の作成・配布

市内小・中・高等学校、特別支援学校教職員向けの消費者教育情報誌「選ぶ眼、決める力」を作成・配布(10,000部)

(4) 仙台市オリジナル教材の作成・提供

- ① リーフレット「めざせ！買い物名人」（市内小学校5年生へ電子教材として提供）
- ② パンフレット「めざせ！賢い消費者 伊達なくらし入門」（10,500部 市内中学校1年生へ配布）
- ③ 小冊子「悪質商法に気をつけて」（10,200部 市内中学校3年生へ配布）
- ④ リーフレット「消費生活のルール&トラブルガイド」（11,500部 市内高等学校1年生へ配布）
- ⑤ パンフレット「消費がカエル。ミライのくらし。（小学生版）」（10,500部 市内小学5年生保護者へ配布）
- ⑥ リーフレット「安全安心 消費生活ガイド」（10,700部 市内中学3年生保護者へ配布）
- ⑦ 消費者教育ウェブ教材「伊達学園」
- ⑧ 「伊達学園」コンテンツ「授業でござる！」
- ⑨ 「伊達学園」コンテンツ「遊びながら学ぶ！！消費者クイズ」

2 生涯学習としての消費者啓発の推進

【令和4年度実施状況】

- (1) 消費生活情報誌「ゆたかなくらし」発行 A4判4ページ，年間4回，計36,000部発行
- (2) 消費生活講座の開催 開催回数：5回，参加人数：延べ182人
- (3) 消費者月間事業 消費者庁統一テーマ「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」
記念事業：第1回消費生活講座「若者のネット・スマホの消費者トラブル～大人も知っておくべき対処法～」令和4年5月24日（火）開催（参加人数：17人）
消費生活パネル展：令和4年5月17日（火）～31日（火）
- (4) エシカル消費イベント「WHAT's エシカル？」
令和4年11月20日（日）開催（参加人数：113人）
- (5) 消費者川柳の募集 3部門（小学生の部，中高生の部，一般の部）
応募者1,311人，2,285句。部門ごとに5賞（仙台市長賞，仙台市教育長賞，みやぎ生協賞，JA仙台賞，アイリスオーヤマ賞）が入賞。令和4年11月23日（水・祝）に表彰式を開催。
- (6) 出前講座「くらしのセミナー」の実施 実施回数：19回，参加人数：延べ415人（うち高齢者対象12回，延べ247人）
- (7) 消費生活パートナー事業
身近な地域で消費者啓発等の活動を行うボランティアを養成・登録し，市民協働で消費者啓発を実施している。（令和4年度末 登録人数47名）
- (8) 青葉区民まつり出店（令和4年11月3日）
パネル展示やアンケート，子ども向け体験コーナーの設置，啓発用グッズの配布等を行い，消費生活センターの業務等についてPRを行った。

3 消費生活に関する活動団体等への支援

消費生活に関する知識の普及や情報の提供等、消費生活の向上を図ることを目的として活動している団体に対し、補助・情報提供等の支援を行う。(令和4年度 補助金交付 4団体)

4 環境に配慮した消費行動の推進

- (1) 消費生活情報誌「ゆたかな暮らし」に「暮らしにエシカル」を4回掲載
- (2) 消費生活講座の開催
- (3) エシカル消費イベントの開催
- (4) イベント（エコフェスタ2022）への出展

§ 4 消費者被害の防止及び救済

消費生活に関する相談窓口を設置し、市民が消費者トラブルにあった場合には、相談・あっせん等を通じて問題の解決を図っている。

消費者被害の救済

(1) 令和4年度消費生活相談の実績

消費生活相談件数の推移

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度			
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	前年度比	前々年度比
合計	6,689	100.0%	5,787	100.0%	6,926	100.0%	119.7%	103.5%
苦情相談	6,139	91.8%	5,265	91.0%	6,371	92.0%	121.0%	103.8%
一般相談	550	8.2%	522	9.0%	555	8.0%	106.3%	100.9%

商品・サービス別苦情相談件数（上位5位）※括弧内は件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	商品一般 (617)	商品一般 (493)	商品一般 (570)
2	デジタルコンテンツ (598)	不動産貸借 (311)	不動産貸借 (319)
3	不動産貸借 (330)	工事・建築 (214)	エステティックサービス (288)
4	他の健康食品 (317)	フリーローン・サラ金 (166)	基礎化粧品 (286)
5	保健衛生品その他 (163)	インターネット接続回線 (128)	工事・建築 (236)

※「商品一般」とは、商品の特定ができないもの、不当請求や架空請求を含む分類である。

※「デジタルコンテンツ」は、よりサービスの内容に合わせた商品別分類に変更されたため、令和3年度に廃止となった。

販売購入形態別相談件数

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	構成比	前年度比	主な商品・サービス
特殊販売 (無店舗販売)	通信販売	2,631	2,039	2,521	48.0%	123.6%	基礎化粧品 他の健康食品
	訪問販売	356	407	486	9.2%	119.4%	工事・建築 防災・防犯用品
	電話勧誘販売	293	307	375	7.1%	122.1%	インターネット接続回線 申請代行サービス
	マルチ・マルチまがい	54	36	25	0.5%	69.4%	他の健康食品
	訪問購入	26	44	28	0.5%	63.6%	着物, 貴金属等の買取
	ネガティブ・オプション	53	32	22	0.4%	68.8%	保健衛生品その他
	その他無店舗販売	29	31	36	0.7%	116.1%	ミネラルウォーター
店舗購入	1,534	1,386	1,764	33.6%	127.3%	エステティックサービス 不動産貸借	
総件数	4,976	4,282	5,257	100.0%	122.8%		

(2) 消費生活相談体制の整備

複雑・多様化する相談内容に対応するため、事例研究会の実施や各種研修会への参加などにより、相談員の資質向上に努めている。また毎月、弁護士・消費生活相談員による消費生活特別相談を実施している。

- ① アドバイザー弁護士との事例研究会の実施等
- ② 消費生活特別相談 毎月1回(原則第3日曜日)開催, 相談実績: 135件 (計12日間)

(3) 配食サービスを利用した消費者啓発事業の実施

配食サービスを行う事業者や団体等の協力を得て、毎月1回程度宅配弁当と一緒に啓発チラシ等を配布している。(配布数 38,980部 協力事業者数 13団体)

(4) 消費者の安全を守る連絡協議会

消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会に位置付ける組織として平成27年度に設置。高齢者や障害者等の消費者被害防止を図るため、関係機関・団体と連携し、情報共有と被害防止の取り組みを推進している。(構成団体数 15団体 令和5年1月30日(月)開催)

§ 5 所管施設

仙台市計量検査器材保管室 (施設の詳細は104ページ)

4 市民局の所管施設

§ 1 市民協働推進課 所管施設

1 市民活動サポートセンター

市民活動をより活力のあるものとし、市民・事業者・行政による協働のまちづくりを推進していくことを目的として、平成11年6月に設置。市民活動に関する相談、活動の場の提供、情報の収集・発信、人材育成、連携・交流推進などの事業を展開している。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 平日：午前9時から午後10時まで
日曜日・休日：午前9時から午後6時まで
休館日 年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日等

(2) 施設の概要

所在地 仙台市青葉区一番町四丁目1番3号 電話(022)212-3010
開館年月日 平成11年6月30日（平成18年9月1日に上記所在地に移転）
敷地面積 399.17㎡
延床面積 2,320.94㎡
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造，地下1階地上7階建
整備費 当初整備費 約1億7千5百万円，移転整備費 約1千9百万円

(3) 指定管理者 特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター (令和2年4月～令和7年3月)

(4) 主要施設

名称	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
事務用ブース	4㎡		活動の拠点、事務所
交流サロン	314㎡		小規模のミーティングや打ち合わせ
情報コーナー・交流スペース	111㎡		市民活動に関する情報の収集発信及び交流の場
セミナーホール	160㎡	120名	研修会、会議等
研修室 1	27㎡	20名	研修会、会議等
研修室 2	30㎡	25名	研修会、会議等
研修室 3	39㎡	24名	研修会、会議、託児等
研修室 4	25㎡	10名	研修会、会議等
研修室 5	68㎡	50名	研修会、会議等
市民活動シアター	204㎡	167名	研修会、会議、演劇、演奏会等
印刷作業室	52㎡		資料、会報等の作成等
ロッカー	大・中・小		資料等の保管

(5) 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数(件)	18,589	16,994	8,394	9,351	12,064
利用者数(人)	68,805	63,621	20,807	24,583	37,513

2 国際センター駅舎上部施設

地下鉄東西線「国際センター駅」上部施設に、東西線の利用促進と駅周辺のにぎわいづくりを目的として、1階にインフォメーションコーナー、2階に多目的スペースや屋外テラス等を整備。平成27年12月の東西線開業とともに供用を開始し、平成28年6月に、2階部分の愛称を市民公募により「青葉の風テラス」とした。

令和元年度より、公募により選定した事業者が、カフェ営業のほか、施設の有料貸出やイベントの開催等を行うことにより、東西線の利用促進と駅周辺のにぎわいづくりに寄与するよう利活用を図っている。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 通常開館 午前10時から午後5時まで
有料貸出 午前9時から午後10時まで

休館日 年末年始(12月28日～1月4日)、施設点検日等

(2) 施設の概要

所在地 仙台市青葉区青葉山2-1外

開館年月日 平成27年12月6日

延床面積 1,146.38㎡

整備費 5億円

(3) 管理事業者

国際センター駅上部施設管理運営事業共同企業体

(株式会社モーツァルト【代表法人】、株式会社都市設計、特定非営利活動法人都市デザインワークス)

※貸付期間3年(更新可)。

(4) 主要施設

名称	面積	施設内容・主な使用例	
インフォメーションコーナー	94㎡	周辺施設の観光情報等の情報発信	
青葉の風テラス	多目的スペース	149㎡	イベント、展示、講演会等
	カフェスペース	66㎡	飲食・休憩等
	屋外テラス	279㎡	休憩、イベント等
	屋外芝生広場	276㎡	休憩、イベント等

(5) 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イベント件数(件)	163	128	150	224
来場者数(人)	85,250	45,005	62,166	118,327

§ 2 男女共同参画課 所管施設

男女共同参画の推進に向けた市民の学習及び活動の拠点施設となる男女共同参画推進センターとして、「エル・パーク仙台」及び「エル・ソーラ仙台」の2館を設置している。

1 エル・パーク仙台

昭和62年3月に開館し、男女共同参画推進に資する市民の学習及び活動の支援、並びに交流促進に向けた事業を展開している。また、館内には多彩な文化施設を有し、市民の様々な活動に幅広く利用されている。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後9時30分（市民活動スペースは午前9時～午後9時）

休館日 年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 青葉区一番町四丁目11番1号 141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5階・6階
電話(022)268-8300(代表)

開館年月日 昭和62年3月20日

専用床面積 3,900.21㎡

(3) 指定管理者 (公財) せんだい男女共同参画財団

(令和3年4月～令和8年3月)

(4) 主要施設

名称	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
市民活動スペース	-	-	市民グループ等が自由に利用できるスペース 印刷機やロッカーも設置（登録制）
ギャラリーホール	288㎡	248名	講演会、上映会、演劇、コンサート等に使用できる 多目的ホール
スタジオホール	225㎡	190名	講演会、上映会、演劇、コンサート等に使用できる 多目的ホール
セミナーホール 1	116㎡	84名	会議、講演会（仕切りを開き一室としても利用可能）
セミナーホール 2	127㎡	96名	
セミナー室	50㎡	30名	会議
特別会議室	52㎡	20名	会議
フィットネススタジオ	112㎡	30名	バレエ、ダンス
音楽スタジオ 1	37㎡	20名	合唱、詩吟、軽音楽
音楽スタジオ 2	39㎡	20名	
音楽スタジオ調整室	12㎡	-	録音
創作アトリエ	72㎡	30名	会議、実技研修
調理実習室 (食のアトリエ)	93㎡	30名	調理実習
和室 1	12畳	15名	会議、茶道、日舞、着付 (襖を開き一室としても利用可能)
和室 2	18畳	25名	
子供の部屋	74㎡	20名	託児・育児サークル

(5) 有料貸室の利用状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日数		332日	335日	335日
利用日数	ギャラリーホール	96日	162日	205日
	スタジオホール	89日	160日	215日
	セミナーホール	208日	255日	304日
利用者数	ギャラリーホール	5,501人	10,441人	16,865人
	スタジオホール	4,971人	8,619人	15,449人
	セミナーホール	15,153人	21,391人	31,120人
	その他	25,528人	30,266人	43,503人
	計	51,153人	70,717人	106,937人

※設備改修工事のため、令和2年8月18日及び令和3年2月24・25日は臨時休館。

※設備改修工事のため、令和3年2月4日から3月5日までギャラリーホール及びスタジオホールを臨時閉室。

※設備改修工事のため、令和4年2月23日から3月16日まで調理実習室(食のアトリエ)を臨時閉室。

■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置(令和5年3月31日現在) ■

①令和2年2月20日から令和3年9月30日までの予約について、感染拡大防止を理由に利用を取りやめた場合は施設使用料を全額返金。

※ギャラリーホール及びスタジオホールについては令和2年2月20日以降の予約について同対応。

②令和2年3月5日から5月31日までの利用にかかる新規申込受付を停止(ギャラリーホール、スタジオホール、セミナーホール、調理実習室については6月18日まで)。

③令和2年4月10日から5月31日までの利用自粛を要請。

④令和2年6月19日から令和4年3月31日までのギャラリーホール及びスタジオホールの利用について、定員の半数以下(令和2年9月19日利用分以降は条件緩和あり)での利用を条件として、施設使用料の50%を減免。

⑤令和3年3月27日から5月11日までの利用にかかる新規申込受付を停止及び同期間の利用自粛を要請。

⑥令和3年8月20日から8月29日までの20時以降(ギャラリーホール及びスタジオホールについては夜間区分)にかかる新規申込受付を停止及び同期間の利用自粛を要請。

⑦令和3年8月30日から9月12日までの利用にかかる新規申込受付を停止及び同期間の利用自粛を要請。

⑧令和3年9月14日から9月30日までの20時以降の利用(ギャラリーホール及びスタジオホールについては夜間区分)にかかる新規申込受付を停止及び同期間の利用自粛を要請。

⑨令和4年1月1日から6月30日までに感染拡大防止を理由に取りやめ手続きをした予約について、施設使用料を全額返金。

⑩令和4年7月20日以降、感染拡大防止を理由に取りやめ手続きをした予約について、施設使用料を全額返金(令和5年5月7日利用分まで)。

2 エル・ソーラ仙台

本市で2館目の男女共同参画推進センターとして、平成15年5月に仙台駅前の複合ビル「アエル」内に開館し、男女共同参画推進に資する市民の学習及び活動の支援、並びに交流促進に向けた事業を展開するとともに、男女共同参画推進に関する相談事業、図書資料等の収集・提供を行っている。

また、市（子ども若者局）委託事業として、仙台市母子家庭相談支援センターを開館し、就業・自立相談やセミナー等の支援事業を実施している。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後10時（市民交流・図書資料スペースは午前9時～午後9時30分）
休館日 年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 青葉区中央一丁目3番1号 アエル28階・29階
電話(022)268-8041(代表)
開館年月日 平成15年5月23日
専用床面積 1,659.52㎡（賃借面積）

(3) 指定管理者 (公財) せんだい男女共同参画財団
(令和3年4月～令和8年3月)

(4) 主要施設

名称	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
市民交流・図書資料スペース	506㎡	-	市民が気軽に交流できるスペース。 男女共同参画関連図書等を収集・提供
大研修室	139㎡	72名	会議、講習会、講演会
研修室	73㎡	30名	会議
ミーティング室	27㎡	8名	控室
託児室	38㎡	10名	託児・育児サークル

(5) 有料貸室の利用状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日数		334日	335日	335日
利用日数	大研修室	247日	261日	307日
	研修室	269日	294日	331日
利用者数	大研修室	9,012人	9,494人	13,431人
	研修室	5,162人	6,004人	8,052人
	その他	824人	783人	1,109人
	計	14,998人	16,281人	22,592人

※設備改修工事のため、令和3年1月24日は臨時休館。

■新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置（令和5年3月31日現在）■

- ①令和2年2月20日から令和3年9月30日までの予約について、感染拡大防止を理由に利用を取りやめた場合は施設使用料を全額返金。
- ②令和2年3月5日から5月31日までの利用にかかる新規申込受付を停止。
- ③令和2年4月10日から5月31日までの利用自粛を要請。
- ④令和3年3月27日から5月11日までの利用にかかる新規申込受付を停止。
- ⑤令和3年8月20日から8月29日までの20時以降の利用にかかる新規申込受付を停止及び同期間の利用自粛を要請。
- ⑥令和3年8月30日から9月12日までの利用にかかる新規申込受付を停止及び同期間の利用自粛を要請。
- ⑦令和3年9月14日から9月30日までの20時以降の利用にかかる新規申込受付を停止及び同期間の利用自粛を要請。
- ⑧令和4年1月1日から6月30日までに感染拡大防止を理由に取りやめ手続きをした予約について、施設使用料を全額返金。
- ⑨令和4年7月20日以降、感染拡大防止を理由に取りやめ手続きをした予約について、施設使用料を全額返金(令和5年5月7日利用分まで)。

(6) 男女共同参画推進に関する相談

女性の生き方に関わる身近な問題や男女共同参画の推進に関する問題について、幅広く相談に応じている。

		開設日	開設時間	令和4年度相談件数
女性 相 談	① 電話相談	毎週月・水～土曜日	9:00～15:30 (祝日・年末年始・施設点検日を除く)	1,023件
	② 面接相談	毎週月～土曜日	月・水～土 9:00～16:00 火 9:00～21:00 (祝日・年末年始・施設点検日を除く)	685件
	就業自立相談	毎週月～土曜日	月・水～土 9:00～16:00 火 9:00～21:00 (祝日・年末年始・施設点検日を除く)	142件
	法律相談	毎月第1・第3火曜日, 第3土曜日	10:00～13:00 (祝日・年末年始・施設点検日を除く)	164件
	A T 相談	毎週月～土	月・水～土 9:00～16:00 火 9:00～21:00 (祝日・年末年始・施設点検日を除く)	45件
③ 性別による差別などに関する相談		毎週月～土曜日	9:00～17:00 (祝日・年末年始・施設点検日を除く)	0件 (問合せ7件)

§ 3 地域政策課 所管施設

1 市民センター

平成元年度、多様化する市民ニーズに応えるため、貸館を主とする市民センターと生涯学習の機会を提供する公民館を相互に併設するように再編した。

平成2年度、施設名称を「市民センター」に統一した。会議室、和室などの集会施設をはじめ、体育館、図書室などを備えた施設もあり、コミュニティ活動、文化活動、スポーツなど幅広い活動の場として利用されている。

- (1) 施設内容 集会施設、多目的ホールなどを備えた一定規模の多目的施設で地域の要望などを踏まえて施設内容を決定している。
- (2) 配置 中学校区を設置単位とし、類似施設のない地域に建設している。
- (3) 指定管理者 (公財) 仙台ひと・まち交流財団
(令和5年4月～令和10年3月)
- (4) 利用時間 午前9時～午後9時まで
- (5) 休館日 毎週月曜日、休日の翌日(土・日曜日又は休日にあたる日を除く)、年末年始(12月28日～翌年の1月4日まで)
- (6) 使用料 会議室、和室、多目的ホールなどは有料。ただし、町内会、福祉団体、社会教育・体育団体などが利用する場合は、使用料の減免措置がある。娯楽室、親子室、図書室、市民活動室などについては、無料で開放している。
- (7) 利用状況(令和4年度)
利用件数 142,730件 利用者数 2,333,158人

※SRC=鉄骨鉄筋コンクリート造 ※RC=鉄筋コンクリート造

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
青葉区	青葉区中央	S63.1	RC4階建	7,149.65	2,311.55	ホール、小ホール(1),(2)、会議室(60,60,48,30,20名)、和室(29畳)、調理実習室、音楽室、市民活動室	青葉区一番町二丁目1番4号 Tel223-2516	小学校、幼稚園、コミュニティ防災センター
	柏木	開館S61.7 改築H10.4	RC1階建	2,822.73	1,287.52	ホール、会議室(70名)、和室(15,15畳)、市民活動室、資料室	青葉区柏木三丁目3番1号 Tel233-8066	コミュニティ防災センター、資源回収庫
	北山	開館S49.7 改築H23.1	RC2階建	2,075.80	1,406.43	会議室(72,20,54名)、和室(60,27,18,18畳)、調理実習室、トレーニング室、娯楽室、親子室、図書室	青葉区新坂町8番4号 Tel272-1020	

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ₃ ㎡	延床面積 ₂ ㎡	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
青葉区	福 沢	S59. 6	RC 3階建	2,928.15	1,998.46	会議室(60, 40, 30名), 和室(45.5, 12.5, 12.5畳), 視聴覚室, 調理実習室, 遊戯室, 図書室, 娯楽室, 体育館	青葉区福沢町9番9号 Tel223-9095	コミュニティ防災センター, 資源回収庫
	旭ヶ丘	S60. 6	SRC地下1階, 地上4階建	3,128.66	3,536.33	会議室(135, 42, 30名), 展示ホール(1), (2), ホール(180名), 小ホール(18名)	青葉区旭ヶ丘三丁目25番15号 Tel271-4729	バス乗継ターミナル
	三本松	S62. 4	RC 1階建	4,861.02	1,499.07	会議室(20名), 会議室兼調理室(45名), 和室(28, 21畳), 遊戯室, 図書室, 体育館	青葉区堤町三丁目23番1号 Tel274-3955	コミュニティ防災センター
	片 平	H1. 4	RC 3階建	2,500.03	2,027.60	会議室(54, 24名), 会議室兼調理実習室(18名), 和室(32, 20, 20畳), 娯楽室, 遊戯室, 図書室, 体育館, 児童集会室	青葉区米ヶ袋一丁目1番35号 Tel227-5333	コミュニティ防災センター, 児童館
	水の森	H2. 9	RC 2階建, 一部3階建	11,317.60	1,844.64	会議室(50名), 会議室兼調理実習室(30名), 和室(28, 21, 18畳), 体育館, 図書室, 遊戯室, 児童集会室, 親子室	青葉区水の森四丁目1番1号 Tel277-2711	コミュニティ防災センター, 児童館, 温水プール, 資源回収庫
	貝ヶ森	H5. 4	RC 2階建	3,690.11	1,581.44	会議室(80名), 会議室兼調理実習室(20名), 和室(49, 19畳), 遊戯室, 児童集会室, 図書室, 資料室, 親子室, ホール	青葉区貝ヶ森一丁目4番6号 Tel279-6320	児童館, 資源回収庫, 防災資機材倉庫
	中 山	H7. 4	RC 2階建	3,047.48	1,719.78	会議室(50名), 会議室兼調理実習室(30名), 和室(49, 21畳), 遊戯室, 児童集会室, 図書室, 資料室, 親子室, ホール, 老人憩いの家(20畳)	青葉区中山三丁目13番1号 Tel279-9216	コミュニティ防災センター, 児童館, 老人憩いの家
	折 立	H7. 5	RC 3階建	3,012.10	1,790.71	会議室(50名), 会議室兼調理実習室(20名), 和室(49, 12畳), 遊戯室, 集会室, ホール, 親子室, 資料室	青葉区折立三丁目20番1号 Tel226-1226	コミュニティ防災センター, 児童館, 資源回収庫
	木町通	H16. 4	SRC一部鉄骨造6階建	10,480.00	2,892.34	会議室(60, 20名), 和室(32, 12畳), 調理実習室, 娯楽室, 親子室, 市民活動室, 児童クラブ室, 児童集会室兼ボランティア室, 遊戯室, 図書室, ホール	青葉区木町通一丁目7番36号 Tel711-2561	コミュニティ防災センター, 小学校, 児童館
青葉区宮城地区	広 瀬	H3. 6	RC一部鉄骨造, 地下1階, 地上4階建	6,746.77	786.54	会議室(20名), セミナー室(30, 30名), 和室(17.5, 17.5畳), 創作室, サークル連絡室, プレイルーム	青葉区下愛子字観音堂5番地 Tel392-8405	広瀬文化センター, 広瀬図書館
	宮城西	開館S51. 4 改築H24. 7	RC一部鉄骨造2階建	2,299.72	1,484.56	会議室(30, 30名), 和室(24, 20畳), 調理実習室, ホール, 娯楽室, 親子室, 市民活動室	青葉区熊ヶ根字石積47番地 Tel393-2829	コミュニティ防災センター

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
青葉区宮城地区	大 沢	H2.5	RC1階建	6,318.73	1,245.56	会議室兼調理実習室(50名), 和室(32,16畳), 体育館, 図書室, 遊戯室, 児童集会室	青葉区芋沢字 要害65番地 Tel.394-6891	コミュニティ 防災センター, 児童館, 資源 回収庫
	落 合	H6.4	RC1階建	4,078.96	1,248.45	会議室兼調理実習室(50名), 和室(17.5, 17.5畳), ホール, 娯楽室, 図書室, 親子室	青葉区落合二 丁目15番15号 Tel.392-7301	コミュニティ 防災センター, 資源回収庫
	吉 成	H8.4	RC2階建	3,300.76	1,606.03	会議室(60名), 会議室兼調理実習室(24名), 和室(30畳), ホール, 図書室, 遊戯室, 親子室, 資料室	青葉区国見ヶ 丘二丁目2番 地の1 Tel.279-2033	コミュニティ 防災センター, 児童館
宮城野区	生涯学習 支援 センター	開館 S24.8 改築 S58.4	RC地下1 階, 地上14 階の一部	3,367.52	4,064.31	会議室(30名), セミ ナー室(70, 35, 35, 35 名), 和室(36畳), 音 楽室(50, 50名), 創作 室(30, 30名), 体育館, トレーニング室(20 名), ミーティング室 (15名), 情報コーナー	宮城野区榴岡 四丁目1番8 号 Tel.295-0403	榴岡図書館
	宮城野区 中 央	H24.8	RC地下1 階, 地上3 階の一部	12,626.18	3,075.46	会議室(73, 31, 73, 31名), 和室(45.5, 13 畳), 音楽室(30名), 創 作室(30名), 調理実習 室(30名), 体育館, 娯 楽室, 親子室, 市民活 動室	宮城野区五輪 二丁目12番70 号 Tel.791-7015	宮城野区文化 センター, 宮 城野図書館, 児童館, 宮城 野区情報セン ター
	高 砂	開館 S43.11 新築 H6.5	RC2階建	10,000.02	1,908.06	会議室(30, 30名), 和 室(40, 12畳), 調理実 習室(25名), 児童集会 室, 親子室, 遊戯室, 図書室, ホール, 資料 室	宮城野区高砂 一丁目24番地 の9 Tel.258-1010	老人福祉セン ター, ディサー ビスセンター, 保健センター, コミュニティ 防災センター, 児童館, 地域 包括支援セン ター, ケアプ ランセンター
	岩 切	S57.1	RC3階建	2,799.55	2,054.92	講義室(19名), 研修室 (60, 50名), 和室(28, 21畳), 調理実習室(40 名), 視聴覚室(35名), 創作室(20名), 体育館, 図書室, 交流室, 親子 室, 資料室, 老人憩い の家(15畳)	宮城野区岩切 字三所南88番 地の2 Tel.255-7728	保健センター, 老人憩の家, コミュニティ 防災センター, 証明発行セン ター
	鶴ヶ谷	開館 S47.5 改築 H28.4	RC一部 S造2階建	3,291.14	1,763.95	会議室(90, 30, 20名), 和室(20畳), 調理実習 室(35名), 図書室, 親 子室, 娯楽室, 市民活 動室, ホール	宮城野区鶴ヶ 谷二丁目1番 地の7 Tel.251-1562	コミュニティ 防災センター
	榴ヶ岡 (旧榴岡公園 軽体育館)	H1.4	RC2階建	2,298.40	1,005.33	和室(15, 10畳), ミー ティングルーム(42, 24 名), 休憩室, 体育館	宮城野区五輪 一丁目3番1 号 Tel.299-5666	

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 m ²	延床面積 m ²	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
宮城野区	東 部	開館 S47.5 改築 S58.4	RC3階建	1,795.57	1,435.36	会議室(40名), 和室(42, 10, 10畳), 調理実習室, 娯楽室, 図書室, 遊戯室, 児童集会室, 体育館	宮城野区平成一丁目3番27号 Tel237-0092	児童館
	幸 町	H5.4	RC一部鉄骨造3階建	3,838.08	1,756.90	会議室(60名), 会議室兼調理実習室(30名), 和室(49, 21畳), 遊戯室, 親子室, 児童集会室, 図書室, 資料室, ホール	宮城野区幸町三丁目13番13号 Tel291-8651	コミュニティ防災センター, 児童館, 非常用飲料水地下貯水槽, 資源回収庫
	田 子	H11.8	RC2階建	2,877.76	1,951.49	会議室(81, 20名), 和室(32, 15畳), 調理実習室(40名), ホール, 娯楽室, 図書室, 親子室, 市民活動室, 遊戯室, 児童集会室, 児童クラブ室	宮城野区田子二丁目4番25号 Tel254-2721	コミュニティ防災センター, 児童館
	福 室	H15.3	RC一部鉄骨造2階建	4,747.24	1,960.14	会議室(72, 24名), 和室(48, 15畳), 調理実習室(24名), 市民活動室, 娯楽室, 親子室, 児童集会室, 遊戯室, 児童クラブ, ホール	宮城野区福室五丁目9番36号 Tel786-3540	コミュニティ防災センター, 児童館, 資源回収庫
若林区	若林区中央	H5.9	SRC, RC, 一部鉄骨造3階建, 地下1階	11,842.43 4,149.32 (別棟)	652.92 2,427.32 (別棟)	会議室(27, 27, 45, 15名), 和室(15, 15, 12.5, 21畳), セミナー室(48, 48名), 調理実習室, 創作室, プレイルーム, ホール	若林区南小泉一丁目1番1号 若林区保春院前丁3番地の1 Tel282-1173	若林区文化センター, 若林図書館, 児童館, 子育てふれあいプラザ若林, 若林区情報センター
	七 郷	S58.4	RC3階建	5,674.00	1,902.15	会議室(25名), 研修室(50, 50名), 和室(18, 18, 15畳), 調理実習室(36名), 視聴覚室, 創作室, 体育館, 図書室, 市民活動室, 遊戯室, 児童クラブ室	若林区荒井三丁目7番地の2 Tel288-8700	保健センター, コミュニティ防災センター, 児童館, 証明発行センター
	荒 町	開館 S48.5 改築 H22.2	RC3階建	2,628.93	1,790.46	会議室(100, 24, 16名), 和室(44, 14畳), 調理実習室(24名), ホール, 市民活動室, 児童集会室, 児童クラブ室, 娯楽室兼記念室, 親子室, 図書室	若林区荒町86番地の2 Tel266-3790	コミュニティ防災センター, 児童館
	六 郷	S56.12	RC3階建	4,354.80	1,891.45	会議室(48, 24, 20名), 和室(60, 10, 10畳), 調理実習室(30名), 娯楽室, 遊戯室, 図書室, 体育館, 親子室, 市民活動室	若林区今泉一丁目3番19号 Tel289-5127	保健センター, 児童館, 証明発行センター
	若 林	H3.4	RC2階建	3,813.58	1,624.03	会議室(70名), 会議室兼調理実習室(24名), 和室(49, 15畳), 図書室, 児童集会室, 遊戯室, 資料室, 親子室, ホール	若林区若林三丁目15番20号 Tel282-4541	コミュニティ防災センター, 児童館, 資源回収庫
	沖 野	H3.4	RC2階建	6,151.42	1,637.42	会議室(66名), 会議室兼調理実習室(24名), 和室(39, 8畳), 図書室, 児童集会室, 遊戯室, 親子室, 資料室, ホール	若林区沖野七丁目34番43号 Tel282-4571	老人福祉センター, デイサービスセンター, 児童館, 防災資機材倉庫

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
太白区	太白区中央	H11.6	SRC, 一部RC地下2階建, 地上6階建	9,684.57	2,311.68	会議室(108, 36, 27, 27, 27名), 和室(42, 10畳), 音楽室, 創作室, 調理実習室(25名), 体育館, 親子室	太白区長町五丁目3番2号 Tel.304-2741	太白区文化センター, 太白図書館, 児童館, 太白区情報センター
	生出	開館S24 改築S42.4 改築S55.5	RC2階建	4,253.24	946.65	講義室(40, 20名), 和室(21畳), 調理実習室(20名), 体育館, 図書館	太白区茂庭二丁目8番地の1 Tel.281-2040	診療所, 保健センター, 証明発行センター
	中田	開館S44.10 改築S56.4	RC2階建, 一部鉄骨造1階建	2,808.37	1,801.97	講義室(24名), 研修室(63, 54名), 和室(27, 17畳), 調理実習室(40名), 視聴覚室, 図書室, 体育館	太白区中田四丁目1番5号 Tel.241-1459	コミュニティ防災センター, 証明発行センター
	西多賀	開館S53.5 改築H30.11	RC3階建	2,940.37	1,916.91	会議室(18, 18, 54名), 和室(12, 5畳), 会議室兼調理実習室(39名), 図書室, 市民活動室, ホール	太白区西多賀三丁目6番8号 Tel.244-6721	コミュニティ防災センター, 児童館
	八本松	S60.5	RC2階建	3,606.73	1,495.44	会議室(18名), 和室(56, 15畳), 体育館, 会議室兼調理実習室(48名), 遊戯室, 児童クラブ室, 娯楽室, 市民活動室	太白区八本松二丁目4番20号 Tel.246-2426	コミュニティ防災センター, 児童館, 太白図書館分室
	八木山	S62.4	RC4階建	4,239.00	2,599.64	会議室(24名), 和室(48, 15畳), 会議室兼調理実習室(42名), 研修室(24, 50, 50) 図書室, 娯楽室, 体育館, 遊戯室	太白区八木山本町一丁目43番地 Tel.228-1190	コミュニティ防災センター, 杜のひろば, 資源回収庫
	山田	S62.4	RC2階建	4,434.93	1,496.89	会議室(30名), 和室(49, 21畳), 会議室兼調理実習室(36名), 遊戯室, 娯楽室, 図書室, 体育館	太白区山田北前町13番1号 Tel.244-0213	コミュニティ防災センター, 資源回収庫
	茂庭台	S63.4	RC2階建	9,803.91	1,495.53	会議室(30名), 和室(52, 5, 21畳), 会議室兼調理実習室(42名), 遊戯室, 娯楽室, 図書室, 体育館	太白区茂庭台四丁目1番10号 Tel.281-3293	コミュニティ防災センター, 児童館, 資源回収庫
	東中田	H1.4	RC2階建	5,516.21	1,619.96	会議室(42名), 和室(50, 18畳), 会議室兼調理実習室(24名), 図書室, 児童集会室, 遊戯室, 娯楽室, 体育館	太白区四郎丸字吹上51番地 Tel.242-1185	保健センター, コミュニティ防災センター, 児童館, 資源回収庫
	柳生	H9.4	RC一部鉄骨造2階建	2,879.16	1,633.01	会議室(54名), 和室(40, 12.5畳), 会議室兼調理実習室(30名), ホール, 資料室, 親子室, 遊戯室, 児童集会室, 図書室	太白区柳生七丁目20番地の7 Tel.306-6750	コミュニティ防災センター, 児童館
富沢	H13.11	RC一部鉄骨造2階建	4,068.46	1,839.30	会議室(80, 20名), 和室(49, 15畳), ホール, 調理実習室(25名), 娯楽室, 親子室, 図書室, 市民活動室	太白区富沢南一丁目18番地の10 Tel.244-3977	コミュニティ防災センター	

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ₃ m ²	延床面積 ₂ m ²	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
太白区秋保地区	秋 保	新築 S26.4 改築 S46.9 新築・一 部改築 H25.5	RC一部鉄 骨造1階建	5,648.10	1,634.89	会議室(69,36名), 研 修室(48名), 和室(20, 16畳), 調理実習室, 親子室, 市民活動室, 図書室, 資料室, ホール	太白区秋保町 長袋字大原44 番地の1 Tel.399-2316	
	馬 場	S52.4	RC1階建	1,947.00	732.29	会議室(42名), 調理実 習室, 図書室兼談話 室, 体育館	太白区秋保町 馬場字竹林45 番地の1 Tel.399-2745	
	湯 元	S54.4	RC2階建	1,847.00	844.98	会議室(14名), 和室 (27畳), 視聴覚室, 調 理実習室, 集会室	太白区秋保町 湯向2番地の 20 Tel.398-2720	
泉区	泉区中央	開館 S22.9 新築 S43.7 改築 H16.1	RC一部鉄 骨造2階建	3,035.78	2,138.54	会議室(80,18,18名), 和室(30,18畳), 調理 実習室(25名), 研修室 (54名), 音楽室, 創作 室, 親子室, 娯楽室, 市民活動室, ホール	泉区市名坂字 東裏53番地の 1 Tel.372-8101	コミュニティ 防災センター, 泉・ふるさと 生活ギャラ リー
	根 白 石	開館 S21.11 新築 S63.4	RC2階建	5,839.66	1,911.54	会議室(76,39名), 和 室(33畳), 調理実習室 (30名), 工作室, ホール	泉区根白石字 杉下前24番地 Tel.379-2108	証明発行セン ター, 防災資 機材倉庫, 資 源回収庫, 泉 図書館分室
	南 光 台	開館 S52.4 改築 H27.3	RC一部鉄 骨造2階建	2,829.02	1,750.15	会議室(30,30,30, 91名), 和室(18畳), 調理実習室(40名), ホール, 親子室, 市民 活動室	泉区南光台七 丁目1番30号 Tel.253-1023	コミュニティ 防災センター, 証明発行セン ター, 泉図書 館分室
	黒 松	開館 S47.4 新築 H4.10	RC2階建	5,264.63	1,491.48	和室(36畳), 研修室 (45,35名), 多目的室 (40名), 調理実習室 (25名), ホール	泉区黒松一丁 目33番40号 Tel.234-5346	防災資機材倉 庫, 泉図書館 分室
	将 監	開館 S53.4 改築 H4.3 改築 R4.5	RC一部鉄 骨造2階建	4,859.12	1,648.41	和室(18畳), 研修室 (30,42,42名), 調理 実習室(30名), ホール, みんなのサロン, 市民活動室, 授乳室	泉区将監八丁 目1番18号 Tel.372-0923	児童センター, 老人憩の家, 防災資機材倉 庫
	加 茂	S58.4	RC2階建	4,471.52	1,842.19	会議室(18名), 和室 (20畳), 研修室(60, 28名), 調理実習室(42 名), 体育館, 談話室, 市民活動室	泉区加茂四丁 目2番地 Tel.378-2970	資源回収庫, 泉図書館分室
	高 森	H1.4	RC2階建	3,000.12	1,499.93	研修室(54,27,27名), 和室(24畳), 調理実習 室(20名), 工作室, 音 楽室, ホール	泉区高森六丁 目1番地の2 Tel.378-9950	防災資機材倉 庫, 資源回収 庫, 泉図書館 分室
	松 陵	H2.4	RC2階建	2,806.93	1,498.49	研修室(50,48,30名), 和室(30畳), 調理実習 室(20名), 工作室, ホール, 託児室	泉区松陵五丁 目20番地の2 Tel.375-8101	防災資機材倉 庫, 資源回収 庫, 泉図書館 分室

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
泉区	寺岡	H3.4	RC1階建	2,665.42	1,481.22	研修室(40,30,30名),和室(22畳),調理実習室(24名),トレーニング室,ホール,市民活動室	泉区寺岡二丁目14番地の4 Tel.378-4490	防災資機材倉庫,資源回収庫,泉図書館分室
	長命ヶ丘	H5.4	RC2階建	2,885.07	1,496.35	会議室(54名),会議室兼調理実習室(20名),和室(18,50畳),娯楽室,親子室,ホール	泉区长命ヶ丘二丁目14番地の15 Tel.377-3504	泉図書館分室
	松森	H12.1	RC2階建	3,999.50	1,870.33	会議室(70名),和室(40,16畳),調理実習室,工作室,ホール,娯楽室,図書室,親子室,市民活動室	泉区松森字城前9番地の2 Tel.776-9510	コミュニティ防災センター,資源回収庫
	桂	H13.12	RC一部鉄骨造2階建	7,759.48	2,268.05	会議室(80,18名),和室(42,15畳),調理実習室(25名),創作室,娯楽室,親子室,市民活動室,ホール,遊戯室,児童集会室,児童クラブ室,図書室	泉区桂三丁目19番地の1 Tel.375-0550	コミュニティ防災センター,児童センター
	南中山	H15.11	RC一部鉄骨造2階建	5,718.56	1,579.66	会議室(72,19名),和室(15,12,12畳),調理実習室(18名),研修室(70名),親子室,娯楽室,市民活動室,図書コーナー,体育館	泉区南中山二丁目24番地の12 Tel.379-4780	コミュニティ防災センター,資源回収庫

2 コミュニティ・センター

コミュニティ・センターは、地域住民の自治活動、文化・レクリエーション活動、福祉活動の場を提供するための施設であり、地域住民の自主的な管理によって運営されている。

平成元年4月の区制施行に伴い、コミュニティ・センターの建設及び管理に関する業務は、区・総合支所まちづくり推進課が担当している。

なお、平成18年度から予算の執行権限を区に移譲し、予算要求は平成19年度当初予算から区が行っている。

- (1) 施設内容 会議室、和室、大広間などから地域の要望などを踏まえて施設内容を決している。
- (2) 配置 小学校区を設置単位とし、類似施設のない次の条件の整った地域から建設を進めている。
地域のコミュニティ活動が活発であり、建設後自主的に管理がなされ、施設の積極的な利用が見込まれる。
- (3) 施設の管理 その地域で活動している各種団体の代表で構成する市民委員会（運営委員会）に委託している。

※RC=鉄筋コンクリート造

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ² m	延床面積 ³ m	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
青葉区	八幡	開館 S51.4 改築 S63.4	RC一部2 階建	596.04	510.14	大広間(138.49 ²), 和室(10畳)・洋室 (16.2 ² , 16.2 ²), 会議室兼図書室 (42.14 ²)	青葉区柏木 二丁目3番 50号 Tel274-5104	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	桜ヶ丘	開館 S52.1 改築 S62.4	RC一部2 階建	1,062.88	552.99	大広間(121.25 ²), 洋室(18.12 ² , 15.88 ² , 17.45 ²), 会議室兼図書室 (45.64 ²)	青葉区桜ヶ 丘六丁目24 番17号 Tel278-9223	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	東六	開館 S52.4 移転改 築 H11.4	RC2階建	1,083.66	716.90	多目的ホール(158.68 ²), 和室(20, 20, 12畳), 会議室(39.37 ²), 市民活動室 (21.47 ²)	青葉区錦町 二丁目4番 48号 Tel263-5311	コミュニティ 防災センター
	荒巻	開館 S55.3 改築 H19.4	RC2階建	1,166.97	849.79	大広間(169.46 ²), 会議室(74.76 ² , 45.13 ² , 29.37 ²), 和室(24, 15畳), 湯 沸室兼調理室(22.25 ²), 事務室兼市民活 動室(38.49 ²)	青葉区あけ ぼの町12番 20号 Tel274-7273	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	小松島	S55.6	RC2階建	5,434.55	522.72	大広間(88.11 ²), 和 室(10, 10畳), 会議室 (43.44 ² , 77.06 ²)	青葉区小松 島四丁目7 番1号 Tel274-6181	コミュニティ 防災センター, 青葉消防署小 松島出張所
	上杉	S56.12	RC3階建	1,060.06	1,602.73 ※児童館 を含む	大広間(107.80 ²), 和室(10, 10畳), 図 書室(42.00 ²), 茶 室(18.90 ²), 軽運 動場(170.40 ²)	青葉区上杉 四丁目1番 45号 Tel225-8496	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家, 児童館
	国見	S60.4	RC2階建	1,828.15	497.99	大広間(132.86 ²), 和室(10, 10, 10畳), 会議室(22.52 ²)	青葉区国見 四丁目4番 4号 Tel274-6182	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	台原	S63.4	RC2階建	3,563.59	397.20	会議室(143.55 ² , 48.75 ² , 36.6 ²)	青葉区台原 森林公園1 番3号 Tel274-5102	老人福祉セン ター, デイサー ビスセンター
	通町	S63.4	RC一部2 階建	939.70	513.34	大広間(121.88 ²), 会議室(50.36 ²), 小会議室(61 ² ※3 部屋計)	青葉区通町 二丁目3番 10号 Tel274-5103	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	川平	H5.4	鉄骨造平屋 建	1,110.38	459.66	大広間(161.06 ²), 会議室1(42.49 ²), 会議室2(18.55 ²), 小ホール(41.92 ²)	青葉区川平 四丁目7番 10号 Tel279-5694	老人憩の家
	川内	H9.12	RC平屋建	1,096.99	506.89	多目的ホール(222.00 ²), 和室(15, 15畳)	青葉区川内 亀岡町63番 地の1 Tel224-6163	コミュニティ 防災センター
	北仙台	H17.4	RC平屋建	1,502.28	643.39	多目的ホール(198.00 ²), 会議室(45.00 ²), 和室(15, 15畳), 調理室兼会議室(64. 76 ²), 市民活動室 (30.90 ²)	青葉区北根 四丁目10番 11号 Tel272-8354	

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
青葉区	川 前	H 6. 5	R C 一部鉄骨造平屋建	3,680.50	513.29	多目的ホール(162.97㎡), 中会議室(53.50㎡), 小会議室(38.88㎡), 調理室(28.09㎡)	青葉区芋沢字谷津1番地 Tel.394-6221	コミュニティ防災センター, 老人憩の家
	南吉成	H10. 4	R C 平屋建	1,329.53	623.45	多目的ホール(180.50㎡), 和室(15, 18畳), 会議室(40.00㎡)	青葉区中山台一丁目10番地の5 Tel.277-8860	コミュニティ防災センター, 老人憩の家
	錦ヶ丘	H27. 4	鉄骨造平屋建	8,078.79	800.32	多目的ホール(312.36㎡), 会議室(44.72㎡), 研修室(59.62㎡), 市民活動室(29.81㎡) サークル室(34.90㎡)	青葉区錦ヶ丘七丁目2番地の3 Tel.392-7285	児童館, コミュニティ防災センター
宮城野区	中野栄	開館 S54. 3 改築 H13. 4	R C 2階建	1,885.88	795.73	多目的ホール(167.12㎡), 和室(12, 12畳), 会議室(59.57㎡, 59.57㎡), 調理室(40.29㎡), 市民活動室(26.97㎡)	宮城野区栄三丁目11番11号 Tel.254-6050	児童館, コミュニティ防災センター
	宮城野	S62. 4	R C 2階建	905.61	621.05	大広間(112.27㎡), 和室(12.5, 15畳), 会議室(42.25㎡, 54.17㎡), 調理室(10.69㎡)	宮城野区萩野町二丁目13番地の10 Tel.239-5967	コミュニティ防災センター, 老人憩の家
	東仙台	H 2. 5	R C 一部 2階建	1,080.17	531.83	大広間(115.50㎡), 会議室(41.55㎡, 38.83㎡, 21.46㎡)	宮城野区東仙台五丁目32番17号 Tel.291-0575	コミュニティ防災センター, 老人憩の家
	鶴 卷	H 2. 5	R C 一部 2階建	863.51	544.74	多目的ホール(140.00㎡), 研修室(46.48㎡, 11.91㎡), 会議室(35.00㎡)	宮城野区福田町三丁目1番20号 Tel.259-5547	コミュニティ防災センター, 老人憩の家
	新 田	H 3. 4	R C 一部 2階建	952.65	531.50	大広間(119.35㎡), 洋室(22.80㎡, 22.80㎡), 会議室(50.35㎡)	宮城野区新田二丁目11番30号 Tel.236-8130	消防団機械器具置場, 水防倉庫, 老人憩の家
	燕 沢	H 4. 4	鉄骨造平屋建	1,321.67	510.51	多目的ホール(273.34㎡), 会議室(55.21㎡)	宮城野区燕沢東三丁目9番2号 Tel.352-0377	コミュニティ防災センター, 老人憩の家
	原 町	H 6. 4	R C 一部鉄骨造, 地下1階, 地上3階建	899.37	784.80	多目的ホール(272.35㎡), 和室(17.5, 17.5畳)	宮城野区原町一丁目3番54号 Tel.257-1826	コミュニティ防災センター, 老人憩の家, 宮城野消防署原町出張所
	岡 田	H 7. 10	R C 一部鉄骨造平屋建	905.24	498.02	多目的ホール(280.12㎡), 和室(10, 10畳)	宮城野区蒲生字雑子袋3番地の14 Tel.259-0342	コミュニティ防災センター, 老人憩の家

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 m ²	延床面積 m ²	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
宮城野区	鶴ヶ谷	H8.10	RC3階建	31,490.00 の一部	959.67 ※児童館 を含む	会議室(36.44m ² , 69.93m ² , 44.10m ² , 53.99m ²), 和室(36, 24.5畳)	宮城野区鶴 ヶ谷三丁目 17番地 Tel253-4681	鶴谷小学校, 児童館
	鶴ヶ谷東	H9.4	RC平屋建	1,669.77	522.78	大広間(123.53m ²), 和室(12.5, 12.5, 12.5 畳), 会議室(42.29m ²)	宮城野区鶴 ヶ谷東一丁 目1番50号 Tel252-0646	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	岩切東	H9.10	RC平屋建	2,099.15	817.64	アリーナ(308.00m ²), 大広間(108.50m ²), 和室(15, 15畳), 図 書室(33.00m ²), 静養 室(33.00m ²)	宮城野区岩 切字青津 目137番地の8 Tel255-3833	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	栴江	H12.4	RC一部鉄 骨造平屋建	2,458.86	838.43	多目的ホール(308.20 m ²), 和室(12, 12畳), 会議室(43.20m ² , 46.80m ²), 市民活動 室(25.74m ²)	宮城野区安 養寺二丁 目2番1号 Tel298-1650	コミュニティ 防災センター, 児童館
	幸町南	H19.4	RC2階建	2,000.00	803.06	多目的ホール(179.61 m ²), 会議室(38.10 m ² , 34.90m ²), 和室 (15, 12.5畳), 調理 室(30.00m ²), 市民 活動室(30.00m ²)	宮城野区大 槻10番27号 Tel296-8120	コミュニティ 防災センター, 児童館
	西山	H28.4	鉄骨造平屋 建	2,050.24	799.08	多目的ホール(298.34 m ²), 会議室(55.18 m ² , 51.49m ² , 20.74 m ² , 20.52m ²), 市民 活動室(24.85m ²)	宮城野区東 仙台六丁 目17番1号 TEL299-6230	コミュニティ 防災センター
若林区	七郷 六丁目	S54.4	RC2階建	866.04	498.13	大広間(79.80m ²), 和室(10, 10畳), 会議 室(42.00m ² , 42.00 m ²), 娯楽室(42.00 m ²)	若林区六丁 目の目 中町14 番30号 Tel288-8031	
	沖野	S55.5	RC2階建	1,363.09	696.96	大広間(126.00m ²), 和室(10, 10畳), 会議 室(46.75m ² , 41.48 m ²)	若林区沖野 三丁目30番 1号 Tel286-1905	コミュニティ 防災センター, 資源回収庫
	連防	S56.4	RC2階建	688.15	559.70	大広間(80.12m ²), 和室(14, 8畳), 会 議室(61.40m ² , 図書 室(36.81m ²)	若林区連防 一丁目7番 15号 Tel291-1826	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	別館	H8.4	木造平屋建	402.88	162.22	大広間(47.20m ²), 和室(6畳)	若林区木ノ 下一丁目23 番23号 Tel299-3604	コミュニティ 防災センター
	南材	S59.4	RC一部2 階建一部鉄 骨造	681.33	513.67	大広間(121.22m ²), 和室(12.5畳, 17.5 畳), 会議室(54.37 m ² , 34.85m ²)	若林区南小 泉字八軒小 路5番地の 4 Tel221-4944	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
若林区	大和	S63.4	RC2階建	906.56	512.55	大広間(117.06㎡), 和室(20, 12.5畳), 会議室(46.34㎡), 談話室(20.25㎡)	若林区大和町二丁目9番15号 Tel231-2290	コミュニティ防災センター, 老人憩の家
	蒲町	H6.4	RC2階建	1,508.42	517.11	大広間(123.25㎡), 洋室(34.09㎡, 25.56㎡), 会議室 (44.48㎡)	若林区蒲町32番18号 Tel285-8322	コミュニティ防災センター, 老人憩の家
	遠見塚	H8.4	鉄骨造平屋建	1,248.69	514.00	大ホール(180.00㎡), 和室(12, 12, 12畳), 会議室(38.50㎡)	若林区遠見塚一丁目14番20号 Tel286-5383	コミュニティ防災センター, 児童館, 老人憩の家
	東六郷	H9.2 改築 H29.4	鉄骨造平屋建	1,273.61	496.00	多目的ホール(281.00㎡), 会議室(42.00㎡, 35.00㎡)	若林区二木字山王77番地の2 Tel289-6091	コミュニティ防災センター, 老人憩の家
	古城	H11.12	RC一部鉄骨造平屋建	3,703.62	818.42	大ホール(281.40㎡), 和室(9, 12, 12, 12畳), 調理実習室 (30.15㎡), 会議室 (45.27㎡), 市民活動室 (26.25㎡), 研修室 (37.85㎡)	若林区古城一丁目1番15号 Tel282-8199	コミュニティ防災センター, 児童館
太白区	上野山	開館 S50.4 別棟建設 H8.3	RC2階建 別棟:木造平家建	600.00 (別棟) 871.40	240.00 (別棟) 171.00	市民活動室(31.35㎡, 34.40㎡), 大会議室 (70㎡), 小会議室(20.12㎡), 多目的ホール (別棟)(69.76㎡), 和室(別棟)(10畳)	太白区上野山一丁目21番8号 Tel243-1371	保育所
	長町	開館 S51.4 改築 H13.4	RC2階建	708.74	770.18	多目的ホール(150.08㎡), 和室(15, 12.5畳), 会議室(51.30㎡, 23.41㎡), 市民活動室(27.14㎡)	太白区長町二丁目13番36号 Tel249-4717	コミュニティ防災センター
	緑ヶ丘	開館 S52.12 改築 H20.5	RC平家建	1,458.00	465.45	大広間(119.20㎡), 会議室(46.50㎡), 和室(15, 15畳), 図書コーナー兼市民活動室(38.35㎡)	太白区緑ヶ丘三丁目9番19号 Tel249-4598	コミュニティ防災センター, 老人憩の家
	大野田	開館 S57.4 改築 H23.5	RC2階建	3,548.14	788.14	多目的ホール(157.95㎡), 和室(12.5畳, 15畳), 調理室(23.4㎡), 会議室(33.07㎡, 34.51㎡, 33.31㎡), 事務室兼市民活動室(37.65㎡)	太白区大野田五丁目23番地の5 Tel247-1995	コミュニティ防災センター, 老人福祉センター, 児童館
	別館	H7.4	木造平家建	675.91	167.67	大広間(56.70㎡), 和室(8畳)	太白区大野田三丁目8番1号 Tel308-7867	コミュニティ防災センター
	向山	S58.4	RC2階建	877.00	554.95	大広間(114.40㎡), 会議室(58.50㎡, 32.85㎡, 32.85㎡)	太白区萩ヶ丘9番1号 Tel267-2250	コミュニティ防災センター, 老人憩の家, 愛宕中学校体育館

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 m ²	延床面積 m ²	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
太白区	西中田	S61.4	RC2階建	990.26	554.75	大広間(147.35m ²), 和室(8, 8, 6畳), 会議室(78.48m ²)	太白区西中 田七丁目6 番24号 Tel.241-7258	コミュニティ 防災センター
	郡山	H3.5	鉄骨造平家 建	996.42	510.00	大広間(132.52m ²), 和室(12畳), 会議室 (53.00m ²), 談話室 (15.48m ²), 小会議 室(12畳, 12畳)	太白区郡山 五丁目7番 1号 Tel.247-9985	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	太白	H4.3	RC一部地下 1階地上 2階建	1,180.67	524.96	大広間(128.47m ²), 和室(15畳), 洋室 (49.40m ² , 15畳)	太白区山田 自由ヶ丘27 番21号 Tel.243-6074	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	袋原	H6.3	鉄骨造平家 建	1,031.92	512.58	イベントホール (148.50m ²), 洋室 (16.20m ² , 16.20 m ²), 和室(10畳), 会議室(45.60m ²), 談話コーナー (38.40m ²)	太白区東中 田五丁目13 番11号 Tel.796-2522	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	芦の口	H7.5	RC2階建	1,305.89	513.81	多目的ホール(115.50 m ²), 和室(12, 12畳), 会議室(30.01m ²), 洋室(32.54m ²), 談 話室(19.50m ²)	太白区芦の 口4番1号 Tel.308-7865	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	人来田	H7.4	鉄骨造平家 建	1,162.43	512.18	多目的ホール(141.36 m ²), 和室(12.5, 10畳), 会議室(46.50m ²), 洋室(32.82m ²), 談 話室(14.17m ²)	太白区人来 田二丁目1 番20号 Tel.244-8632	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	金剛沢	H9.4	RC平家建	1,982.50	499.90	集会室(138.87m ²), 会議室(31.50m ²), 和室(12.5, 12畳), 大広間(46.57m ²), 来賓控室(12.50m ²)	太白区金剛 沢一丁目7 番1号 Tel.743-3802	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家
	長町南	H9.5	RC平家建	1,725.83	765.91 ※児童館 を含む	多目的ホール(152.25 m ²), 会議室(33.53m ² , 29.47m ²), 和室(12.5, 12.5畳)	太白区長町 南一丁目6 番15号 Tel.308-6490	コミュニティ 防災センター, 老人憩の家, 児童館
	東郡山	H11.8	RC一部2 階建	4,973.53	747.34	多目的ホール(305.32 m ²), 会議室(34.10m ²), 大広間(91.00m ²), 和室(11.5, 10畳), 市民活動室(24.80m ²), 調理室(12.81m ²)	太白区郡山 字行新田9 番地の5 Tel.308-1343	コミュニティ 防災センター, 老人福祉セン ター, デイ サービスセン ター, 児童館
坪沼	H11.12	RC一部鉄 骨平家建 (一部地下 1階)	12,798.00 の一部	542.51	多目的ホール(125.99 m ²), 会議室(57.27m ²), 調理実習室(37.50m ²), 和室(12, 12畳)	太白区坪沼 字長田中9 番地の1 Tel.281-5253	小学校, コミュ ニティ防災セ ンター	

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
太白区	八木山南	H12. 1	RC平家建	1,981.87	962.41	多目的ホール(243.00㎡), 大広間(106.98㎡), 会議室(33.91㎡), 和室(17.5畳), 市民活動室(22.61㎡)	太白区鉤取三丁目13番1号 Tel243-9770	コミュニティ防災センター, 児童館
	東四郎丸	H17. 4	RC平家建	2,314.17	810.61	多目的ホール(218.22㎡), 会議室(47.09㎡, 26.61㎡, 18.94㎡), 和室(15.15畳), 調理室(39.76㎡), 市民活動室(21.29㎡)	太白区四郎丸字大宮26番地の10 Tel242-2844	コミュニティ防災センター, 児童館
泉区	向陽台	S60. 4	鉄骨造平屋建	1,783.17	715.03	多目的ホール(282.85㎡), 会議室(28.20㎡, 22.26㎡), 調理室(30.00㎡), 大会議室(115.2㎡), 小会議室(27.14㎡)	泉区向陽台五丁目21番41号 Tel374-1646	コミュニティ防災センター
	鶴が丘	S61. 4	鉄骨造平屋建	1,910.00	455.10	多目的ホール(234.90㎡), 会議室(40.95㎡, 30.25㎡, 30.25㎡, 27.30㎡)	泉区鶴が丘一丁目37番地の1 Tel372-4839	
	南光台	S63. 4	RC2階建	1,802.00	988.56	多目的ホール(375.75㎡), 和室(8畳), 会議室(53.15㎡, 37.44㎡, 29.51㎡)	泉区南光台七丁目1番33号 Tel252-6298	コミュニティ防災センター, 老人憩いの家
	泉ヶ丘	H1. 4	RC2階建	1,642.36	536.45	多目的ホール(236.88㎡), 会議室(67.72㎡, 57.32㎡)	泉区泉ヶ丘三丁目1番26号 Tel372-4885	コミュニティ防災センター
	虹の丘	H2. 5	鉄骨造平屋建	1,479.52	483.08	多目的ホール(200.17㎡), 洋室東・西(各30.25㎡), 調理室(28.47㎡)	泉区虹の丘一丁目9番地の4 Tel372-9744	コミュニティ防災センター
	館	H3. 4	RC一部鉄骨造平屋建	1,850.56	493.62	多目的ホール(195.00㎡), 会議室(30.25㎡, 30.25㎡, 20.16㎡), 調理室(53.65㎡)	泉区館七丁目1番地の10 Tel379-4991	コミュニティ防災センター
	七北田	H4. 4	RC2階建	1,193.26	440.00	多目的ホール(183.50㎡), 洋室(24.50㎡, 15.75㎡), 会議室(22.50㎡)	泉区七北田字東裏37番地 Tel374-4213	コミュニティ防災センター
	北中山	H5. 4	鉄骨造平屋建	2,500.00	482.13	多目的ホール(186.55㎡), 会議室(30.46㎡, 30.46㎡), 調理室(29.24㎡)	泉区北中山一丁目18番地の11 Tel379-4997	コミュニティ防災センター
	住吉台	H6. 4	鉄骨造平屋建	1,498.55	469.12	多目的ホール(186.55㎡), 洋室東・西(各30.4㎡), 調理室(21.50㎡)	泉区住吉台西四丁目2番地の4 Tel379-6092	コミュニティ防災センター
	南光台東	H7. 4	RC一部鉄骨造平屋建	1,587.50	441.28	多目的ホール(186.52㎡), 和室(15畳, 15畳)	泉区南光台東二丁目28番15号 Tel253-0352	コミュニティ防災センター

	施設名	開館年月	建物構造	敷地面積 m ²	延床面積 m ²	施設内容	所在地・ 電話番号	併設施設
泉区	高 森	H12. 4	R C一部 S R C造平屋 建	2,342.76	799.75	多目的ホール(308.00 m ²), 大広間(96.25 m ²), 和室(15畳, 12.5畳), 調理室 (29.25m ²)	泉区高森一 丁目1番地 の195 Tel777-8505	コミュニティ 防災センター
	泉松陵	H12. 4	鉄骨造平屋 建	2,781.07	797.50	多目的ホール(181.50 m ²), 大広間(99.00 m ²), 工作室(42.00 m ²), 調理室(52.00 m ²), 音楽室(35.00 m ²), 和室(17.5畳)	泉区松陵三 丁目28番地 の3 Tel371-2080	コミュニティ 防災センター
	野 村	H14. 4	R C 2階建	2,101.84	741.43	ホール(125.01m ²), 多目的スタジオ (119.30m ²), 和室 (10畳, 10畳), 調理 室(54.50m ²), 会議 室(52.02m ²)	泉区野村字 新馬場屋敷 22番地の2 Tel374-0821	コミュニティ 防災センター
	将監西	H15. 7	R C平屋建	2,824.17	799.29	多目的ホール(195.00 m ²), 小ホール(92.86 m ²), 会議室(37.40 m ²), 調理室(47.75 m ²), 和室(15畳, 15 畳)	泉区将監十 三丁目20番 1号 Tel773-6739	コミュニティ 防災センター
	実 沢	H16. 4	R C 2階建	1,429.93	528.33	大広間(150.30m ²), 会議室(51.30m ²), 和室(15畳)	泉区実沢字 一本橋1番 地の28 Tel376-5444	
	八乙女	H20. 4	鉄骨造平屋 建	1,102.30	407.20	多目的ホール(196.00 m ²), 和室(15畳), 会 議室(24.75m ²)	泉区七北田 字田中1番 地の2 Tel218-8481	
	将監中央	H22. 4	鉄骨造平屋 建	2,318.13	793.46	多目的ホール(188.10 m ²), 大広間(100.59 m ²), 和室(30.98m ²), 会議室(30.00m ² , 29.40m ²), 調理室 (45.50m ²)	泉区将監殿 四丁目12番 地の1 Tel776-1081	コミュニティ 防災センター

3 市民会館

(ネーミングライツに基づく愛称「トークネットホール仙台」(期間R5.4.1~R8.3.31))

市民福祉の増進を図るとともに文化の向上に寄与することを目的として、仙台市公会堂を改築する形で設置された。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時~午後9時30分まで

休館日 年末年始(12月28日~1月4日), 施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 仙台市青葉区桜ヶ岡公園4番1号 電話(022)262-4721
開館年月日 昭和48年11月3日
敷地面積 5,983.38㎡
建築面積 4,219.93㎡
延床面積 12,800.22㎡
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造, 地下2階地上5階建相当
建設費 18億4千4百万円

(3) 指定管理者 東北共立・陽光ビル企業体
(令和3年4月～令和8年3月)

(4) 主要施設

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
大ホール		1,265名 (1階967名, 2階298名)	舞台間口20m, 奥行14.4m, 高さ9m, 迫上2台
小ホール		500名	舞台間口12m, 奥行8m, 高さ4.5m
展示室	491㎡	300～500名	展示, 各種会議, 講演会等
第1楽屋(洋)	24㎡		出演者等控室
第2楽屋(洋)	23㎡		出演者等控室
第3楽屋(洋)	11㎡		出演者等控室
第4楽屋(和)	20㎡		出演者等控室
第5楽屋(和)	33㎡		出演者等控室
第6楽屋(洋)	20㎡		出演者等控室
リハーサル室	72㎡		出演者等練習室
第1教養室(音楽)	65㎡	40名	音楽等の練習, 音楽鑑賞等
第2教養室(美術)	65㎡	35名	各種創作活動等
視聴覚室	67㎡	50名	映画・音楽等の鑑賞, 会議等
調理実習室	65㎡	50名	調理実習, 各種講座, 研修会等
第1会議室	65㎡	50名	各種会議, 各種講座, 研修会等
第2会議室	59㎡	50名	各種会議, 各種講座, 研修会等

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
第3会議室	65㎡	50名	各種会議, 各種講座, 研修会等
第4会議室	65㎡	50名	各種会議, 各種講座, 研修会等
第5会議室	59㎡	50名	各種会議, 各種講座, 研修会等
第6会議室	65㎡	30名	各種会議, 各種講座, 研修会等
第7会議室	65㎡	30名	各種会議, 各種講座, 研修会等
特別会議室	30㎡	10名	会議
応接室	21㎡	8名	
特別応接室	42㎡	16名	
和室(1)	30畳	40名	華道, 茶道, 舞踏, 民謡, 懇談会等
和室(2)	30畳	40名	華道, 茶道, 舞踏, 民謡, 懇談会等
主催者準備室	95㎡	35名	出演者等控室

(5) 利用状況 (令和4年度)

利用件数 4,150件 利用者数 162,085人

4 戦災復興記念館

本市の戦災復興の資料及び記録を総合的に展示し、市民の戦災復興への努力とその成果を記念するとともに、市民に文化活動の場を提供し、市民文化の向上に資する。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後9時30分まで

(ただし、資料展示室は午前9時から午後4時30分まで)

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 仙台市青葉区大町二丁目12番1号 電話(022)263-6931

開館年月日 昭和56年4月1日

敷地面積 2,444.79㎡

建築面積 1,781.00㎡

延床面積 6,551.02㎡

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造, 地下1階地上5階建

建設費 15億7千4百万円

(3) 指定管理者 仙台ひとまち交流財団・東北共立グループ

(令和4年4月～令和9年3月)

(4) 主要施設

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
記念ホール		270名 (車椅子 席3席)	舞台間口9m, 奥行9m, 高さ5m 音楽会発表会, 演劇, 映画会, 講演等
第1楽屋	18㎡		出演者等控室
第2楽屋	14㎡		出演者等控室
第3楽屋	11㎡		出演者等控室
展示ホール	185㎡	150名	絵, 書等の作品展示, 音楽, 舞踏の練習講演会, 映画会等
4階第1会議室	70㎡	60名	会議, 講演会, 研修会等
4階第2会議室	70㎡	60名	会議, 講演会, 研修会等
4階第3会議室	31㎡	25名	会議, 講演会, 研修会等
4階第4会議室	60㎡	50名	会議, 講演会, 研修会等
4階第5会議室	28㎡	15名	会議, 講演会, 研修会等
5階会議室	147㎡	130名	会議, 講演会, 研修会等
5階第1和室	20畳	30名	会議, 懇談会, 茶会, 邦楽の練習会
5階第2和室	16畳	25名	会議, 懇談会, 茶会, 邦楽の練習会
5階第3和室	16畳	25名	会議, 懇談会, 邦楽の練習会
研修室	68㎡	64名	研修会, 講演会, 音楽練習, 映画会等
資料展示室	400㎡		見学, 学習
資料図書室	47㎡		戦災, 復興, 平和等に関する調査研究, 学習

(5) 利用状況 (令和4年度)

利用件数 1,021件 利用者数 22,600人

5 広瀬文化センター

市民に地域活動と文化活動の場を提供し、もって市民の交流の促進と地域文化の振興に資する。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後9時30分まで

休館日 年末年始(12月29日～1月3日), 施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地 電話(022)392-8401

開館年月日 平成3年7月6日
敷地面積 6,746.77㎡
建築面積 2,891.26㎡
延床面積 4,687.23㎡
構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造, 地下1階地上4階建
建設費 18億8千万円

(3) 指定管理者 (公財) 仙台ひと・まち交流財団
(令和5年4月～令和10年3月)

(4) 主要施設

室名	面積	施設内容・主な使用例
ホール		客席：ワンスロープタイプ 605席（固定席564席，可動席36席，車椅子席5席） 舞台：奥行 14m，幅 18m，開口幅 15m，開口高 8.5m， 前舞台 5.8m× 3.7m
リハーサル室	61.60㎡	出演者等の練習室，ピアノあり
第1楽屋（洋）	22.58㎡	出演者等控室
第2楽屋（洋）	30.00㎡	出演者等控室
第3楽屋（和）	30.00㎡	出演者等控室

(5) 併設施設

広瀬市民センター 786.66㎡
広瀬図書館 600.21㎡

(6) 利用状況（令和4年度）

利用件数 1,221件 利用者数 20,454人

6 宮城野区文化センター

地域における市民の文化活動の場を提供し，もって地域文化の振興及び市民の文化の向上に資する。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後10時まで
休館日 年末年始（12月29日～1月3日），施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 宮城野区五輪二丁目12番70号 電話 (022)257-1213
開館年月日 平成24年10月1日
敷地面積 12,626.18㎡
建築面積 5,880.59㎡
延床面積 13,625.89㎡（公共施設部分のみ）
構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建

建設費 51億3千万円

- (3) 指定管理者 (公財) 仙台ひと・まち交流財団
(令和5年4月～令和10年3月)

(4) 主要施設

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
コンサートホール (パトナホール)		384名	ワンスロープタイプ 舞台：奥行 9m, 開口幅 14.5m
シアターホール (パトナシアター)		198名	平土間タイプ (多目的ホール) RBC式客席舞台：奥行 7m, 開口幅 12m, 開口高 6m
リハーサル室	130㎡	50名	出演者等の練習室, ピアノあり
第1楽屋	42㎡	16名	出演者等控室
第2楽屋	24㎡	13名	出演者等控室
第3楽屋	24㎡	13名	出演者等控室
第4楽屋	23㎡	11名	出演者等控室
第5楽屋	24㎡	13名	出演者等控室
第6楽屋	22㎡	13名	出演者等控室
スタジオ	66㎡	10名	音楽練習等, ドラムセット, キーボード, アンプあり
音楽練習室1	36㎡	10名	音楽練習等
音楽練習室2	45㎡	15名	音楽練習等

(5) 併設施設

宮城野区中央市民センター 3,075.46㎡
宮城野図書館 2,810.70㎡
原町児童館 747.91㎡
宮城野区情報センター 80.02㎡

(6) 利用状況 (令和4年度)

利用件数 4,171件 利用者数 70,835人

7 若林区文化センター

地域における市民の文化活動の場を提供し、もって地域文化の振興及び市民の文化の向上に資する。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後9時30分まで

休館日 年未年始(12月29日～1月3日), 施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 若林区南小泉一丁目1番1号 電話(022)282-1171

開館年月日 平成5年9月28日

敷地面積 11,842.43㎡

建築面積 5,129.29㎡

延床面積 11,446.81㎡

構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上3階建

建設費 54億円

(3) 指定管理者 (公財) 仙台ひと・まち交流財団

(令和5年4月～令和10年3月)

(4) 主要施設

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
ホール		700名	ワンスロープタイプ 車椅子席3名, ヘッドホン席5名 舞台: 奥行12.5m, 間口14.4m, 高さ7.2m
リハーサル室	148.00㎡		出演者等の練習室, ピアノあり
第1楽屋	19.65㎡	3名	出演者等控室, バス・トイレ付
第2楽屋	19.65㎡	3名	出演者等控室, バス・トイレ付
第3楽屋	37.21㎡	14名	出演者等控室
第4楽屋	40.95㎡	14名	出演者等控室
展示ホール	214.20㎡	120名	展示, 各種会議, 講演会等
第1練習室	24.72㎡		音楽練習等
第2練習室	24.33㎡		音楽練習等
スタジオ	84.01㎡		音楽練習等, ドラムセット・キーボード・アンプあり

(5) 併設施設

若林区中央市民センター 652.92㎡

若林図書館 1,911.16㎡

若林区情報センター

(6) 利用状況(令和4年度)

利用件数 3,176件 利用者数 31,286人

8 太白区文化センター

地域における市民の文化活動の場を提供し、もって地域文化の振興及び市民の文化の向上に資する。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間 午前9時～午後10時まで

休館日 年末年始(12月29日～1月3日), 施設点検日

(2) 施設の概要

所在地 太白区長町五丁目3番2号 電話 (022)304-2211

開館年月日 平成11年9月1日

敷地面積 9,798.33㎡

建築面積 6,003.64㎡

延床面積 13,957.44㎡ (公共施設部分のみ)

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造地下2階地上6階建

専有床取得費 115億円(太白区中央児童館, 太白図書館, 太白区中央市民センター及び太白区情報センター分を含む)

(3) 指定管理者 (公財) 仙台ひと・まち交流財団

(令和5年4月～令和10年3月)

(4) 主要施設

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
ホール (楽楽ホール)		674名	客席：移動式客席4タイプ 674席(車椅子席4席), 634席(車椅子席4席) 610席(車椅子席4席), 442席(車椅子席4席) 舞台：プロセニウム開口幅13m, プロセニウム開口高7.2m
リハーサル室	167.48㎡	50名	出演者等の練習室, ピアノあり
第1楽屋	40.86㎡	12名	出演者等控室, シャワー付
第2楽屋	33.02㎡	8名	出演者等控室, バス付
第3楽屋	32.45㎡	8名	出演者等控室, バス・トイレ付
第4楽屋	52.56㎡	19名	出演者等控室, シャワー付
展示ホール	201.20㎡	150名	展示, 各種会議, 講演会等
音楽練習室1	43.68㎡	25名	音楽練習等
音楽練習室2	40.51㎡	15名	音楽練習等
スタジオ	71.25㎡	10名	音楽練習等, ドラムセット・キーボード・アンプあり
ミキサー室	13.47㎡	2名	録音等

(5) 併設施設

太白区中央市民センター	2,311.68㎡
太白図書館	2,454.25㎡
太白区中央児童館	674.77㎡
太白区情報センター	

(6) 利用状況（令和4年度）

利用件数	4,216件	利用者数	75,670人
------	--------	------	---------

9 泉文化創造センター（イズミティ21）

（ネーミングライツに基づく愛称「仙台銀行ホール イズミティ21」（期間R5.4.1～R8.3.31））
市民の自主的な文化活動を促進し、もって市民の文化の振興を図る。

(1) 利用時間及び休館日

利用時間	午前9時～午後10時まで
休館日	年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

(2) 施設の概要

所在地	仙台市泉区泉中央二丁目18番地の1	電話(022)375-3101
開館年月日	昭和62年11月1日	
敷地面積	11,106.19㎡	
建築面積	6,801.93㎡	
延床面積	12,949.32㎡	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造，地下2階地上3階建	
建設費	53億8千万円	

(3) 指定管理者 仙台市市民文化事業団・東北共立・石井ビル管理グループ
(令和2年4月～令和7年3月)

(4) 主要施設

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
大ホール		1,456名	ワンスロープタイプ 固定席1,304名，可動席146名（オーケストラピット），車椅子席6名，母子室 舞台：奥行16m，幅43.5m， プロセニウム開口幅18.0m～14.5m，プロセニウム開口高9.0m～6.0m， 脇花道幅1.7m 残響時間（80%収容時）：約1.4秒

室名	面積	収容人員	施設内容・主な使用例
小ホール		408名	ワンスロープタイプ 固定席403名, 車椅子席5名, 母子室 舞台: 奥行 12m, 幅 30m, プロセニウム開口幅 12.0m~8.4m, プロセニウム開口高 6.5m ~5.0m, 脇花道幅 1.6m 残響時間 (80%収容時): 約 1.2秒
リハーサル室 (大ホール)	89㎡		出演者等の練習室, ピアノあり
リハーサル室 (小ホール)	84㎡		出演者等の練習室, ピアノあり
第1楽屋 (和)	33㎡	13名	出演者等控室
第2楽屋 (洋)	33㎡	13名	出演者等控室
第3楽屋 (洋)	33㎡	13名	出演者等控室
第4楽屋 (洋)	14㎡	2名	出演者等控室, バス付
第5楽屋 (洋)	14㎡	2名	出演者等控室, バス付
第6楽屋 (洋)	12㎡	2名	出演者等控室, バス付
第7楽屋 (洋)	33㎡	13名	出演者等控室
第8楽屋 (洋)	33㎡	13名	出演者等控室
第9楽屋 (洋)	12㎡	2名	出演者等控室
会議室	121㎡	72名	会議, 講習会, 研修会等
和室 1	15畳		会議, 懇談会, 邦楽の練習会, 床の間つき
和室 2	15畳		会議, 懇談会, 舞踏・邦楽の練習会, 舞台つき
スタジオ	54㎡		音楽練習等, 楽器設備, レコーディング機能あり
第1練習室	80㎡		音楽練習等, ピアノあり
第2練習室	40㎡		音楽練習等
展示室	333㎡		各種作品の展示, ファッションショー, 各種パーティ, 会議, 講習会, 物産展, 軽コンサート等
市民ギャラリー	壁面 2.7×24m		創作作品等の展示

(5) 利用状況 (令和4年度)

利用件数 0件 利用者数 0人 ※大規模改修工事による全館休館のため。

§ 4 消費生活センター 所管施設

仙台市計量検査器材保管室

経済、社会活動の基盤である適正な計量の実施を図り、特定計量器の定期検査、計量の取締をはじめ企業の自主計量管理の育成、計量技術の普及指導など計量行政の充実強化を目的として、昭和57年に仙台市計量検査所として設置。平成14年に仙台市計量検査所の廃止に伴い、仙台市計量検査器材保管室へと施設名を変更。平成25年4月に経済局産業政策部経済企画課庶務係から消費生活センターに所管替えとなる。令和5年3月に建物の長寿命化を目的に改修工事を実施した。

(1) 施設の概要

所在地	仙台市宮城野区日の出町3丁目5番39号
建築年月	昭和57年4月9日
敷地面積	1364.16m ²
延床面積	638.65m ²
構造	RC2階建一部鉄骨造1階建
取得価額	約1億円

(2) 主要用途 事務室、検査室、車庫、倉庫


※ 指定定期検査機関である一般社団法人宮城県計量協会に、目的外使用許可として、事務室等を貸し出している。

仙台市市民局事業概要 〈令和5年度〉

令和5年9月発行

編集・発行 仙台市市民局区政部区政課

仙台市青葉区二日町1番23号

 (022) 214-6125

この冊子はリサイクルできます。「雑誌」として分別しましょう。